

第Ⅵ章 考古学的分析

第1節 八日市地方遺跡出土土器の検討

はじめに

当初、八日市地方遺跡の出土遺物は「小松式土器」あるいは「八日市式土器」と呼称され、後期初頭（時には前半）に比定されていた。昭和43年橋本澄夫氏によって¹⁾濃尾平野における長床式に近く編年され、さらに北陸的なローカルカラーを示すまでに達した段階のものとして「小松遺跡をたどるとすれば、畿内様式よりむしろ、瓜郷式より長床式にいたる伊勢湾沿岸地方の弥生式土器にその系統が求められよう」と記述されている。また注目すべき点としては「陸路より海路の方が優越していたことさえ認めねばならない—海流（対馬海流）と文化の波及が深い結びつきをもっていることを知るのである—」と示唆している。その後、増山 仁氏は八日市地方遺跡出土遺物、後藤長平氏保管資料 100 点、県立歴史博物館保管資料 58 点の詳細な検討を行う²⁾。増山氏は畿内第Ⅱ様式～第Ⅲ様式を五段階に区分し、「八日市地方遺跡の出土土器は 3、4 期の土器を主体とし一部 2 期あるいは 5 期の土器群ということができよう」と論じ、「表採資料等が中心のため器形全体を把握できるような資料はないが、北陸において櫛描文を独自に消化・発展させた段階の資料として、現在もその資料的価値は決してなくなっていないといえよう」と書かれている。その他、石川県編年案としては吉岡康暢氏³⁾、久田正弘氏⁴⁾、安 英樹氏⁵⁾によって提示されてきた。それらの提示資料は北加賀及び能登地域が主であることから、南加賀地域ないし八日市地方遺跡の検討は増山氏より停滞したものと考えられる。市教育委員会が八年間にわたって調査した結果、埋積浅谷出土遺物からは弥生時代前期から後期前半まで出土し、以前報告されている遺物と比較すると、膨大な遺物量に恵まれ、時間幅が広く、全形がわかる遺物みられ、多視点から見直す機会を得られたものと考えられる。

本節は南加賀地域の編年案としてではなく、あくまで当遺跡の様相差を示すものであり遺跡の変遷を検討する時間軸としての提示であるということを示されたい。また今回の時間軸の設定は主として、埋積浅谷の堆積順序に基づき検討するものであり、遺物資料は補足的に扱うものとする。そのため、良好な資料に恵まれた時期である小松式の成立過程を検討することに重点を置き、それ以降は大枠の流れは提示するものの、今後、居住域ないしは墓域等の一括資料で補正が行えるものと考え、その際に詳しく補足していく予定である。なお、本節中の資料番号は第二分冊の実測図及び観察表と一致するが、S-ないし、K-が付くものは本節のみの掲載遺物であり、S-は遺構遺物を示す。

1) 小松式の成立について

前述したように当遺跡「小松式土器」は北陸における弥生時代中期の標識遺跡として位置づけられてきた。橋本氏は八日市地方遺跡が一型式遺跡ではなく、前後に幅をもつ遺跡と考えながらも、柴山出村式と櫛描文盛行期の土器である「小松式」との空白を埋めるものとして、富来町高田遺跡を例に挙げ、「小松式」は中期中頃より、後半期にかけての弥生土器として取り上げ、畿内Ⅲ（新）に位置づけた⁶⁾。その後、増山氏により「『広義の小松式土器』とは北陸に櫛描文系土器がもたらされることによって条痕文系土器がほとんど消滅する段階から、凹線文系土器がもたらされ土器の主体が取って変わられる段階までを示す。『狭義の小松式土器』とは波及してきた櫛描文系土器が、北陸において独自に発展・展開した段階を指す。条痕文系土器が完全に消滅し、凹線文系土器がまだ入ってきてい

ない段階である。」とした。その後、県内では「典型小松式」⁷⁾と言われ、限定された『小松式』は私自身も以前は、畿内第Ⅲ様式の中でも新しい段階にのみ位置づけられてきた。なにをもって小松式と言うのかという定義は個人まちまちに思われ、小松式を綾杉文・斜行短線文を指標とするのではなく、増山氏の「北陸独自の文様が発達・展開した段階が小松式」と言うならば、それは条痕文土器が櫛描文手法を取り入れ、櫛描文土器が条痕文手法を取り入れる融合段階が小松式の成立段階と考える。よって、当遺跡の時間軸では、5期は小松式成立前夜であり、6期をもって小松式の成立とし、7・8期を発展段階、9・10期を衰微段階と提示する。

2) 様相区分及び時間軸の設定

方法：当遺跡の出土遺物は、多種多様な地域の要素を取り込んで段階毎、時間の流れとともに変化をたどっていくものである。時間的推移を思考する際、その時間的単位の評価を捉えていかなければならない。そこで方法として、膨大な遺物の量と類似した集落形態をもつと考えられる愛知県朝日遺跡で石黒氏が提示されたもの⁸⁾を参考にまず第一に系統別に検討し、その後、使用方法により区別し形式で組み立て、最終形態までの変化をたどっていきたいと考えている。だからと言って、石黒氏のいう「モード」を十分に理解し活用できている訳ではなく、ましてや「様式」をちゃんに行えているかも疑問である。ただ出土遺物を系統ごとに整理し、土器の整形・施文方法などのもつ細やかで多面的な視点からアクセスして時期毎の変化・様相差を検討できたら幸いと考えている。

対象となる時期は、浅谷最下層にあたる xvi 層から v 層であり、10 期区分を行う。なお、環濠集落以前に相当すると考えられる 1～3 期に関しては層位的にも安定せず、良質な時間差を見いだせていないことや、居住域ないし墓域ではこの時期はみられないこと、3 期自身が遺物に恵まれず 4 期以降と様相を異にする等から簡潔に述べるが、4 期以降にみられる土器の手法の糸口がこの段階にみられるものに関しては、4 期以降を説明する際に活用していくつもりである。また後期前半の iv 層の資料に関しては、10 期以降少なくとも二形式分の差はあると考えられることや、浅谷内でも単発的なものなので時間軸からは除外する。まず、大別区分となる様相を提示し、大まかな特徴を挙げて説明する。

様相区分

様相 1 … 浅谷最下層にあたる xvi 層を基準とする時期で、晩期以降の組成を残しつつ、遠賀川式土器がみられる時期である。

様相 2 … xv 層を基準とする時期で、様相 1 に比べ、指沈線及び指凹圧の装飾が多様化され、甕も壺と同様に採用される。浅鉢はほぼみられなくなる時期である。

様相 3 … xiii、xiv 層を対象とする時期で、良好な資料には恵まれない。ただそれに対比できる遺物として取り上げ層：10-2 層及び 47 層に一部みられるものと考えられる。櫛描文の出現と甕の口縁が外反することなどが考えられる。

様相 4 … xiiC 層を基準とする時期で、櫛描文系壺の定着及び条痕文系が共存。この時期の櫛描文系土器は搬入もしくは限りなく西の手法で作られているものと考えられる。櫛描文系壺はほぼ外傾接合で、文様は直線文と波状文で構成され、内外面ハケ調整の後、外面施文箇所及び内面はナデ消される。櫛描文系甕は内外面ハケ調整の後、口縁内外面をナデ消す。また櫛描施文される甕の文様は直線文二～三条施し、直線文下端に三角刺突を施すものがみられる。条痕文系の壺は数量で甕が多くみられ、数条の間隔が整った櫛状条痕で施文される。

様相 5 … xiC 層を基準とする時期で、櫛描文系の在地化と櫛描文手法の条痕文系壺、甕の出現及び沈

線文系いわゆる大地式土器文様の条痕文系大型壺への採用等の文様の多様化。沈線文系いわゆる大地式土器の体部球胴化及び文様の多様化。小松式成立前夜。在地化した櫛描文系の壺や甕は前様相と同様、直線文と波状文で構成され、内外面ハケ調整の後、施文箇所はナデ消さずハケの上に直接施すものがみられるようになる。壺は胴張りのものが多くみられ、口縁が受け口状を呈するものが出現する。甕は口縁に部分凹圧が施されるものが増加し、また頸部から口縁にかけて間延びし前段階と比べ長くなる。

様相 5～6 の過渡期を示すものとして xiC 上面を提示する。

様相 6 … xA 層を基準とする時期で、櫛描文系と条痕文系と沈線文系いわゆる大地式土器が融合、小松式の成立。条痕文系は調整具としての櫛状条痕施文の土器は減少し、文様装飾としてのみ存在するもの主流化。条痕文系壺の口縁外面にヘラ工具で文様を施すものが出現。櫛描文に複帯構成のもの出現、受け口状口縁外面に採用。体部に簾状文の採用と櫛描文系の口縁内面に櫛状工具による波状文の増加、口縁内面に垂線や、甕の口縁に小波状口縁の出現などの条痕文施文手法採用。

様相 7 … ix1A 層を基準とする時期で、前様相に加え、条痕文はほぼ消滅し、櫛描文主体。小松式の発展段階 1。沈線文系いわゆる大地式土器の櫛描文系甕への転化とともに櫛描文系甕に容量を超えて口縁内面過飾が増加。高坏の出現。細頸壺の定量化。「く」の字甕等の搬入。櫛描文施文の壺に小波状口縁の採用。羽状刺突文、擬流水文の多様な器種器形に採用。斜行短線文出現。大型の甕の外面に櫛状工具における横羽状施文採用。(ただし、提示資料の浅谷部分では、この様相の土器は少量。)

様相 8 … viii1S層、viii(2)A 層を基準とする時期で、東海系細頸壺、太頸壺等、壺の形に豊富なバリエーションを持つ。高坏の定量化。斜行単線文増加。「く」の字甕の定量化。小松式の発展段階 2。成形の変化とともに、底部の張り出しがなくなり、底面ナデるものがみられるようになる。在地系の甕に口縁内外面ナデ手法がみられるようになり、甕の外面ハケ調整が以前縦方向であったものが、短くなり斜め方向へと変化する。体部が長くなる。在地のものでも器壁の厚みが薄くなる。調整ハケには明瞭に二種類の工具跡がみられるようになる。また無文のハケ調整の壺で在地の短頸壺の祖形になるものが出現。小型甕や壺が増加。

様相 8～9 の過渡期を示すものとして viii1C 層を提示する。

様相 9 … vii2C 層を基準とする時期で、凹線文土器、絵画土器、水差し形土器、木製模倣品の出現。高坏の充填法で作られるものの定量化と同時に高坏の増加。外来系のもので体部下半にケズリ調整後放射状縦ハケメ[㊦]やミガキ調整を施すものがみられる。甕の口縁は横方向にナデ、面取りした後、口縁端部をつまみ上げるもの、面をもった下方に刻みを施すものが多くみられるようになる。ミニチュア土器の多様化。無頸壺、小型鉢の増加。壺や甕に内面接合痕を消しきれないものがみられるようになる。斜行単線文の甕の口縁への多様化。壺の口縁内面にハケ垂線の代わりに円形刺突による列点を施すものがみられる。

様相 10 … viA 層、vC 層を基準とする層で、凹線文土器の盛行。近江系土器の搬入及び在地化。ケズリ手法の増大化。装飾甕の減少。壺の口縁端部及び頸部に凹線を施すものがみられるようになる。壺、甕ともに在地の土器に体部外面下半をケズリ、後ハケ調整もしくはナデ消すもの、ミガクものが多くみられるようになる。少量であるが体部内面底部を削るものもみられるようになる。また在地の甕に体部上半横方向のハケ調整を施したり、タタキ痕を残すものがみえるようになる。

以上、様相を 1～10 までおおまかに挙げた。これをそのまま 1～10 期区分の特徴とし、変遷図、系統の変遷等の説明区分とする。

3) 4～10期における土器の変遷について

4～10期の土器の変遷について、第82図～第93図に掲載する。どう組み立てたら遺跡のもつ様相に近づけるか試行錯誤の末の図面である。最終的な形態をみて、祖形をたどっていくといった方法でこう組むにいたったものである。掲載の仕方は縦を様相軸とし、横を器種ごとに分け、その後、装飾の有無、容量及び器形に即して区分し、時間の推移を見ていくものである。ただし、沈線文系いわゆる大地式土器に関しては「壺」形であっても煮炊形態をとるものであり、装飾を施す甕の箇所には並べている。掲載の方法は形式が主になる形をとったが、これを組む際に重要な位置を示したのは系統であり、初現の冒頭には系統名を付記するものとする。実線はそのまま受け継ぐと思われるものであり、点線は推定である⁽⁹⁰⁾。ただし、量的な問題等で系統ごとに組めなかった、大型、小型のもの、無形壺、鉢、高坏、蓋に関しては同様の用途及び器形と考えられるものであれば、実線で結んでいる。なお、同一幅で段毎に分けていく際に頁掲載の中で空白を生じるものもあるが、あくまでこの変遷図は、一枚になる大規模な様相を切り分けた図と考えていただきたい。

系統区分

系統区分は、石黒氏の系統区分⁽⁹¹⁾を参考にし、名称をつけたものである。

I系…櫛描文系の土器系統を一括する。(在地化する櫛描文の祖形と考えられるもの)

I'系…櫛描文系に入るが、I系とは出自が違うところに想定するものを区分する。

II系…条痕文系の土器系統を一括する。

II'系…条痕文系とは分布が重複して共存関係にあるが、技術的には区分できるもの。いわゆる「大地形」壺など沈線文系土器群である。

II''系…条痕調整であるが、縦方向を意識して施すものを区分する。

III系…近江系統と考えられるもの。

IV系…出自が近畿北部もしくはそれ以西と考えられるもの。

V系…伊勢湾岸から近江地方と近畿北部より以東と考えられるもの。

VI系…凹線文系土器を一括する。

4) 各系統ごとの変化・過程について

6期でI系とII系が融合するため、系統別に説明していく際に重複することが多々あるが、あえて視点を系統ごとにみていくものとする。

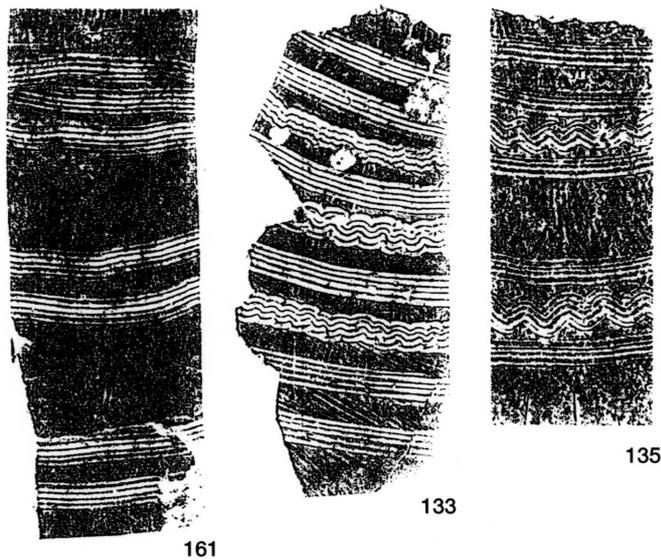
(1) I系の定着及び独自の文様成立から衰微まで

I系が確実に当遺跡でみえるのは4期からである。甕、壺と順を追ってみていくものとする。

甕は4期は純粋な形で櫛描文文化圏から受け継ぐ段階である。口縁は屈曲が強く、内外面横方向にナデ消し、体部上半に最大径をもつ。文様を施すものは、端部にはハケ工具による連続した刻みが施されている。体部外面文様施文場所は、ハケ調整をナデ消し、直線文と三角文で構成されるものと直線文の間に円形刺突が施されるものがある。が、ほとんどが搬入ないしは移住者が製作したものと考える。5期にI系は在地化し、口縁は緩く外反し、間延びしたようにもみえる。端部には連続したハケ工具、ないしはヘラ工具による連続した刻みを施し、四単位、八単位で2個一組の部分凹圧を施すものが多くみられる。体部外面文様はハケ調整の上に直接施すようになり、直線文と波状文で構成されるものが主体となる。4期にみられた直線文と列点文で構成される土器は内面ミガキ調整を施し、逆L字状を呈するものは搬入品でみられるが、在地の甕にはあまりみられない。6期には5期の様相に加え、波状文のみで構成されるもの(299)や擬流水文(300)、簾状文も採用され(298)、複帯構

成になるものがみられる。また口縁端部に連続したハケ工具ないしはヘラ工具の刻みに加え、上下を違えて指凹圧する小波状口縁(360)がみられることや、口縁内面に波状文や垂線、瘤状突起(293、294、332)を施文するものが増加すること、334のような短線で描かれるものは、Ⅱ系甕の減少と関わり、Ⅰ系にⅡ'系を踏まえた条痕文手法が採用されているものと考えられる。7期になるとその様相はさらに進み、直線文と簾状文が交互に施されるもの(544)、斜行短線文の出現、体部外面の文様下端に扇形文を施すもの、口縁内面にハケ工具による羽状刺突文がみられる。祖形をⅡ系にたどることができる櫛状工具施文であり球胴型を呈し、口縁が大きく外反し内面に過飾を施すもの(368、370、547)が多くみられるようになる。12ℓ以上のものには櫛状工具による横羽状文がみられるようになる(534)。8期には7期の様相に加え、さらに体部最大径は下がり、体部外面の施文範囲が広くなり、直線文の間に斜行短線文が挟まれる土器が増加。また櫛状工具ではなく、施文ハケ工具で横羽状を施すものがみられるようになる(553)。9、10期には無文化が進み、口縁端部をつまみ上げるものがみられ、外面体部の文様では直線文、斜行単線、簾状文のみ残り、体部口縁内面では、羽状刺突文や斜行短線文、垂線などがみられる。10期には体部上半には櫛工具による文様が施されるものは小型のもののみになり、ハケ工具による直線文が施されるものがみられるようになる。

壺は4期は純粋な形で甕同様、櫛描文文化圏から受け継いだ段階である。体部文様は基本的に直線文を一条施し、その下に直線文と波状文を交互に施すもの(133)や直線文の間に波状文を挟むもの(135)等基本的に直線文と波状文で単体構成をなす。胴部が張らないものと張るものがあり、口縁はハケ工具ないしはヘラ工具で連続した刻みを施すものやX字状の刻みを施す。口縁はあまり外反しない器形のものでは口縁端面に直線文を施すもの(161)があり、外面体部下半及び文様間に丁寧ミガキ調整が施されている。これらが在地化したものが5期にみられるものと考えられる。また136、138のように口縁端面に直線文施文後、指凹圧するものもみられ、残りが悪いものの口縁直下から直線文が施されていることが確認できる。これらは一時的なもので、在地化するものではないと考えている。5期は文様施文は基本的にハケ調整の上に直接描き、4期同様直線文と波状文で構成される。また194のように直線文二条と三角刺突を一組とし構成するものもみられ、この文様構成も8期まで継続するものである。口縁は無文もしくは連続した刻みや羽状刺突文、三角刺突を施すもの(198)や、一条沈線を施した後、連続した刻み、X字状の刻み、羽状刺突を施すものなど、4期から継続するものに加えバリエーションが増える。また口縁内面に直線文を一条施すものがみられる。新出の様相と考えられるが、Ⅱ系の影響であろうか。口縁が受け口状になり口縁外面に波状文を入れ、下顎部に連続した刻みをいれる土器がみられる(190)。6期には簾状文がみられるようになることや、口縁内面に波状文、羽状刺突文を施すものと6期への推移を示している。6期は簾状文が定着し、体部外面に直線文の間に挟まれるもの(320)などもみられ、擬流水文等複帯構成をなすものが増加する。5期以前の系統を受け継ぐものもみられるが(S-25)、ラッパ状に外反する広口壺がみられるようになることから、口縁内面に加飾を施すものが多くみられるようになる。また受け口状を呈するもの(616)口縁外面が肥厚するもの(311)も一定量増え、口縁外面にはハケ工具による羽状刺突文や波状文を施し、中にはハケ工具による刻みを伴う棒状浮文が付着するものもある(312、620)。また下顎部に指凹圧や刻みを施すものや口縁内面には櫛状工具で描かれる垂線を施すもの(321)、外反する口縁の下顎部には粘土帯を貼り付け指凹圧するものがみられ、条痕文系壺の減少と関わり、条痕文施文手法が櫛描文系に導入されたものと考えられる。7期に入ると甕手法と壺手法の櫛描文が入り交じり、類似した文様構成を持つようになる。また口縁端部には小波状口縁を持つものが加わり、体部外



口縁内外面文様



161

4期



192



189



188



194



188



194



198



199



190

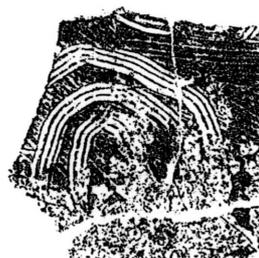
5期



290



323



K-1



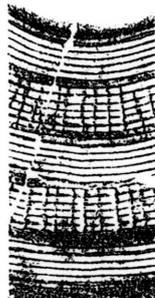
346 (内面)



616



321



320



481

6期



321



346



616



318



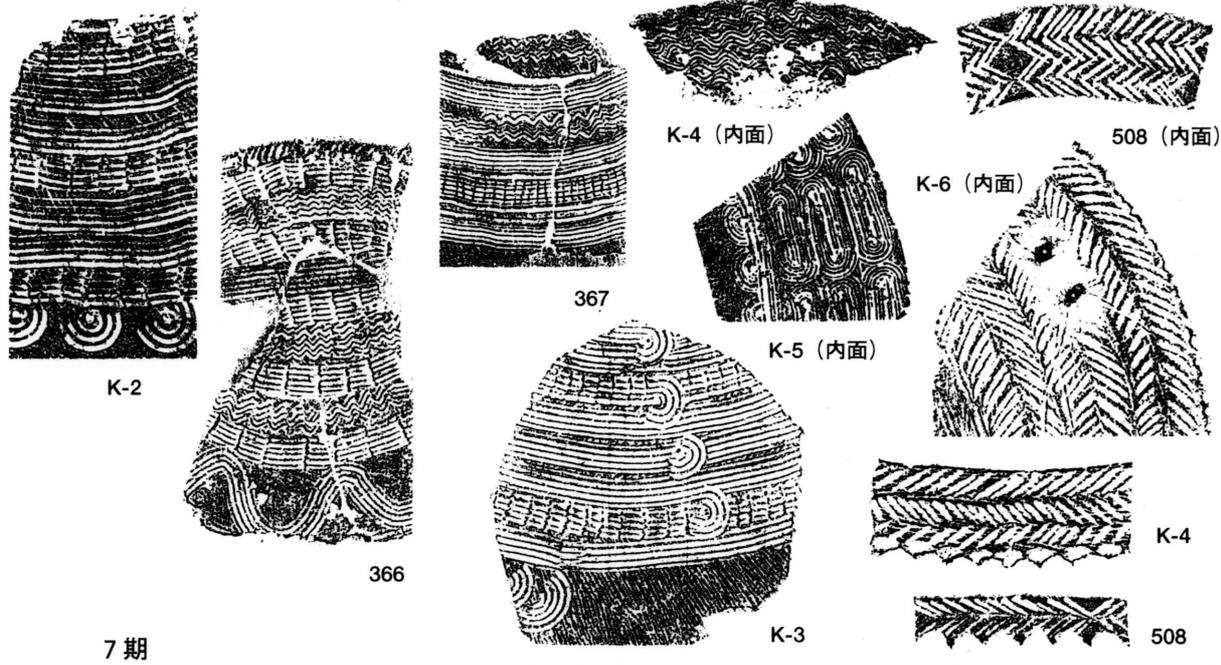
318



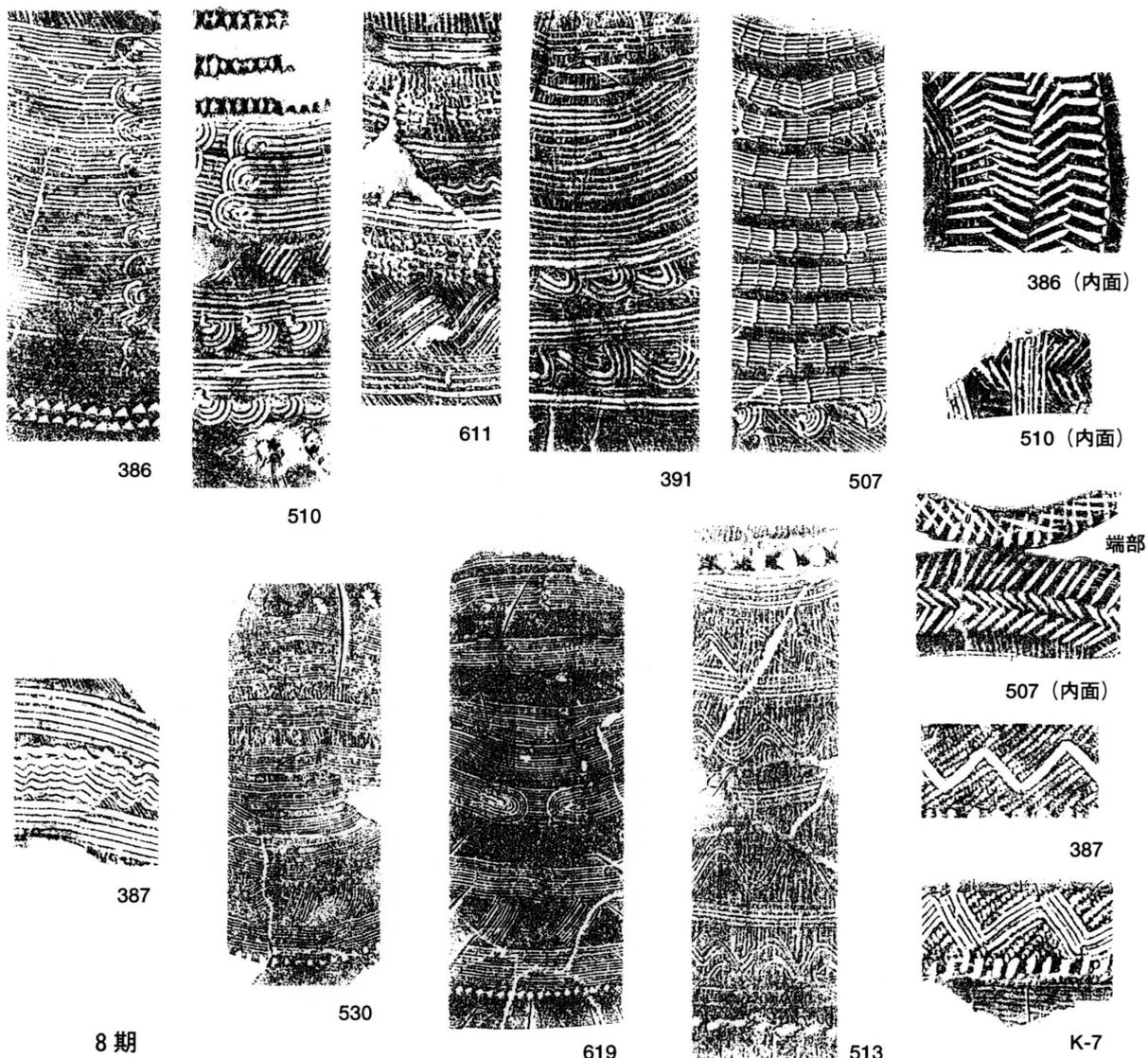
318

第61図 文様の変遷 1

口縁内外面文様

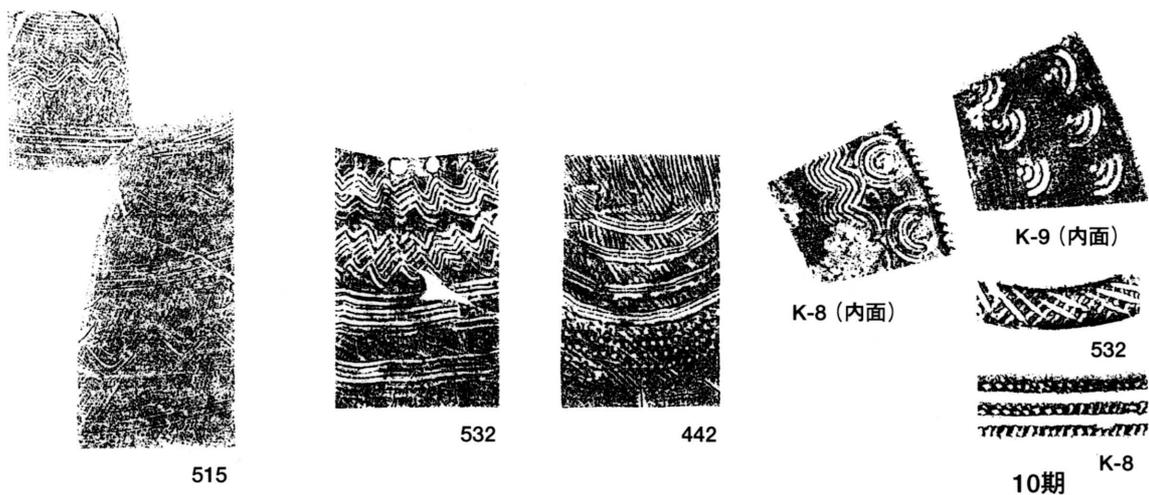
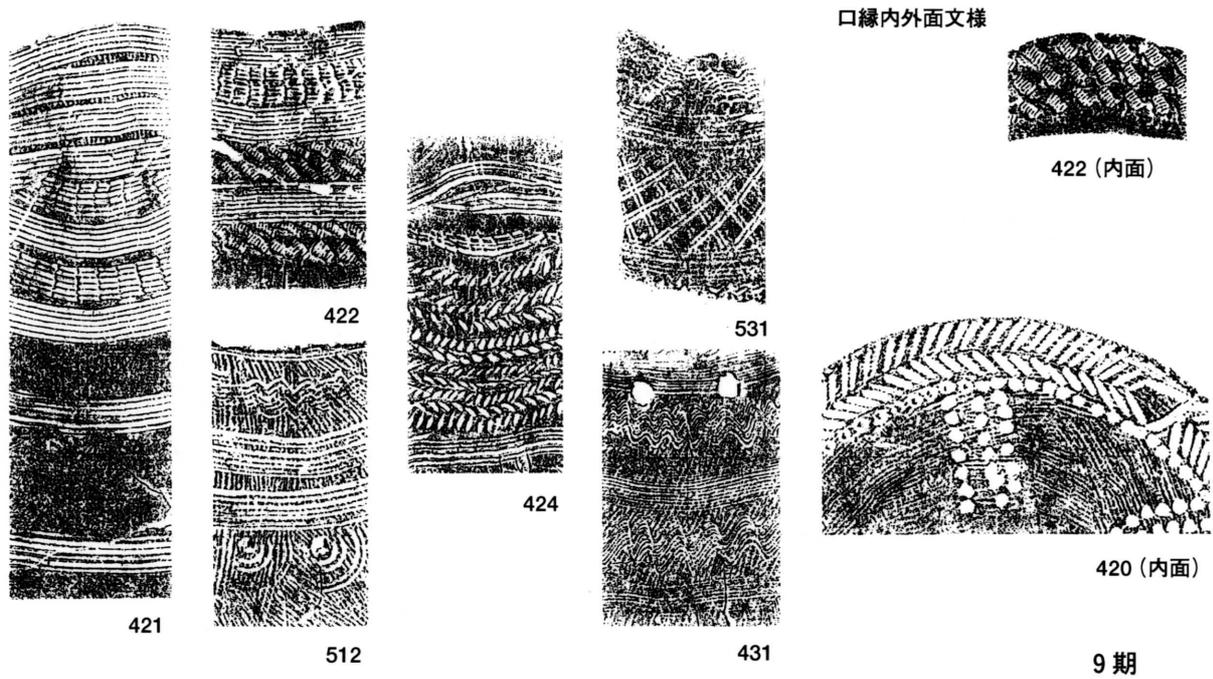


7期



8期

第62図 文様の変遷 2



第63図 文様の変遷 3

面の文様は6期の様相に加え、簾状文から開始されるもの(366)、(K-15)や頸部からゆるく外反する直口壺の口縁外面にも羽状刺突文がみられる(K-10)ように6期の様相からさらに羽状刺突文の器形を超えた多様化がみられる。なお、頸部にはハケ工具による連続した刻みが施された貼り付け突帯が三条ほどつくようなものがみられるようになる。8期になると7期の様相を引き継ぎながら、体部外面には斜行短線文が加わり⁽¹²⁾、扇形文が独立してみえる崩れた擬流水文が施されるもの、体部文様下端に扇形文を施すもの(507、510)が多くみられるようになる。また再び三角刺突と直線文で構成される文様も多くみられ、体部外面及び口縁内面に至り加飾範囲がもっとも広がる時期といえる。9、10期には凹線文出現とともに無文化が進む中、大型壺、細頸壺、小型壺や一部の広口壺にはいまだ体部外面、口縁内面と加飾が施される。外来要素の強いものには直線文と波状文が交互に施されるものがみられ(431、515)、また斜行子文も採用される(531、437)。また受け口状口縁の外面、水差し、木製模倣品(異形土器:8)や(580)などにはいまだ羽状刺突文が施される。唯一口縁内面の加飾は在地の広口壺にも残るが、扇形文、羽状刺突文、斜行短線文、円形刺突の列点等になり衰退の様相

を示す。10期には大きい管状具か、直径8mm程度の円形刺突(K-12)がみられる。

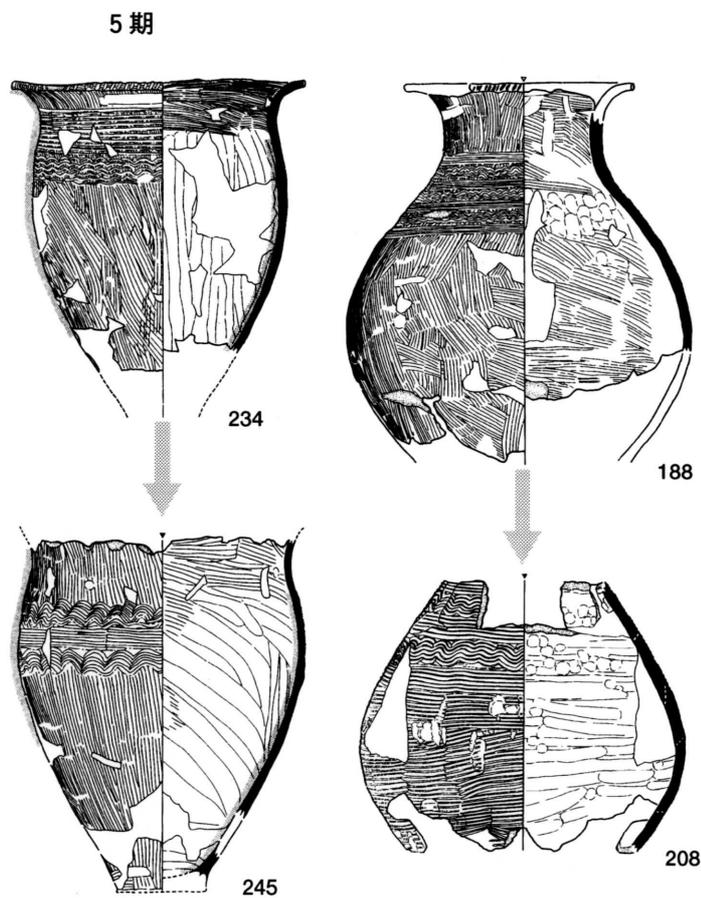
(2)条痕文系文様の過程と櫛描文文様への変化

まず櫛状条痕が使用される過程を説明し、条痕文文様が櫛状工具への変化を追うものである。

当遺跡出土のⅡ系土器は1期からみられ、貝殻条痕、板状工具、櫛状条痕で施される。櫛状条痕はかなり柔軟性をもつもので、原体幅は不規則で細いものもあれば5mm程度のものもあり、また不均一な太さの結束も多くみられる。また1期は砂粒も大きくそれが引きずられた跡が付くこと、調整方向が均一でなく、縦や横と方向を違えながら施すものが多い⁽¹³⁾。Ⅱ系の加飾は指凹圧、指沈線以外のものではみられず、波状文が採用されるのは当遺跡では3期以降と考えられ、櫛描文導入時期に施されるようになることが予想される。4期では太さの安定した3mm程度の原体幅でヨシ、アシ等の太い茎を結束したものと思われ、三～六条ほどを結束単位で作られている。まれに貝殻条痕もみられるが、ほぼ搬入と考えて間違いのないと思われる。1、2期の条痕とは視覚的にも差があり、均一した方向で施されている。指装飾のものが1期から4、5期にもみられる(499)は石英が多く含有する等、当遺跡では胎土からみても搬入の可能性が高く、主体的なものではなかったものと考えられる⁽¹⁴⁾。

甕は4期には装飾がみられ、口縁は外反するものが目立つ中、内面に押し引きの簾状文(159)がみられ、体部には条痕をナデ消した後、ヘラ工具で羽状文を描くもの(155)や条痕調整の上に直接波状文を描くもの(167)がみられる。内面は丁寧にナデ消されている。5期には体部最大径に直線文と波状文を交互に施すもの(245)や波状文を一条施すもの(246)やヘラ工具で縦羽状を施すもの(247)横羽状文(255)もみられる。また、口縁が外反するのに伴い、口縁内面に波状文を施すものもみられ(246)、無文のもの以外に装飾するものが4期に比べ増加する。口縁が外反することや、内面を頸部から口縁にかけて横方向の調整を残すなどⅠ系の手法がみえるようになる。6期には櫛状条痕で横羽状を描くもの(314)がみられるが、5期にみられたような文様を施すものはみられなくなる。6～7期では一点、大型のもの(592)のみにみられ、ただしこれは櫛状条痕での調整の後、体部外面に櫛状工具で横羽状を描いている。

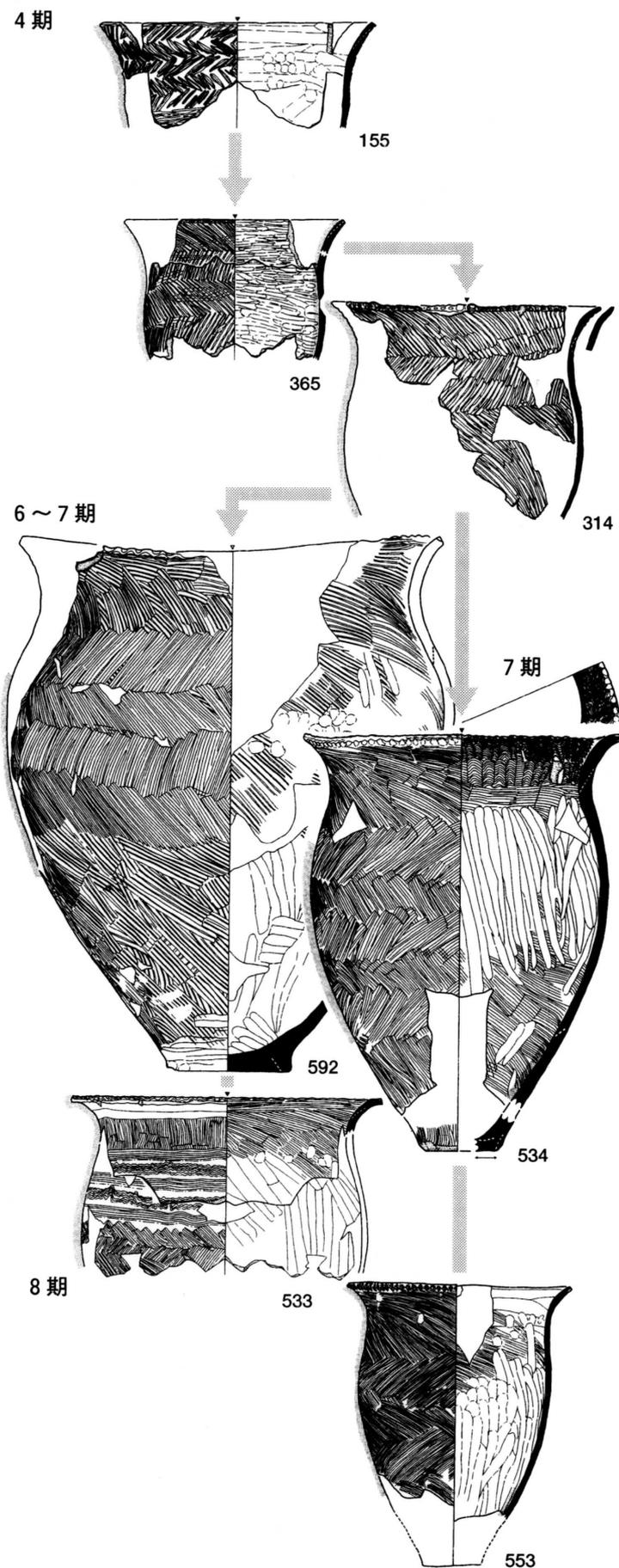
壺は4期は数が少なく、定量の遺物がみられるのは5期からである。口縁の形から文様まで、装飾のバリエーションは豊かな時期である。まずこの段階で条痕文に施文する行為は、体部文様はまず施文工具である櫛状条痕で頸部から体部最大径近くまで二段か三段に区画し、その後跳ね上げ文、波状文をその中に施すもの(201、209、212)が主体である。他には横羽状を施すもの(205)、縦にスリットをいれるもの(203)、施文順序が櫛描文系と異なるのは文様



第64図 I系からⅡ系への影響(S=1/6)

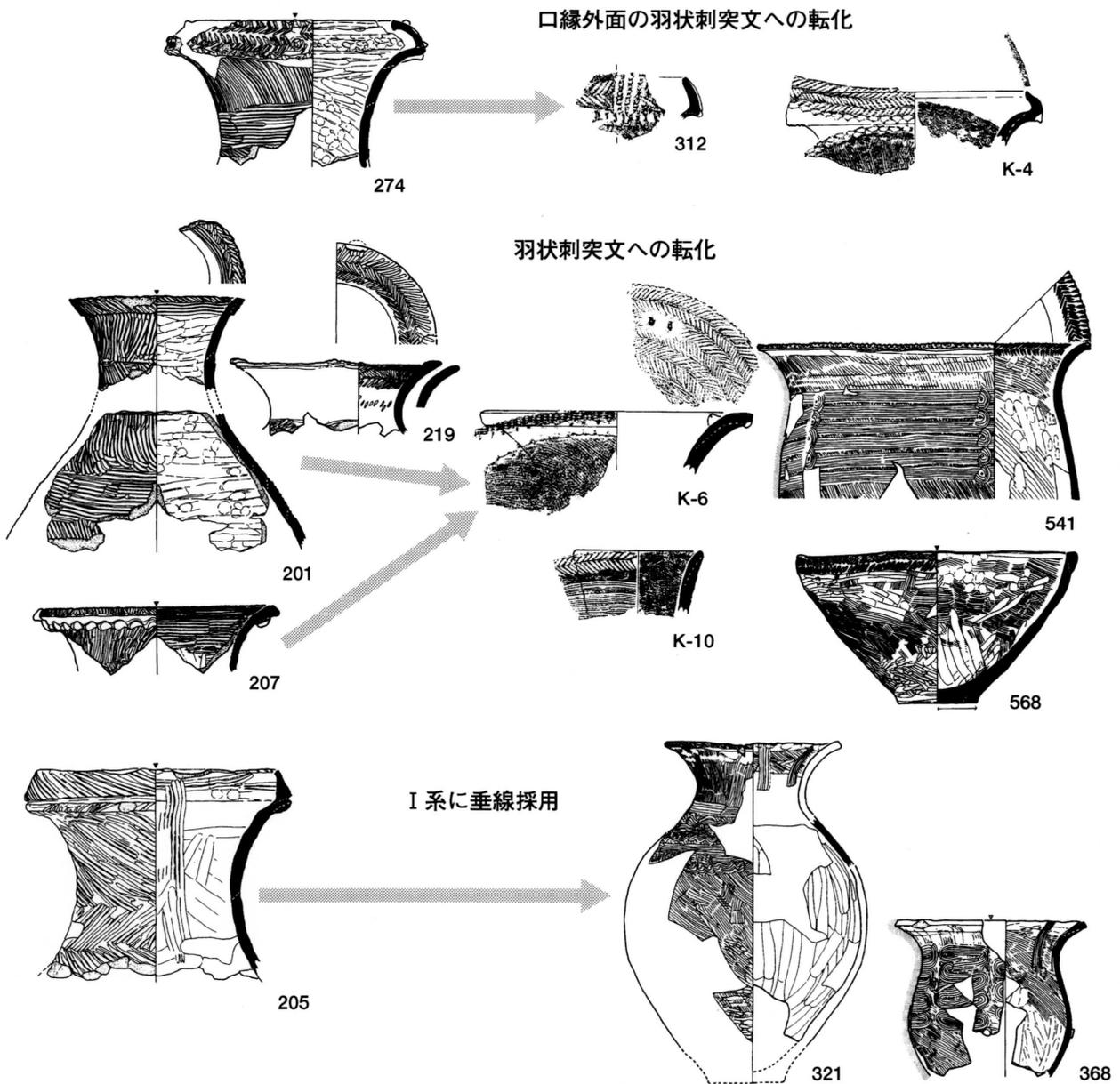
施文工具の問題であろうか⁽¹⁵⁾。また202のように跳ね上げ文が流水文同様、弧状に描く部分が独立して扇形文になるものは興味深い。受け口状になる口縁外面には斜め方向の櫛状条痕が多いが、棒状の突出部で単位を作り、その間を波状文(271)直線文で埋めるもの(203)や跳ね上げ文(273)、ヘラ工具による山形文(273)、押し引き簾状文(213)などみられる。口縁内面には羽状文、直線文、垂線がみられ、また下顎部に指凹圧を施すものが多くみられる(202、206、207、271、272)。この手法は、6期以降櫛描文施文に採用されるものと考えられる。Ⅱ'系とは類似性がみられ基本的には同系と思われるが、それぞれ主体の施文工具が櫛状条痕とヘラ工具と違い主体の文様がそれぞれにあると思われ、275はⅡ'系の文様構成と考えられる。6期に入ると数量しかみられなくなり、前述したようなⅡ'の文様構成をもち、口縁外面にヘラ工具で施文するものが増加する(315、347、349、350)。それと同時に調整具として櫛状条痕を施すものが減り、ハケ調整を行った後、条痕施文するものがみられる。ix1A層でもみられるが、6期と同様の様相を引き継いだものでわずかであったと考えられる。

総じて4、5期にみられた装飾を施すものは櫛描文系の影響であるにしても、Ⅱ系独自の文様構成をもっており、器面調整も櫛状条痕に固執している。しかし6期以降は規範がくずれてⅡ'系の文様素を口縁外面に施したものが若干残るだけで、7期以降は櫛状条痕施文のものはみられなくなる。こういった様相の中、6期以降口縁内面に櫛状工具による垂線は、Ⅱ系の壺にみられ



第65図 横羽状文の変遷

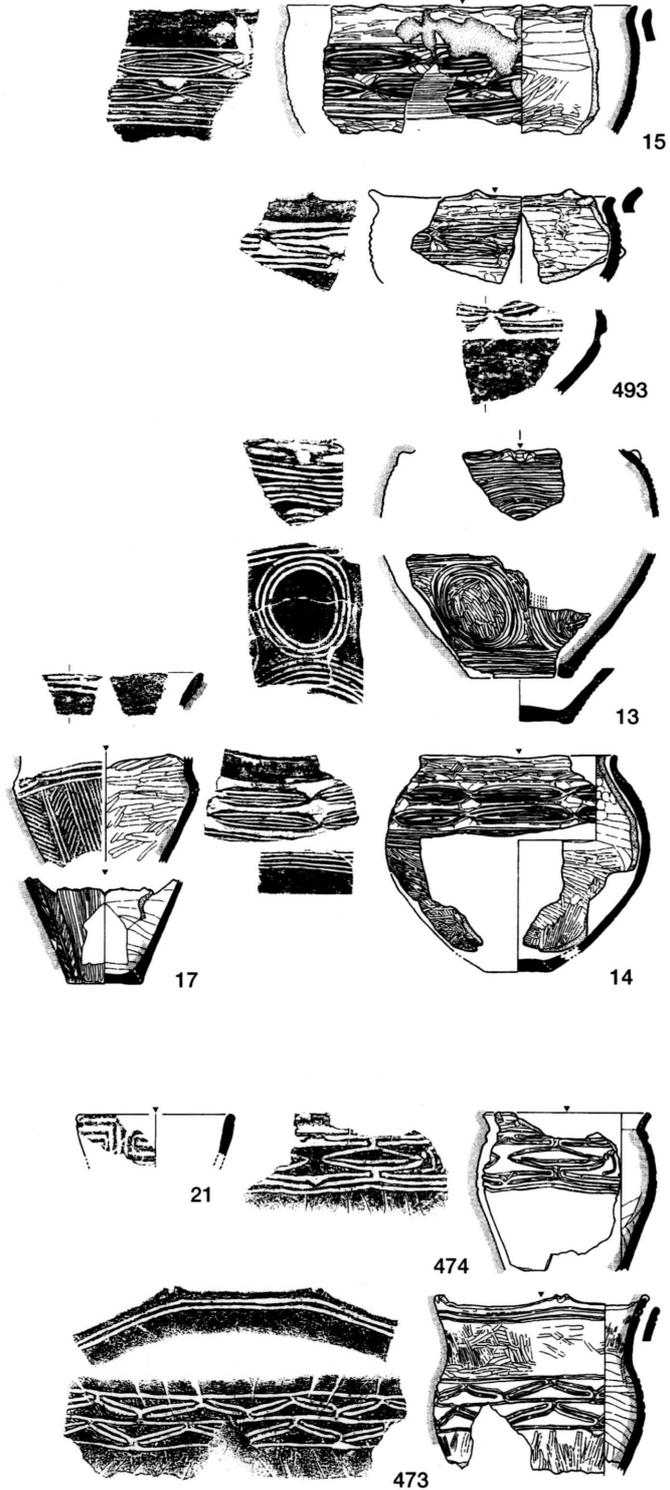
た文様の一要素であり、受け口状を呈するものや、下顎部を拡張させ、指凹圧を施すものは増山氏が指摘しているように⁽¹⁶⁾、祖形はⅡ系の器形の影響によるものと推察する。また安氏が指摘しているように⁽¹⁷⁾小波状口縁はⅠ期からみられるⅡ系の口縁を指凹圧するものと考えられ、安氏の言う綾杉状刺突(羽状刺突文)はⅡ系の「Ⅱ期にみられる意匠が祖型と考えられる。」と述べ、「装飾的属性の変化・継承モデル」を提示している。それに追認する形で作成したのが第66図である。274と312、K-4を比較すると、口縁の受け口状形態、容量と類似した形をとる。Ⅱ系にみられる櫛状条痕の垂線は、6期以降にみられるⅠ系の壺、甕の口縁内面に、櫛状工具での垂線へと転化するものと考えられる。またK-6はⅡ・Ⅱ'系の口縁内面に施す装飾と同様なものと考えられ、7期に羽状刺突文は、器形、器種を問わずに、口縁端部、内面、外面等に施されていくものと考えられる。ただし、口縁外面の羽状刺突文への転化はまず間違いのないものと思うが、他の器形のものに関しては、第61図Ⅰ系に該当する194の口縁端部の文様等もあり一概には言えず、Ⅰ系、Ⅱ・Ⅱ'系の複合のもと6期以降、羽状刺突文が卓越したと考えねばならない。



第66図 Ⅱ・Ⅱ'系の文様からⅠ系への採用(S=1/6)

(3)沈線文系いわゆる大地式土器の変化

沈線文系土器の定義は永井氏により詳細な報告がされている⁽¹⁸⁾。北陸地方では久田氏の報告に詳しい⁽¹⁹⁾。ここでとりあげるものは永井氏の言う「沈線文系土器」、久田氏の言う「大地型」に該当し、条痕文系の中にありながら独自の様相をもつものとし、あえてⅡ系とは個別に説明する。4期～6期にかけてⅡ'系は多くみられる。破片数も加えると確認できるものだけで100個体を超えることは確実である。4期から5期にかけて多く出土するⅡ'系を考える上で、1期の資料から検討するものとする。当遺跡の様相1は永井氏が沈線文Ⅰ以前～沈線文Ⅰ期、久田氏が八田中遺跡の中で2期とに該当するものと考えられる⁽²⁰⁾。1期には渦巻き文(13)、工字文(478)⁽²¹⁾、レンズ状の文様(14、15)等がみられ、沈線で描かれるものを主体とし、浮線網状文(477、493、494)と浮文のものが数量みられる。壺形のものでは、縦羽状の施文を施す「北陸系土器」と称されていたものがみられる。これらの文様は3期の時期で良好な資料がないため、直接並べられないが、4～5期にみられるⅡ'系の文様の祖形になっていると考えられる⁽²²⁾。使用方法は通して煮炊形態で、器形の変化は1期で鉢形をしていたものが、2期から口縁が伸び壺形になり、5期にはさらに口縁は開き、球胴化が進む。表16はⅡ'系の文様変化を追ったものである。口縁は外反し壺形になることで、口縁外面だけでなく、5期には内面にも加飾が加えられるものが多くなり、肥厚させるもの、波状口縁をもつものと形もさまざまなものがみられるようになる。しかし、文様の变化は口縁内外面、体部外面と場所による変化ないしは組み合わせまで検討はできず、今回は、施文場所を問わずにみたものである。文様で3期以前から7期までみられるのはA類とB類である。



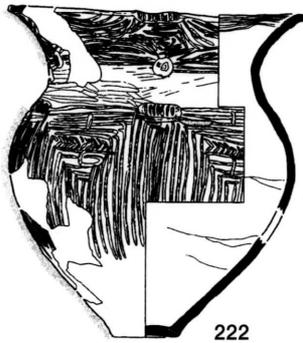
第67図 1、2期の有文土器(S=1/6)

4期

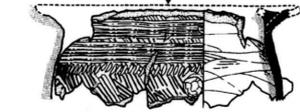


146

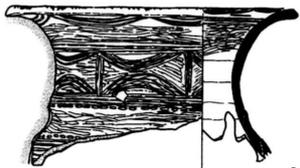
5期



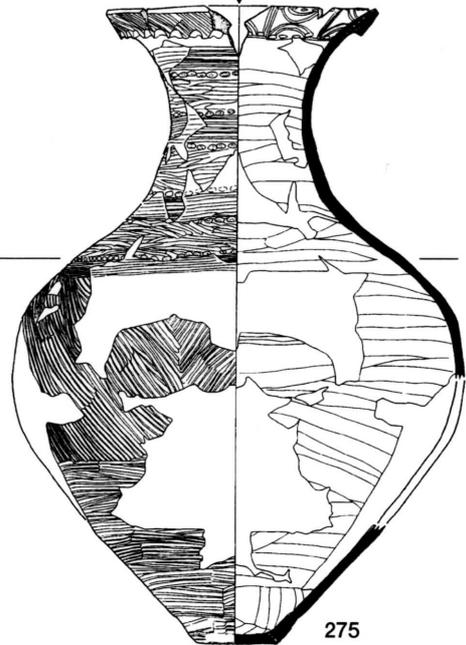
222



295



223

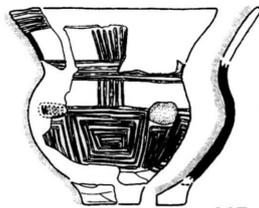


275

6期



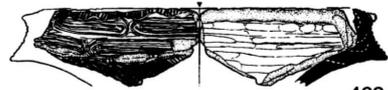
293



327



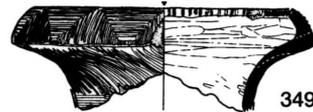
487



469

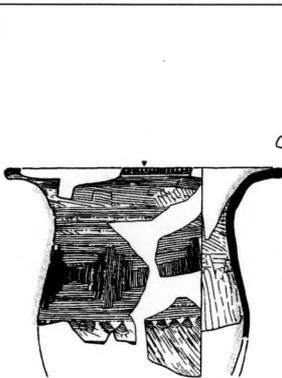


349

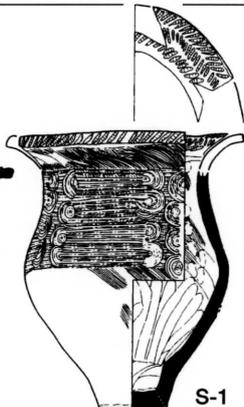


618

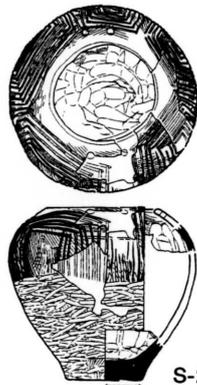
7期



547



S-1



S-2

※遺構資料に関しては煤の掲載はしていません。

第68図 II' 系の変化及び文様の採用

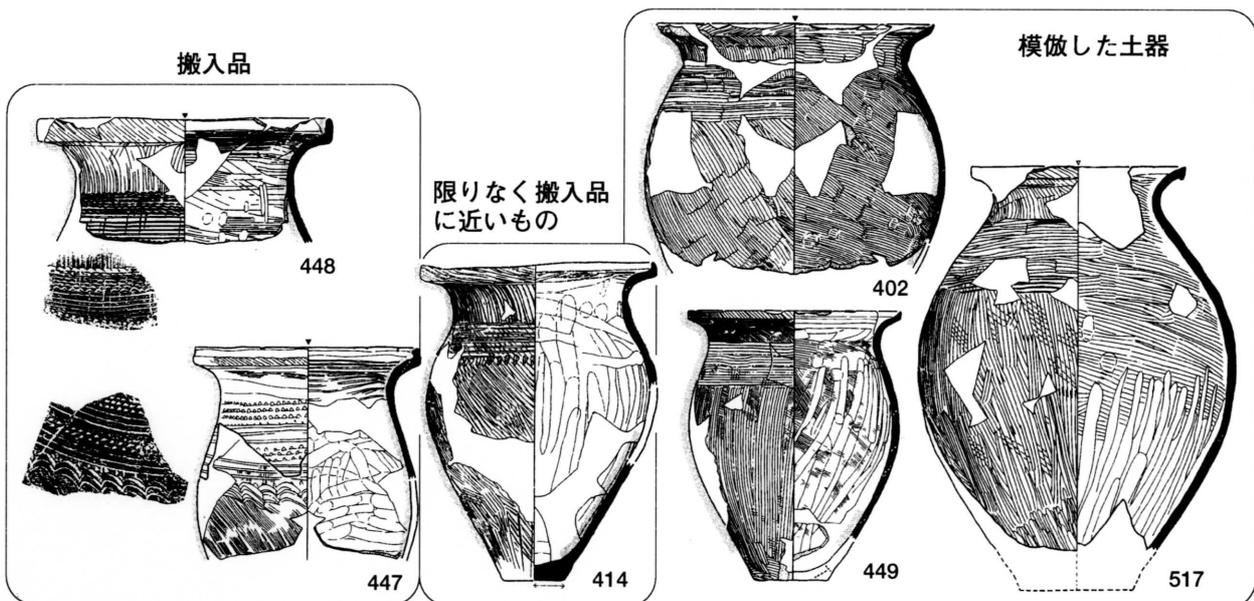
相対的な流れは陽刻表現から陰刻表現へ、横方向に沈線を一周させた後区画を施すものや、ハケ調整の上に櫛状工具で描くものが後出になる傾向がみられる。ただしⅡ'系からⅠ系へときれいに転化する訳ではなく、6期では混在した状況が窺われ、時期差のメルクマールとまではいかない感はある。また、5期には第68図のようにⅡ系の壺の口縁や体部の文様に採用され、6期には鉢に、7期には無頸壺にと文様は受け継がれている。なお、当遺跡では流水文の出土は6期以降であり、多くみられるのは5期から出現の可能性がある擬流水文である。この擬流水文がⅡ'系統の流れと思われるS-1のように採用されるのは興味深い。

	縦羽状文*	A-I-1	A-I-2	A-II	A-II-1	A-III-1	A-III-2	A-III-3	B-I	B-I-1	B-II	B-III	C	C-I	C-II	C-III	D	E-I	E-II	E-III	F-I	F-II	F-III
3期以前																							
4期																							
5期																							
6期																							
7期																							
8期																							

※縦羽状文は永井氏の言う綾杉紋に該当し、E-IIIは547に該当する。

(4)「近江系甕」について

近江地方からの影響及び搬入土器は4期の口縁端部を両方から同じ所を指でつまむもの(136、138)や私自身が抽出できないだけで、5期～8期にかけても定量みられるものと考えられる。ただあえて、変遷図では近江系と限定できる甕のみをⅢ系と取り上げている。受け口状になる以前である波状口縁等の甕は破片で確認した気はするが、それほど定量でるものではない。しかし受け口状のⅢ系は9期からみられ、10期になると二、三条凹線文を口縁に入れる土器が多くみられるのと同時に、多く搬入されるものと考えられる。この中で、焼成・胎土共に搬入品と考えられるのは447と448であり、414は胎土から搬入品とは言い難いが、限りなく同様な手法で作られており、外面下半はハケ調整の後、放射状縦ハケメが施されている。また、この中でも447は口縁先端を斜め方向のハケ調整を施した後、横方向にナデ、やや外につまみ上げており、後出のものになるのであろうか。模倣した土器と



第69図 Ⅲ系搬入品及び影響を受けた土器(S=1/6)

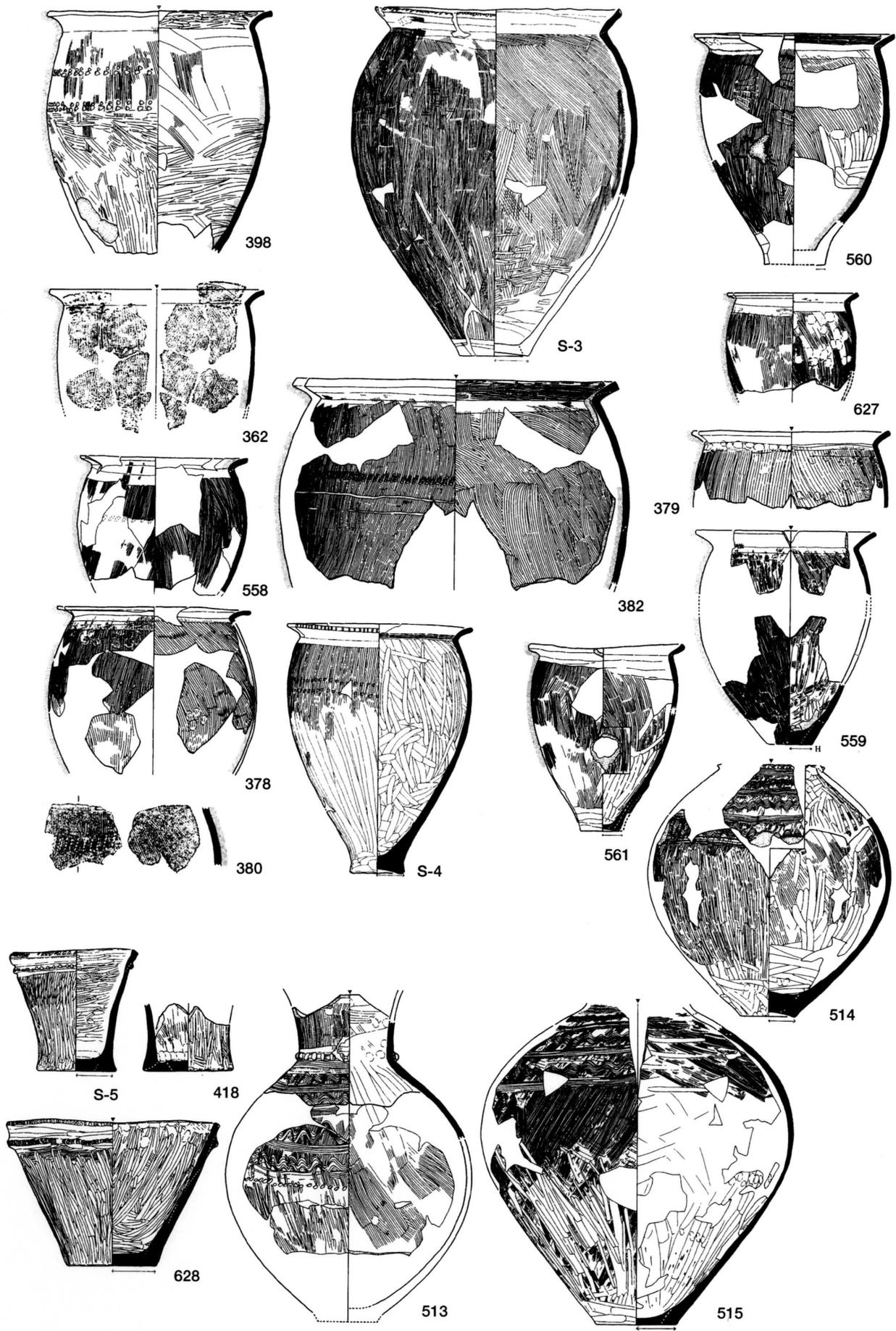
して考えられるものは、内外面下から上へ順にハケ調整を行った後、口縁内外面ナデ、口縁端部を受け口状ないしはややつまみ上げて斜め方向にハケ調整を施し、体部外面上半は調整ハケとは別のハケ工具で横方向に施し、体部下半は縦方向に施す（402、449、517）ようなものである。また10期に入ると、在地の土器の中でも調整ハケと同一工具で外面体部上半に横方向のハケ調整を施すものが増えるのは影響化であろうか。

(5)IV系について

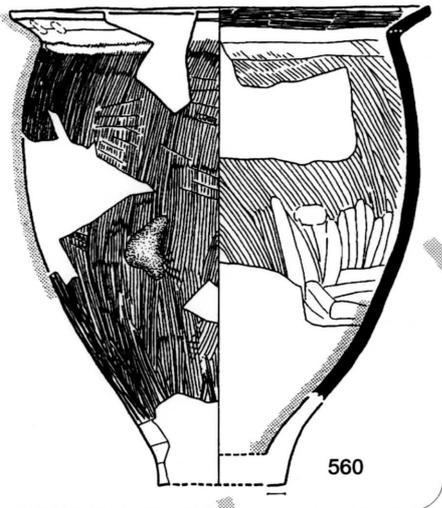
IV系として取り上げているものは主に櫛描文導入期を抜かした6期以降にみられる近畿北部もしくはそれ以西と考えられる甕、鉢、壺に対して取り扱っている。但しその中で壺に関しては口縁が残っておらず確認できないが、9期以降は口縁部には凹線文が入ると思われ、VI系との混在が生じていることを了承されたい。「く」の字甕については従来私自身は「瀬戸内系甕」と地域限定した使い方をしていたが深澤氏や篠宮氏に、「く」の字を呈する甕でも地域は瀬戸内地方だけではなく、広範囲に存在することを教えていただいた。また土器の地域区分を検討する際には、成形技法・調整等の観察が重要であることも一緒に土器を観察し教えていただいたものである。当遺跡出土の「く」の字甕は内外面ハケ調整を行い、口縁内外面横方向にナデ、体部下半が残存するものは少ないが、残っているもので外面体部下半をミガくものは398のみであり、口縁内面及び内面体部下半もミガキ調整が施されている。次に内外面ハケ調整を行い、内面のナデ調整の度合いは違うが、外面は二次的に底部から体部にかけてハケ工具もしくは板状工具による長いハケ調整を施し、底部を一条ほどナデ、底面もナデるものは、560、S-4とS-3である。その中でも外面体部上半にタタキ痕が確認できるものはS-3と560である。また外面体部上半に肩部の一次ハケ調整をきる縦方向のハケ調整がみられるものは378、558、627である。胎土・調整具等、搬入品と考えられるものは、398、560、S-3で、可能性が高いものとして、362、378、380をあげることができる。これらは、362は6期に、その他は7～9期にかけて搬入もしくは、当遺跡で移住者により作られたものと思われる。在地のものに影響を与えたものは、後者の二次的にハケ調整を施すものと思われ、559やS-7のように内外面ハケ調整の後、口縁内外面は横方向にナデ、二次的に外面底部から体部にかけてハケ調整を行い、ナデることなく底面にもハケ調整を行うものは在地化した手法のものと考えられる。第71図の遺構資料は8期の中でも新相に位置付けられる一括資料である。S-6、S-7は内外面ハケ調整を施し、口縁内外面横方向にナデ、口縁と頸部に屈曲を持つ。内面は体部下半はナデ消し、外面は縦方向のハケ調整を行う。S-6はその後、外面底部の部分をナデ消している。これらは、「く」の字甕を模倣した調整方法を採用する在地の土器と考えられる。

壺は甕に比べ搬入品と認識できるものが少ない。当遺跡で頸部の貼付突帯上につける主体は、ハケ工具ないしは板状工具の刻みであり、指による凹圧のものは少ない。また7期以降、複帯構成が主体となり、直線文と波状文のみで構成されるものが減少する中で、外来要素の強いものは櫛描文施文具のあたりは薄く（第62図参照）、直線文と波状文で構成され、頸部に貼付突帯をもつものがあげられる。これらは8期～10期にみられるものと考えられ、観察結果については、第2分冊を参照されたい。513～515はIV系として、変遷図に想定される時期毎に並べて提示している。

鉢は底部が突出した形を持ち、内外面ミガキ調整を施し、体部上半に二条の刻みを伴う貼付突帯が付くものである。以上がIV系として提示したものである。まず「く」の字甕ミガキ調整を施す398、S-5は同一分布圏を持つものとして考えられ、摂津以西に多く分布するものと捉えたい。また次に体部外面に調整ハケの後、二次的に縦方向のハケ調整を施す560、S-6とS-4は近畿北部が想定でき、壺もおそらく同一分布圏のものと考えられる。なお、これらの二次的な縦方向のハケ調整は、深澤氏の

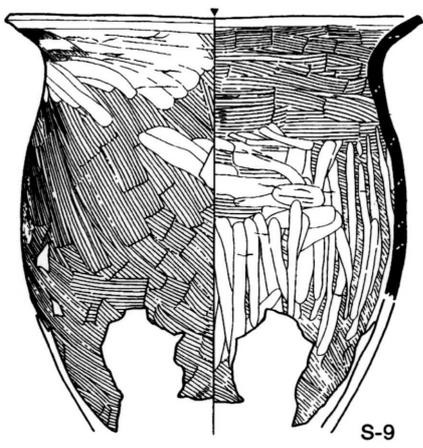
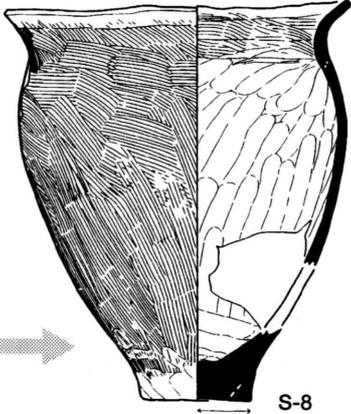
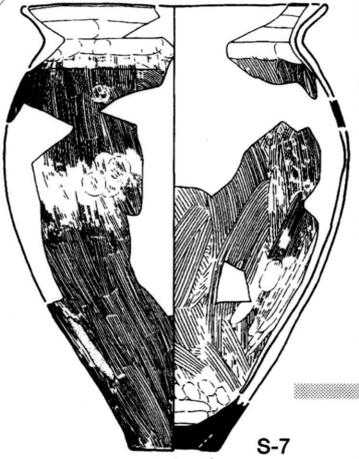
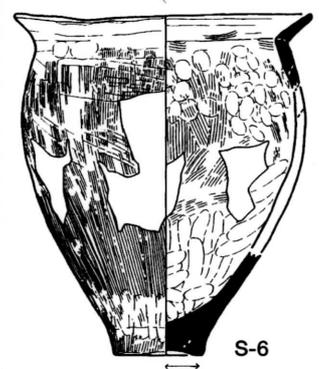


第70図 IV系の搬入品及び影響を受けた土器(S=1/6)

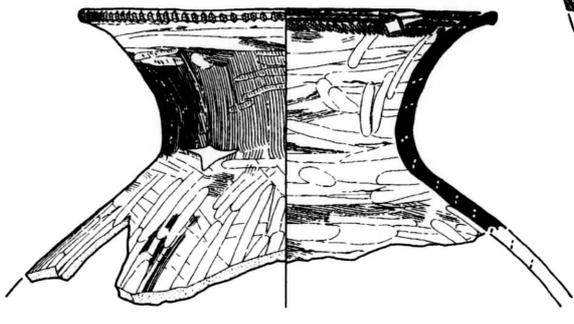


搬入品

模倣した土器



在地の土器

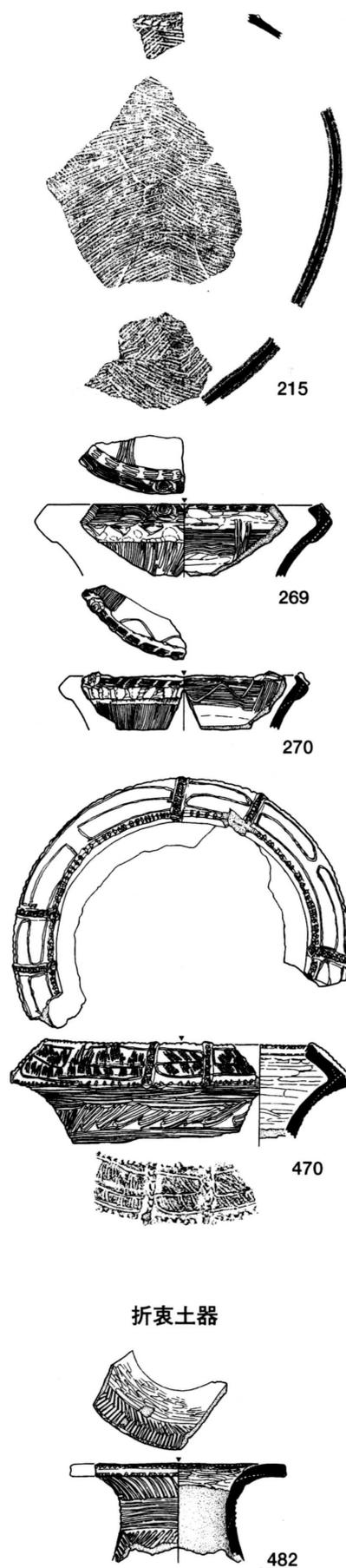


第71図 8期新相における土坑一括資料(S=1/4)

言う放射状縦ハケメと類似するものと考えられる。深澤氏の論考の中で、放射状縦ハケメの出現の意義と分布が提示されている⁽²³⁾。その提示は凹線文段階に関してのものであるが、直前の段階にも該当できる可能性を持っているようにも思われ、今後の検討課題としたい。

(6) 「V系」について

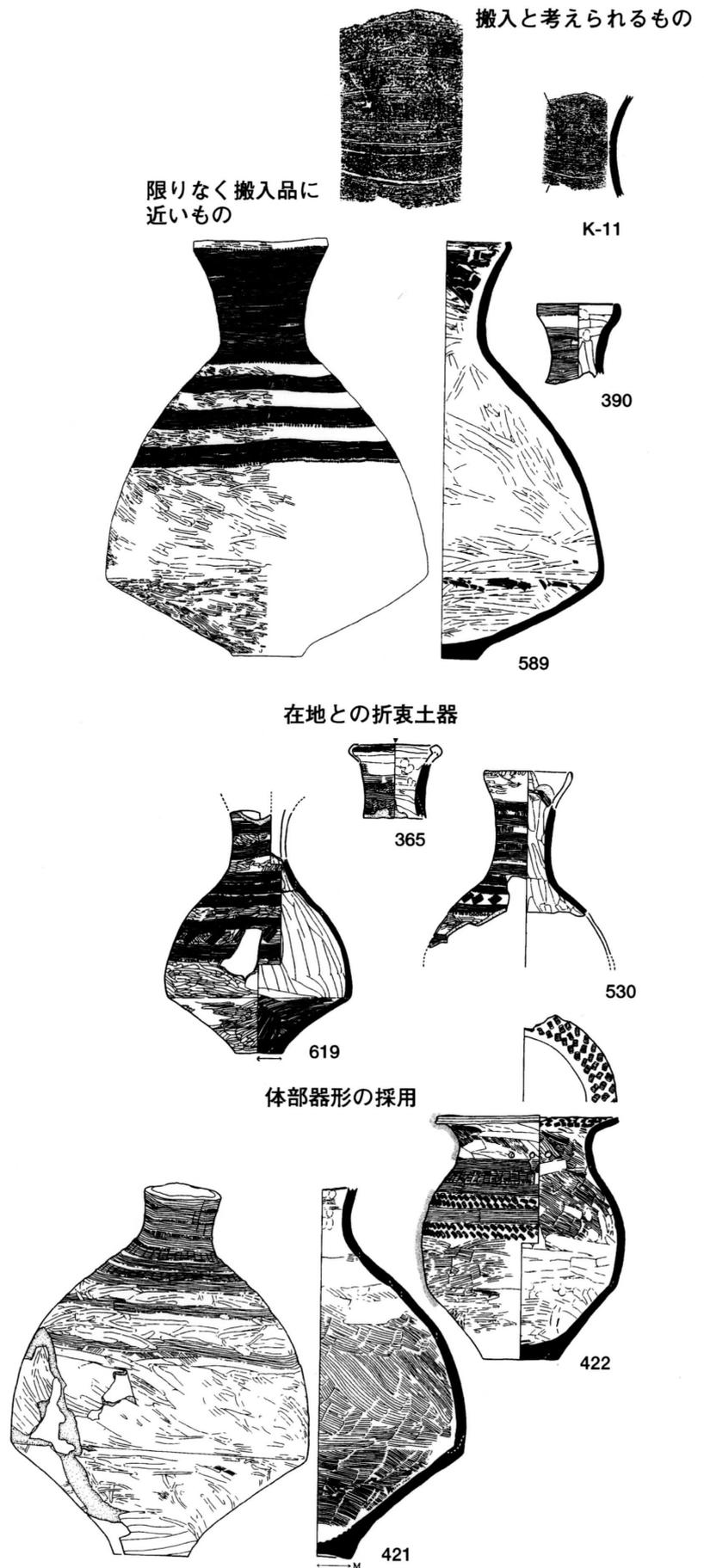
橋本氏の指摘から従来、当遺跡は濃尾平野からの影響下があると考えられ、系統を追えるものと言われてきた⁽²⁴⁾。むしろその様相は増山氏の指摘のように東海地方とは密接な関係をもち⁽²⁵⁾、Ⅱ系・Ⅱ'系からもその流れをみることはできる。216は体部貝殻調整であり、内面はナデ消されている。頸部に付く貼付突帯には、貝殻による連続した凹圧が施されている。269、270は胎土、調整共に類似しており、ともに貝殻調整であり、内面は横方向に丁寧にナデた後、直線が描かれ、その上から垂線が描かれ、270は山形文が描かれている。口縁外面には円形浮文が付き、二枚貝の貝頂部で凹圧が施されている。470は内面は丁寧に横方向にナデられ、外面は貝殻調整による直線文と跳ね上げ文がみられる。口縁外面には、棒状浮文で区画し、貝殻による刻みが施されており、口縁端部との接触部には二枚貝の貝頂部での凹圧がみられる。そしてその区画の中に、S字もしくは逆S字条にヘラ工具で描き、その中を貝殻擬縄文で充填している。215、269、270は5期に該当し、470は6期に該当する搬入品⁽²⁶⁾と考えられ、5～6期にわたる搬入品をみることができる(第72図参照)。482は6期に比定できる遺物である。内外面ナデ調整を施し、口縁内面にはミガいた後、ハケ工具による羽状刺突文が施され、口縁上下端部には、貝殻であろうか、連続した刻みが施されている。内面は羽状刺突文を施文した後、頸部から羽状刺突文間にかけて横方向の丁寧なミガキが施されている。外面は管状具で下から上へ斜め方向に施した後、七条の沈線が施され、下には線鋸歯状文が施されている。この遺物は6期に位置付けられるものである。瓜郷式の影響を受け、在地で作られた折衷土器と考えられる。またⅡ、Ⅱ'系における文要素の類似などもあげることができよう。では7期はどうだろうか。7期には倒鍾形の体部で段をもち、口縁は受け口状をなす。また施文工具は在地の土器に多くみられる施文具より細い櫛状工具ないしは板状工具を採用し(第62図、第73図619、530、K-11参照)、櫛描文様には石黒氏の言う⁽²⁷⁾「縦位直線が分割単位紋のように施されるもの」や「複帯櫛描文直線文帯に弧線が重ねられて長楕円(擬流水文)」



第72図 東海地方からの搬入品

がみられ、櫛描文施文後櫛描文施文間をミガキ調整行うものであり、搬入品と考えられるもの（K-11）、伊勢湾岸の技法に近いと考えられる当地で作られたもの（589）をみる事ができる。しかしこれらは少数であることも事実である。また近江地方にも貝田町壺形土器の直接的な影響下のもと模倣している土器もあり、伊勢湾岸から近江地方で崩れたものが当遺跡に採用され、在地化していることも考慮しなければならない。そこで今回は細頸壺で倒錘形の体部で段をもち、櫛描文施文後、文様間をミガクものをV系として一括した形で取り扱っている。これらの壺は当遺跡では7期から出現し、8期には文様に斜行短線文を採用し、在地化して多くみられるようになる。その後9期以降は、421や422など従来の細頸壺とは言えない器形にも、体部下半の器形の採用は行われるようである。

総じて、東海地方ないしは伊勢湾岸からの影響は、1期以降継続的であったものと考えられる。それが4期に入り環濠集落成立のもと、山のルートからのものと、近江を介してくるものと両者があるものと推測する。ただ、時期毎における影響の度合いまでは見いだせれず、今後の展望としては、埋積浅谷からの出土は少ないものの、居住域のもっとも東部分にあたる箇所ではV系は多くみられる様な感があり、遺構資料の整理作業完了後の検討課題としたい。

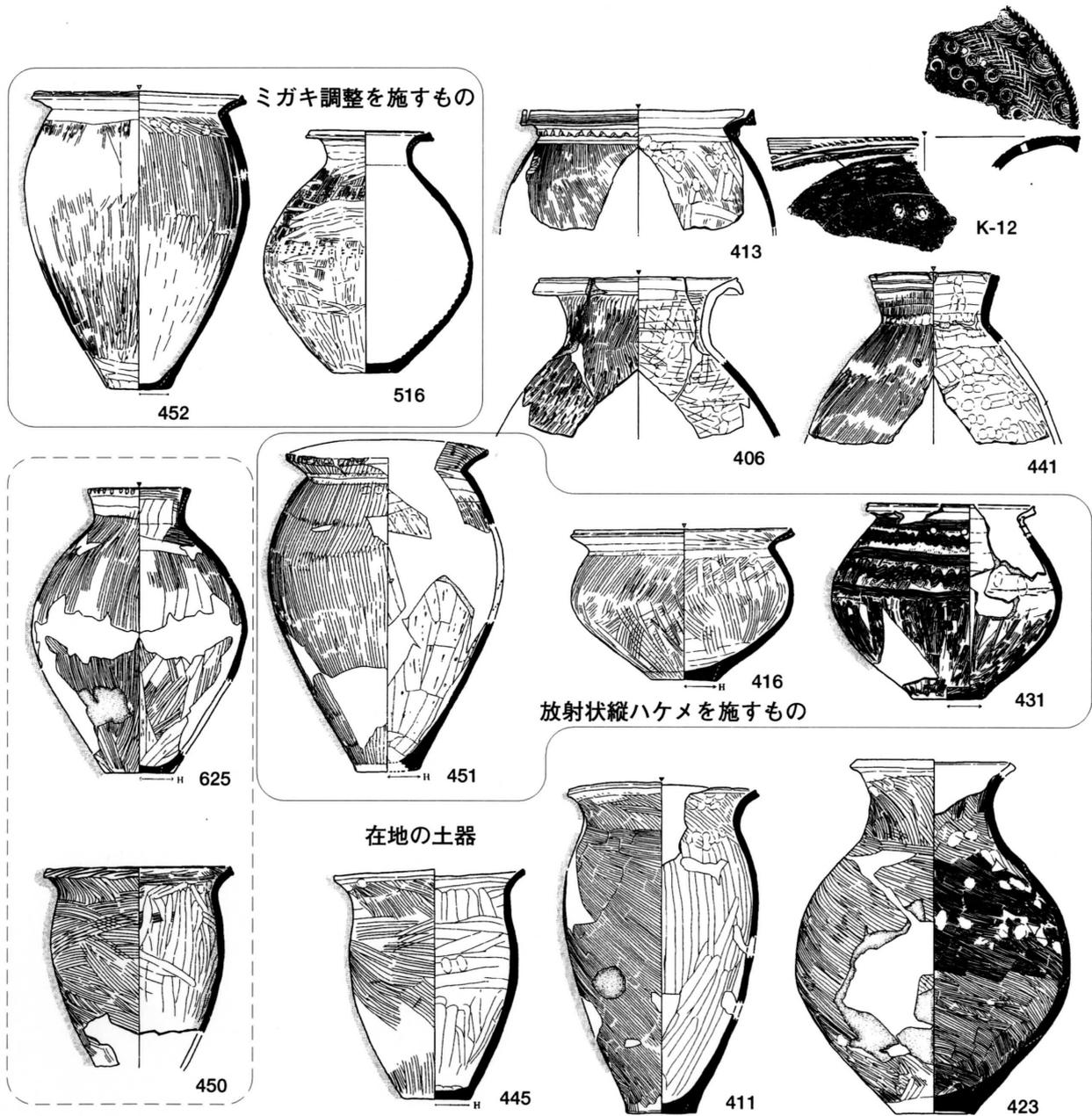


第73図 V系の搬入品及びその影響を受けたもの

(7)VI系について

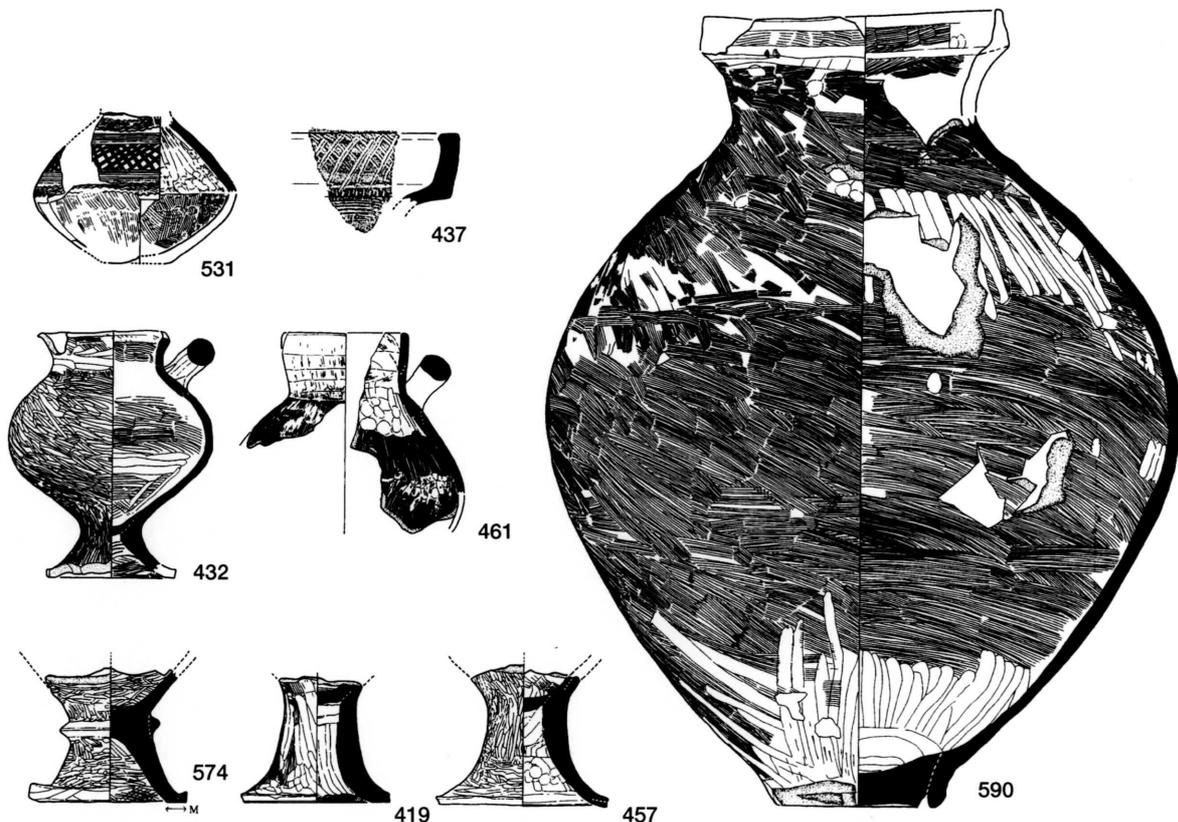
VI系は凹線文土器を一括して提示したものである。北陸における9期以降の土器は磯部運動公園遺跡をはじめとして、専光寺養魚場遺跡、西念南新保遺跡、戸水B遺跡等北加賀地域では多くの遺跡で見られ、報告・検討が行われている。南加賀流域では大長野A遺跡、猫橋遺跡等みられ、県内において集落が多くみられる時期である。河合氏は北加賀地域における外来要素の強いものを取り上げ、搬入品及び模倣品の出自を明らかにし、北陸にむけての土器交流ルートを示唆しており⁽²⁸⁾、河合氏の提示及び深澤氏の論考⁽²⁹⁾を参考に検討するものである。

9期からVI系はみられ、無論在地の土器もその影響を多分に受けるものである。第74、75図は9、10期におけるVI系の搬入品及びその影響を受けた土器であり、第76図は10期に位置付けられる遺構の一括資料である。この中で、胎土から搬入品と考えられるものは516、416、406、431であり、胎土が不明瞭であるが、調整等から搬入品もしくは当地で作られたとしても移住者が製作したと考えられるもの452、531、413、451、625、S-18である。では、深澤氏における調整法の違いで順を追って



第74図 9、10期におけるVI系の搬入品及びその影響を受けたもの(S=1/6)

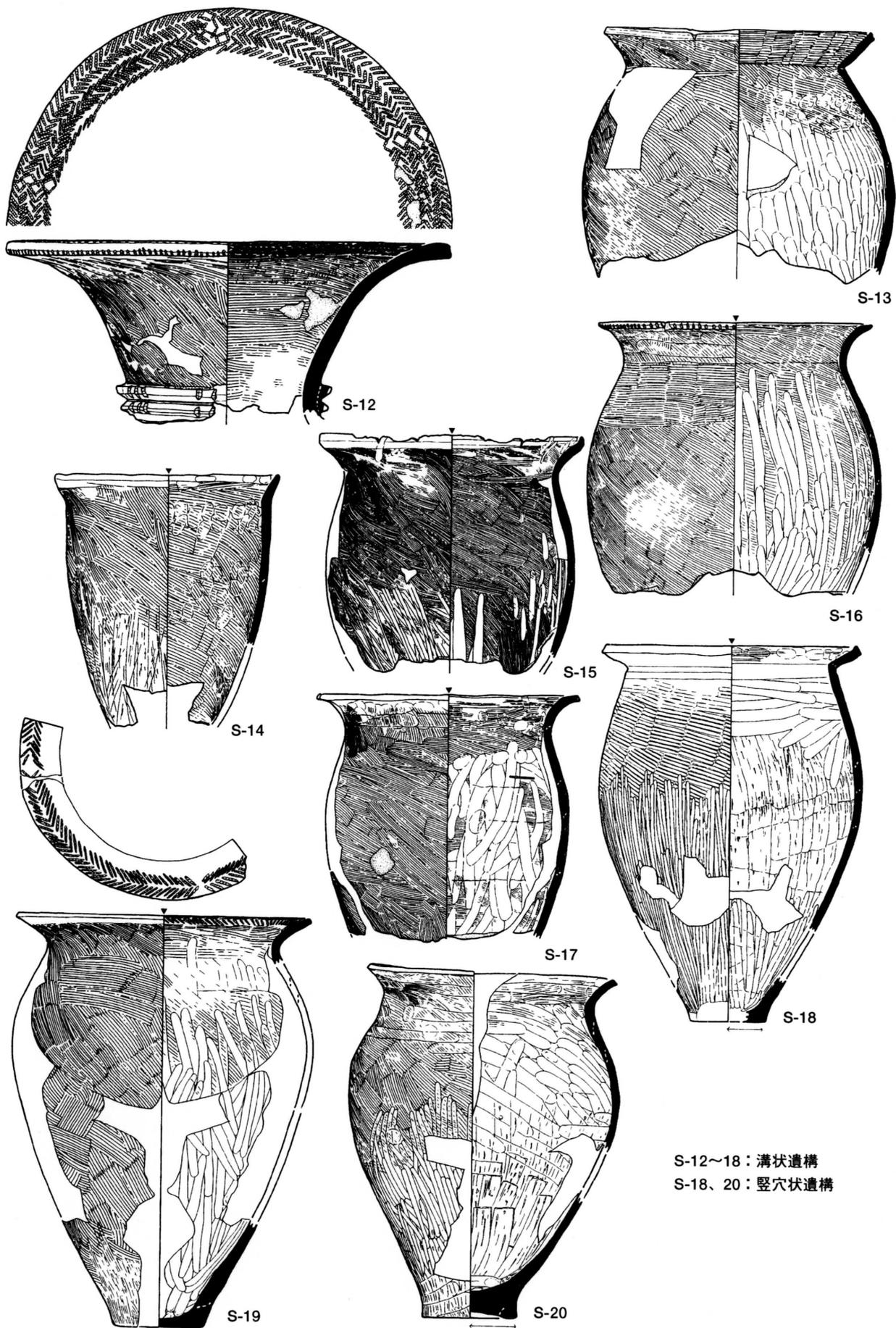
みていくことにする。まず体部外面をミガくもの 452、516、S-18、S-20 がある。452 は内外面縦方向のハケ調整を施し、外面体部下半は縦方向のミガキ調整が施され、底部、底面はナデられ、内面は体部下半縦方向にケズられている。口縁内外面は横方向にナデ、口縁端部はつまみ上げ、外面体部には軽く一条凹線が入る。516 は内外面ハケ調整を施し、内面体部下半及び頸部から上はナデ消され、外面体部下半は上方向にケズられていると思われる。外面の文様は 3 本一組の櫛状工具による連続した刺突が体部上半と体部最大径に二段施され、その後体部上半は横方向に、体部下半は縦方向に幅広いミガキ調整が施される。底部は擦れており、ナデられているか不明瞭である。S-18 は内外面ハケ調整が施されたと思われるが、残存するのは口縁内面一部のみである。外面は体部上半にタタキ痕が残り、下半は上方向にケズられ、縦方向にミガキが施された後、一条ほどの底部範囲及び底面はナデられている。内面は体部上半まで上方向にケズり、体部上半は横方向にナデられている。口縁は「く」の字に屈曲し、内外面横方向に丁寧にナデられ、端部つまみ上げられている。S-20 は内外面下から上へ順にハケ調整が施され、外面は下半部上方向にケズられ、最大径近くまで縦方向にミガキ、底部は三条ほど横方向ナデられている。底面はハケ調整の後、ミガキ調整が施される。内面は最大径近くまで上方向にケズり、上半は丁寧に指でナデ消している。口縁はゆるく外反し、内外面横方向にナデられ、端部には面を持つ。次に放射状縦ハケメを施すものを検討する。451 は内外面下から上へ順に荒いハケ調整が施され、体部外面は下方向にケズり、放射状縦ハケメが施され、横方向一条、底部範囲と底面はナデられている。内面は体部最大径近くまで上方向にケズり、体部上半は横方向にナデられている。口縁外面は縦方向に、内面は横方向にハケ調整が施され、口縁端部にはハケ工具による連続した刻みが施されている。416 は内外面下から上へ順に荒いハケ調整が施され、下方向であろうか、ケズられた後、体部下半は放射状縦ハケメが施され、底面はハケ調整が施されている。口縁内外面ナデら



第75図 9、10期におけるIV系の影響を受けたもの(S=1/6)

れ、一条凹線が施されている。431 は内外面下から上へ順にハケ調整が施され、外面体部下半は上方向へケズリ、その上から放射状縦ハケメが施され、底部は部分的に横方向にと、底面はナデられている。外面の文様はあたりは薄く（第 63 図参照）直線文と波状文が交互に施されている。では次に在地のものをみていく。625 は、短頸壺で内外面縦方向にハケ調整を施し、内面体部下半は上方向にケズられている。口縁から頸部にかけては内外面数条横方向にナデられ、口縁端部には連続した刻みが施される。450 は底部は残存しないが、外面は荒いハケ調整が下から上へ順に横方向から斜め方向に施され、頸部から口縁にかけて縦方向に施している。内面は細かいハケ工具で横方向に施した後、縦方向に指でナデ消している。口縁は受け口状にし、外面は斜め方向に荒いハケ工具で、内面は横方向に施されている。445、423 は荒いハケ工具で、411 は細かいハケ工具で斜め方向にハケ調整が施された後、外面頸部から口縁にかけては、縦方向に施される。445 は底面はハケ調整が施され、口縁内外面は横方向にナデられている。411 は内面は頸部近くまで指でナデ消され、口縁内外面は横方向にナデられ、口縁端部には面をもち、一条凹線が入る。423 は底部には縦方向のミガキ調整が施され、内面は細かいハケ工具で最大径から上半部にかけて二次的にハケ調整が施されている。口縁は内外面横方向に丁寧にナデられ、端部をつまみ上げている。なお、口縁内面には 6 本一組の櫛状工具で垂線が施されている。S-13 は内外面下から上へ順にハケ調整が施され、内面は体部上半まで指でナデ消され口縁は「く」の字に屈曲し、端部は面を持ち、一条の凹線が入る。S-16、S-17 は内外面下から上へ順にハケ調整を施し、S-17 は二次的に体部は斜めから横方向ハケ調整が施される。S-16 は外面頸部には同一工具で横方向に不連続なハケ調整が施されている。内面は頸部近くまで指で部分的に縦方向にナデ消され、口縁は緩く外反し、端部は横方向にナデ、内面には段が残る。S-17 は端部に面を持ち、S-16 は端部には下方からハケ工具による連続した刻みが施される。S-14 は内外面下から上へ順にハケ調整が施され、外面下半は上方向にケズられた後、ハケ調整が施されている。頸部からやや外反し、口縁内外面は横方向にナデられている。S-15 は内外面下から上へ順にハケ調整を施し、外面は底部が残存しないため、ケズったかどうかは不明だが、縦方向にハケ調整が施される。内面は体部最大径まで指で縦方向に部分的であるがナデ消されている。口縁内外面は横方向にナデられ、端部つまみ上げ、やや受け口状にしている。S-19 は内外面斜め方向にハケ調整を施し、頸部から口縁にかけては外面は縦方向に施される。外面底部は上方向にケズられ、その後縦方向にハケ調整が施される。内面は頸部近くまで指で縦方向にナデ消される。口縁はゆるく外反し、内外面は横方向にナデ、端部に面を持ち、内面にはハケ工具による羽状刺突文が施される。以上、体部を欠くものを抜かして調整をみてきた。以上の情報から検討すると 452、S-18 は但馬、摂津以西の中国・四国地方に多く分布する土器に該当する。516 は上方向のケズリ調整の認識が正しいならば、淡路、摂津、山城、河内、和泉、紀伊、大和に多く分布する土器に該当する。S-20 は 452 や S-18 の模倣品と考えられる。451 は伊賀、伊勢ないしは近江、北陸と考えられる。416、431 は丹後、若狭、近江、伊勢、尾張になる。416 は荒いハケ調整であり、底面もハケ調整されており、在地の土器にも 9 期以降底面にハケ調整を施すものはみられ、さほど当遺跡からは遠くなく、近江、若狭、伊勢が有効かと推測する。625 の短頸壺は近江地方の短頸壺と近似し、450 は口縁にのみ近江の影響がみられる。

総じて、搬入品もしくは当地で移住者により作られたと考えられる VI 系が分布すると思われる地域を当遺跡からの距離でみていくと、遠くは但馬、摂津以西の中国、四国地方にあたり、河合氏の 1 ルート（日本海を海路または陸伝いのルート）に該当する。但し少量である。次に 2 ルート（播磨・畿内北部）加古川・由良川→近畿北部→北陸）は、7～8 期に比べると比較的少なく、最も多いのは III 系の状況も加味して考えると近江地方の搬入が濃厚で、3 ルート（播磨→畿内北部→近江西部→



S-12~18 : 溝状遺構
 S-18、20 : 竪穴状遺構

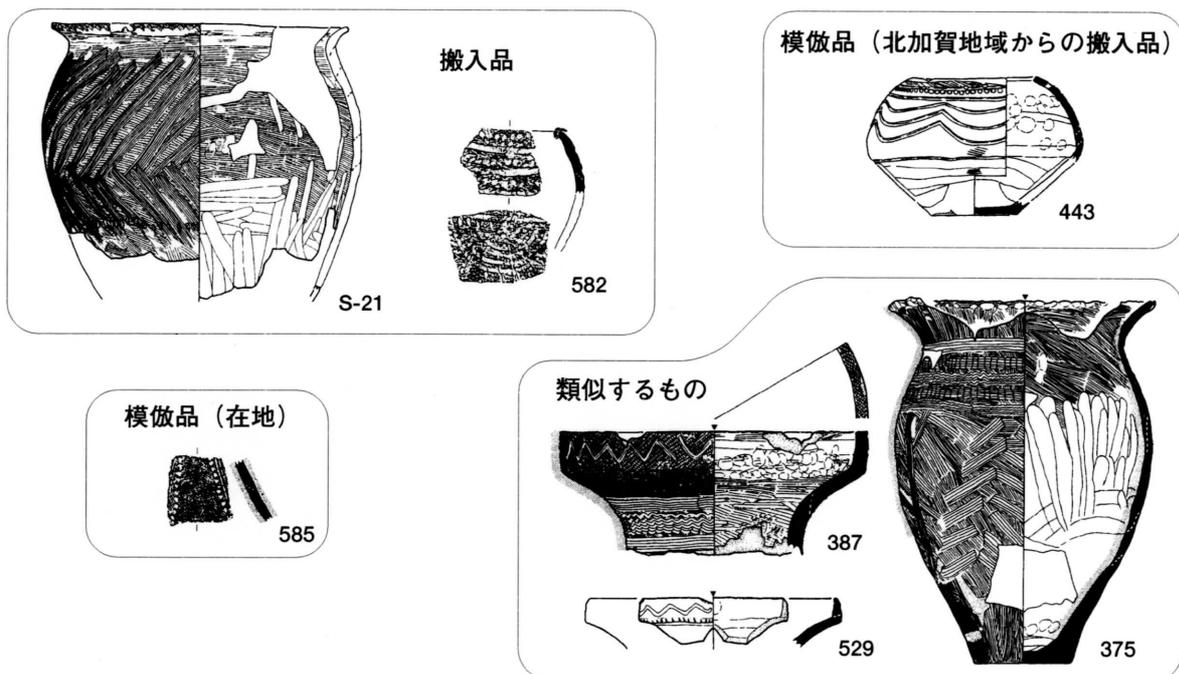
第76図 10期における遺構一括資料(S=1/4)

北陸)が優勢に感じられる。では在地化したVI系はどうであろうか。壺では口縁に凹線をいれるもので、在地化したものが10期には確実にみられ、それらは2、3ルートからと推測する。また在地のもので口縁に凹線を入れない無文のものは、9期には内外面ハケ調整を施し、外面底部を上方向にケズリ⁽³⁰⁾、縦方向にミガくもの(S-26)やナデ消すもの、縦方向のハケ調整を行うもの⁽³¹⁾が出現し、10期には前様相でみられたものは増加し、それに加え、内面底部をケズるものもみられるようになる。これらは調整法のみで検討すると、9期には3ルートと考えられ、10期には2、3ルートと考えられる。甕は従来、石川県で「凹線文系甕」と言われている口縁に凹線をいれる在地で作られた土器の量が9期でみえず、10期には少数みられるのみである。また、楠氏が言う「肩部外面の櫛状工具の刻み」⁽³²⁾は有段口縁ではないものに少数みられるくらいである。また、当遺跡における在地甕の調整は、前段階から通してハケ調整であり、口縁端部は9期に入ると横方向にナデ、端部に面をもつようになるものが増加し、口縁端部に一条の凹線をいれるものがみられること。それに加え10期に入ると、口縁端部の強いナデのためか、内面に段をもつものがみられ、頸部から口縁にかけて屈曲の強い「く」の字を呈するものがみられること。体部調整は9期に入ると内外面ハケ調整を行い、外面底部を上方向にケズり、縦方向のハケ調整を行い、底面はハケ調整を行い、内面は粘土接合痕が消しきれておらず、指で頸部近くまで部分的にナデるものが出現する。10期には前者は増加し、また少数であるが、外面底部を上方向にケズった後、ミガキ調整を行い、内面体部下半を上方向にケズり、底面ナデるものもや、451のようなものがみられるようになる。壺同様に調整法のみで検討すると、9期には3ルートが考えられ、10期には1、2、3ルートが考えられる。以上、当遺跡におけるVI系は3ルートをメインに、1、2ルートからの搬入がみられ、在地の土器は、9期は3ルートの影響を強く受け、10期からは1、2、3ルートの影響を受けて多くのバリエーションを持つものと考えられる。

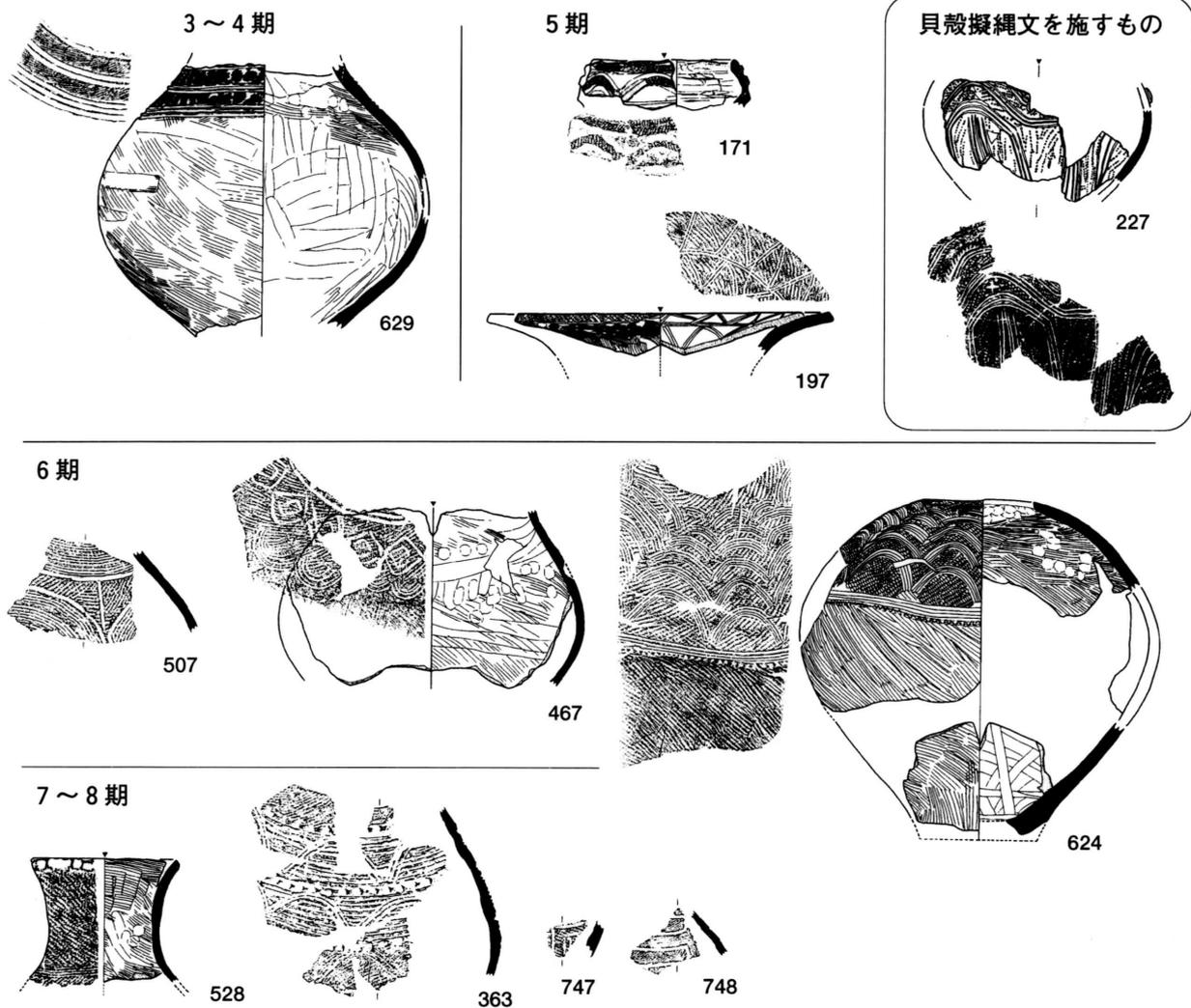
(8) 栗林系について

北陸においては、久田氏の栗林式土器の集成⁽³³⁾を始め、北陸と長野の関係が久田氏により提示されている⁽³⁴⁾。当遺跡は一系統とまではあげられなかったが、9、10期にみられるため、第77図に提示するものである。搬入品と考えられるものとして、S-21、582があげられる。S-21は、内外面ハケ調整を横方向に施し、内面は体部下半まで指でナデ消している。口縁はやや外面に肥厚し、頸部との境に接合痕が明瞭に残る。口縁内外面は横方向にナデ、外面端部には縄文を充填した後、下方からの刻みが施されている。なお、口縁は当遺跡のものより短い。外面の文様は右上から左下へ斜めに6本一組の櫛状工具で体部最大径下まで施し、その下に左上から右下に斜め方向に櫛状工具で施されている。その後体部下半に、口縁と同一工具で連続した刻みが施されている。582は無頸壺と考えられ、内外面ハケ調整を行った後、内外面横方向にナデている。外面の文様は当遺跡ではみられない、竹管状工具で口縁には小さめの刺突を二段施し、その下には別工具の大きめの刺突と沈線とを交互に施し、体部下半には沈線五条による半円が描かれたことが確認できる。また、半円の中心部には縦方向に三つと円外に縦方向の刺突が施されている。なお、口縁端部に赤彩が施されていることが確認できる。次に、在地で作られたと考えられるものとして、585は体部破片であり、内面は丁寧な縦方向にナデ、外面には竹管状工具による刺突と、櫛状工具による垂線が施されているのが確認できる。模倣した土器として、443は無頸壺で簡略化が行われ、縄文の充填はみられず、ヘラ描き文様のみが写し取られている。内外面ハケ調整を施した後、横方向に丁寧なナデが施されている。外面には竹管状工具による沈線が二条、その下に弧線文が三条施されている。沈線の間には竹管状工具で刺突が施されている。なお、口縁には2個一対の焼成前の穿孔があり、蓋穴用と考えられる。胎土には少量の海綿骨針が含有し、北加賀地域のもの⁽³⁵⁾と考えられる。次に栗林系の文様と類似するものでは375、387、K-7があ

げられる（第 62、77 図参照）。375 は内外面にハケ調整を施し、内面は体部上半まで縦方向に指でナデ消されている。外面体部上半は 5 本一組の櫛状工具で直線文を一条施し、その下には簾状文と波状文が交互に二段施される。体部下半には、同一工具で上から下へ縦羽状が施され、その後、縦羽状の単位毎に底部近くまで垂線が施されている。口縁端部は、両端同じ箇所をつまむ方法が連続して施される。387 は外面に細かいハケ調整、内面に荒いハケ調整が施されている。口縁は受け口状を呈し、内外面を丁寧に横方向にナデている。外面は 6 本一組の太い櫛状工具で直線文と波状文が交互に施される。口縁外面及び端面には縄文を充填し、その後外面にはヘラ工具による山形文が施され、下顎部にはハケ工具による連続した刻みが施されている。K-7 は鉢であり、内外面ハケ調整を施し、口縁は薄く外面に粘土を貼り付け肥厚する。外面の文様は縄文が充填し、5 本一組の櫛状工具で山形文が描かれ、下顎部にハケ工具による連続した刻みが施される。まず、搬入品と考えられる S-21、582 は 9、10 期に該当し、掲載はできないが広口壺の出土遺構資料でみられる。模倣したもの 443 は 10 期と考えられるもので、類似するものは 375 は 7 期に、387、K-7 は 8 期に、529 は 9、10 期に該当するものと考えられる。搬入品は、栗林式土器の系譜を追えるものとして、信州から上越経由できたものと考えられ、久田氏の指摘のように⁽³⁶⁾ 9、10 期に該当するものと考えられる。では、9 期以前のものはどうであろうか。375 に関しては、石川日出志氏より在地の中で生まれものでもという意見もある。また山形文だけでは当遺跡の中でもⅡ系（273）が存在するため、山形文だけでは影響をうけたとは難しくも感じる。しかし、山形文と縄文充填がセットであると、当遺跡ではⅡ'系で縄文を充填するものがみられるが、他の器種には少量であり（第 78 図）、当地で作られたとしても、縄文が充填するものは外来要素の強いものと考えられる。この現象の中で考えられるのは、1. 北陸において作られる文様素の一つであること。2. 信州→上越経由で 7、8 期に北陸に影響を与えているもの。3. 時期の誤認であること。である。9 期以前でも、信州と北陸はⅡ・Ⅱ'系の文様構成や横羽状を施す甕など類似性をもつものも多くみえ、387、K-7、375 などに関しては、多数の方からのご教授を願いたい。



第77図 栗林系の搬入品及び類似するもの(S=1/6)

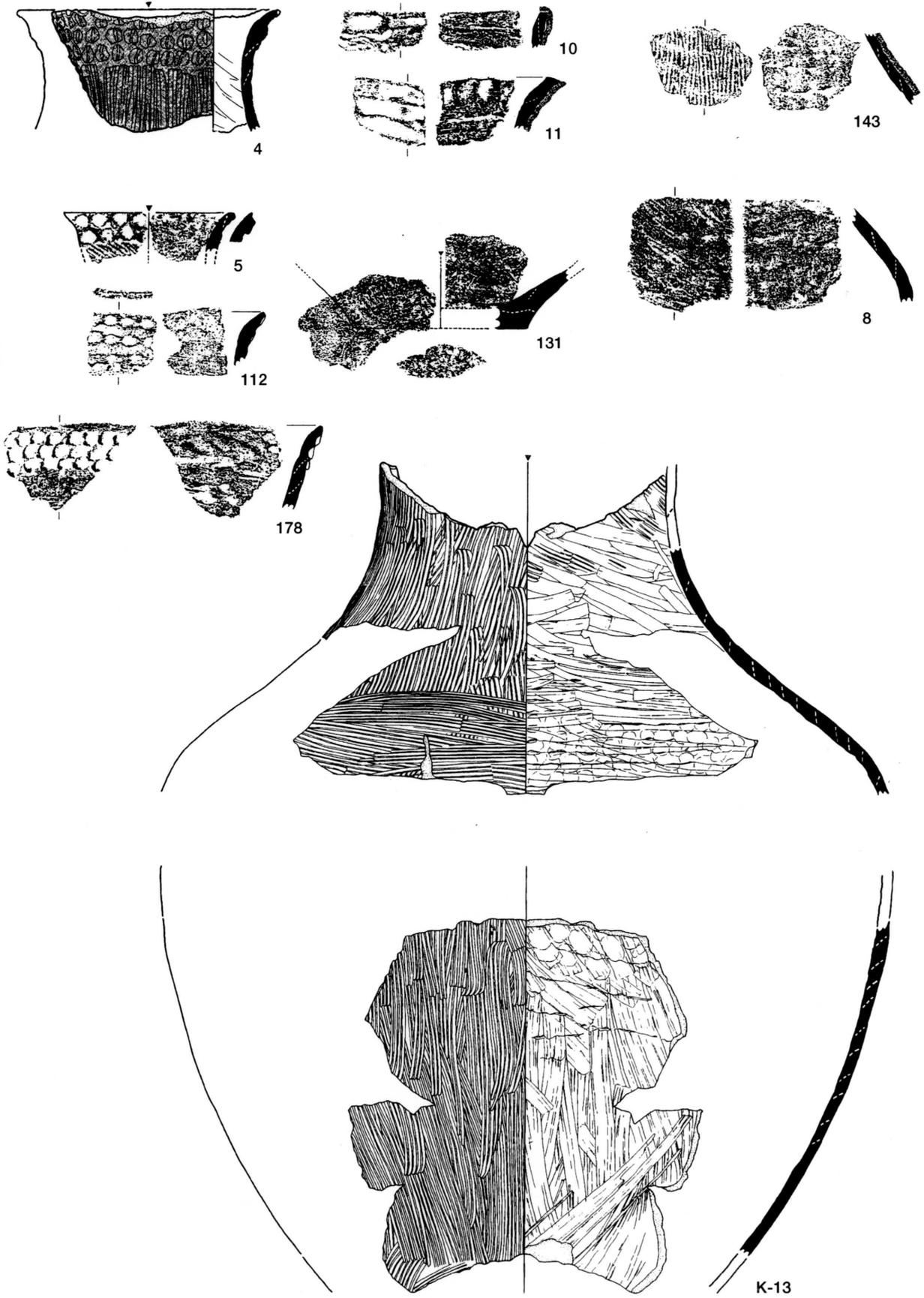


第78図 縄文を充填するもの(S=1/6)

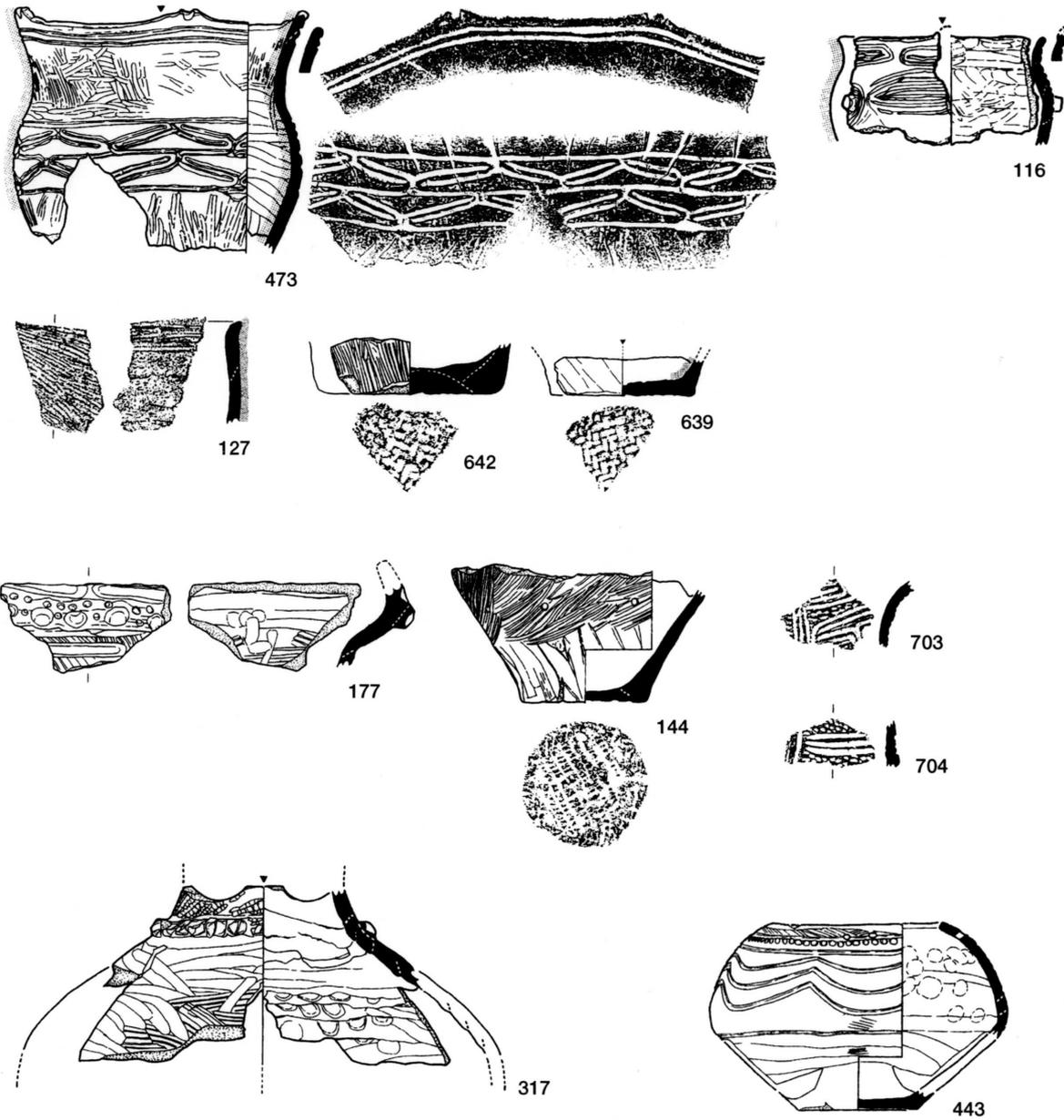
以上、個別にⅠ～Ⅵ系までに関わる説明を行ってきた。これに基づき系統差でみられたものが、どのように在地化していくのかということをも第82図～93図までの変遷図と合わせて様相及び時間軸をみていただければ幸いである。また、個別に取り上げて説明できなかったⅠ'系、Ⅱ"系は地域限定をできるものなのかは今後の検討課題とする。またそれ以外にも系統はいくつかもみえる可能性は多々存在し、それに関しても遺構資料の増加の下、思考していくつもりである。また変遷図において、変化の過程で二系統の流れから発生したとする線を描きながらも、もちろんそれはその系統だけでなく、その系統を主に作られたと考えるものであり、多分な要素を含んだものであることを了承されたい。またこの変遷図は容量及び使用方法における差も加味し組んだものであり、本来はそれも提示すべきであるが、力量不足と時間の問題で文章化が叶わなかった。別の機会ももって補足するものとし、この変遷図は完成するものと考えている。

5) 海綿骨針含有遺物について

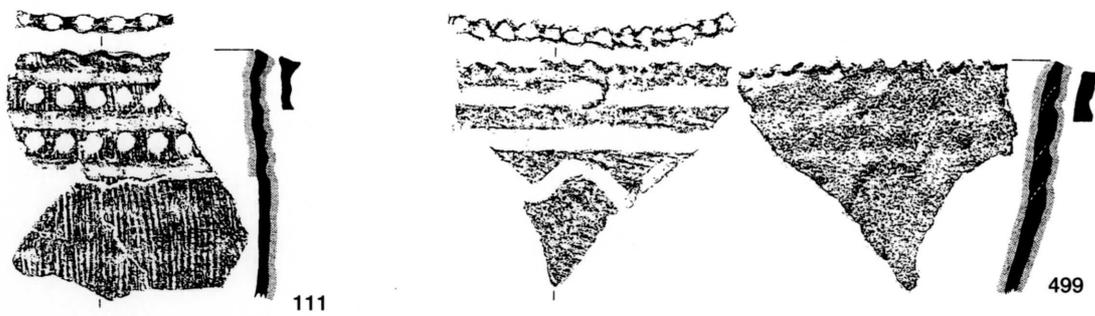
奥田 尚氏は加賀平野一円の現河川の砂礫を採取して、河川毎の砂礫種について分析し、さらに月影甕の土器胎土の分析を行い、その砂礫構成は付近の水系で採取されるものとほぼ一致することを確認した⁽³⁷⁾。その中で海綿骨針の有無についても観察されている。私自身が鉞物に関して不勉強である



第79図 海面骨針が含有するもの(S=1/4)



第80図 海面骨針が含有するもの(S=1/4)



第81図 石英粒を多く含有するもの(S=1/4)

ため鉦物の有無ないし、差までは断定できないが、海綿骨針有無に関してだけでもある程度の地を限定できるものと思われる。第 79、80 図は海綿骨針を含有する遺物である。1～2 期（4、10、11、143、5、112、178、131、8、K-13、473、127、642、639）、3 期（116）、4 期（177、144）、5～6 期（703、704）、6 期（317）10 期（443）に該当するものである。土器観察の詳細に関しては第 2 分冊を参照されたい。海綿骨針を含有する遺物は環濠集落以前に多くみられ、4 期以後、小量になるものである。その中でも、赤彩を施し外面に指凹圧の装飾をもつもの（4、10、11）は、大粒の石英及び、海綿骨針が多く含有するものと同様な胎土を持つ。南加賀地域の八丁川、梯川、日用川、鍋谷川の水系に位置する弥生時代前期～中期の遺跡の中で報告されているものでは、大長野 A 遺跡⁽³⁸⁾で、報告内では弥生時代中期初頭に位置付けられた、外面に指凹圧の装飾を施し赤彩する壺と、条痕文の甕の 2 点がみられる。松梨遺跡⁽³⁹⁾で海綿骨針を含有する遺物は、報告内では柴山出村式の古い様相をもつ土器群に位置付けられ、一つは「条痕文をもつ粗製深鉢形土器である」ともう一つは「口縁端部に棒状工具による押圧文をもち、胴部上位に指頭（？）押圧による浅い円形の窪み列を 2 列施す。外面には赤色塗彩を施し、胎土には海綿骨子・大粒石英粒子を含む」と 2 点報告されている。これらはいずれも当遺跡の 1～2 期に併行するものと考えられ、中期の遺物が少ないものの、海綿骨針を含有する土器はごく僅かであり、指凹圧及び赤彩を施す壺にそれらは多くみられるものと考えられる。それに比べ、羽咋市吉崎・次場遺跡⁽⁴⁰⁾や、金沢市矢木ジワリ遺跡⁽⁴¹⁾、金沢市上荒屋遺跡⁽⁴²⁾、松任市野本遺跡⁽⁴³⁾、松任市八田中遺跡⁽⁴⁴⁾等、北加賀ないしは南能登には海綿骨針が含有する遺物がみられる。また奥田氏の分析した月影期の遺跡では、主に手取川以北の石川郡鶴来町から安原川、犀川、浅野川、金腐川、森本川、津幡川、能瀬川、宇ノ気川水系の遺跡にみられ、鍋谷川、八丁川、梯川水系の遺跡ではみられず、ごく僅かに動橋川水系の遺跡でみられるだけである。以上のことから、弥生時代を通して、海綿骨針が含有するものは南加賀地域以外地域からの搬入の可能性が高い。もしくは粘土を搬入している可能性も考えられるが、どちらにしてもこの含有物が県内における北加賀地域、南能登との差及び交流の関係を示すものと思われる。またⅠ系の中でみることができなかったが、見落としている可能性もあり、今後とも留意していくつもりである。当遺跡の中で 3 期以降、Ⅱ系は櫛状条痕が主体と考えられ、条痕文系甕の口縁に指凹圧を施すものは、体部外面に指装飾が施されるものであり、確認しているもので三点みられるのみである。いずれも海綿骨針がみられなくとも大粒の石英粒を多く含有し、搬入品と考えられるものである。逆に北加賀、南能登である矢木ジワリ遺跡や吉崎・次場遺跡では、指装飾の甕は当遺跡よりも出土している。今後、資料の増加と共に他遺跡のⅡ系の変化がみえてくれば、県内でこの間隔は埋まるものと思われる。

6) 当遺跡時間軸における他遺跡との相関関係

当遺跡の時間軸は 1～10 期区分にて説明し、畿内編年併行にしなかった訳だが、その理由として、「第 1 に遺跡の様相差であって、地域における編年ではないこと。第 2 に畿内からの搬入品は 9 期以降でしか非常に難しいため、当遺跡との比較の中で、{|ある程度|}といったあいまいな言葉での併行関係としてしか説明できないため。第 3 にその時期区分を使用するには、使用方法の中でまちまちであるため、誰のどの編年案をもって合わせているかという提示が重要となる。」ためである。また県内においても、従来存在する編年がなにをもって横に並べているのか、もしくはその型式名が人によって差があるようにもみえ、当初存在した鍵になっていたものが、形を変え、ただ線を引くといった形になっている感もあり、こちらから提示するものはそれらの流れに合わせたものではない一遺跡での組列として提示したかったためである。しかし、時間軸はあくまで遺跡の様相をすべて捉えられて

いる訳ではなく、また同一遺跡・遺物をもってしても、同じ変遷図ができたとも限らない訳で、私個人の考えを提示しなければならないと思う気持ちも存在する。そこであえて従来存在する県内編年案とも確認できる遺跡もしくは編年のみにし、それ以外の編年案に関しては、私個人では決定できないものと判断する。また県外の資料では、朝日遺跡の様相をもとに石黒氏の提示する尾張の編年との併行関係を示すものとする。

(1) 県内との併行関係

県内で比較する際、既応の編年は前述したように北加賀もしくは能登の遺跡の編年であり、また、前期から中期まで時期を通してみえる遺跡は南能登の吉崎・次場遺跡があげられるが、一遺跡のみでの時間軸の提示はなく、遺跡を段階毎にみた複合した形での編年である。そのため、時期毎に示す対象が違ってしまふことを了承されたい。まず1～3期に関しては久田氏の提示する八田中遺跡⁽⁴⁵⁾と比較できる。1期は八田中の落ち込みが該当し、2期は八田中の土坑、河道出土土器、吉崎・次場 N-2 土坑の下層に該当するものと考えられる。3期は加賀市柴山出村遺跡⁽⁴⁶⁾の一部及び矢木ジワリ 29 号土坑、戸水 C 遺跡が該当するものと考えられる。4期以降は安氏の提示する⁽⁴⁷⁾ものと比較でき、4期は矢木ジワリ 33 号土坑、2号土坑があげられる。5期は安氏のⅡ-3に該当し、6期はⅢ-1に該当するものと考えられる。しかし提示の中で示されている、壺に突帯はみられるものの、斜行短線文が当遺跡ではみられないのは地域差か。7、8期はⅢ-2に該当するものと考えられる。その中で磯部運動公園遺跡第3次 SK03⁽⁴⁸⁾に関しては8期に該当し、野本遺跡の SI02⁽⁴⁹⁾は7期を主として8期まで存在し、SI01は7期のやや新相に入るものと考えられる。また野本遺跡 SK10⁽⁵⁰⁾に関しては7期に該当するものとしてあげることができる。9、10期に関しては、楠氏が西念・南新保遺跡Ⅳで提示した⁽⁵¹⁾ものと比較でき、西念1-1期が9期に該当し、1-2期が10期に該当するものと考えられるが、凹線文系甕で肩部外面に櫛状具による刻みをもつものや脚部に凹線文をいれ、内面横方向にケズの高坏はみられず、そういった外来要素の点ではやや西念の方が新相にも感じる。そして1-3期は当遺跡には見られない時期と考えている。

補足として後期の一括資料は、西念の2-3もしくは2-4に該当するものと思われる。

(2) 県外との併行関係

前述したように当遺跡では、Ⅰ系、Ⅱ系だけでなく、地域的に細分できる系統がある。その一つが時期を通じて存在すると思われる近畿北部であり、次に東海地方があげられる。しかし、近畿北部との併行関係を確認するのは今ひとつ符合するきっかけが見いだせず、集落の動向から類似し、Ⅰ系、Ⅱ系が共存する朝日遺跡と比較することは可能と考えられ、石黒氏が提示する尾張の編年⁽⁵²⁾と永井氏の朝日遺跡Ⅵで補足されたⅠ期の概要を踏まえて、当遺跡からみた併行関係を提示するものである。チェックできる遺物としてあげられるものは全時期を通して数少ないが、単独遺物から比較する。Ⅱ系の遺物と遠賀川式土器があげられる。まずⅡ系からみると、永井氏の「沈線紋」をⅠ～Ⅲ期に区分したもの⁽⁵³⁾によると、Ⅰ期は「変形工字文・めがね状区画紋など大洞 A 系統の紋様を踏襲する時期。この時期、他系統の浮線渦巻紋系が北陸エリアに残存するが、浮線紋から沈線紋化している。」と記述されている。単独の遺物でみると、第67図16、17は永井氏の A 類型に該当し、山中遺跡 SK29 出土で遠賀川・Ⅰ-4期と共伴することが報告されている。また、第67図13は沈線紋化したものでありⅠ期に該当するが、Ⅰ期以前からⅠ期内の幅を持って捉えておきたい。では遠賀川式土器はどうだろうか。甕が出土しないため、比較できないが、第1分冊 P47 の1で検討すると、山中遺跡で提示しているものでⅠ-2に該当するものと考えられる。以上のことから、相対的に八日市地方のⅠ期は、若干Ⅰ期以前になる可能性も持ちながらも、尾張のⅠ-4期の範疇に入るものであるが、

これは八日市地方の設定した1期が時間幅をもつ可能性もあるが、A 類型が当遺跡では古くからあるのだとすれば、八日市地方の1期はI-1、2期の範疇のものとして捉えられる。次にII系の搬入品である第72図269、270は八日市地方の5期に該当する。朝日遺跡のII-2は「従来の朝日式に対応するもので、岩滑式にも相当し」、II-3のI系は「{|二枚貝モード| から{|櫛モード| に移行する時期}」であり、「口縁部成形法に見るように条痕紋系土器とは異なる特徴を有しており」と石黒氏の指摘のように、第72図269、270は変化しており、尾張のII-3と対応すると推測する。また、八日市地方出土のII'系の5期に該当する遺物は、ほぼ永井氏のIIb期に該当し、II-3期との併行するものと考えられる。以上のことから、八日市地方の5期は尾張のII-3期に該当するものと考えられる。第73図の470、482は八日市地方の6期に位置付けられ、朝日遺跡のIII系に該当し、III-1に併行するものと考えられる。第73図のK-11は八日市地方の7期に該当し、搬入品である。ただこの単体だけでは私個人では時期は限定できない。しかし、八日市地方の7期にはV系の搬入はみられ、8期には在地化することを考慮に入れると、八日市地方の7期は、尾張のIII-2、3期に該当するものと思われる。

そして、八日市地方における凹線文出現期は9期であり、尾張のIV-1に併行するものと思われる。それらの個々の遺物と土器の変化を加味して思考した並行関係が表17である。

以上、県内及び県外の併行関係を簡潔に示したが、実際はもっと材料にあげられるものや、根拠というものがあがるが、これはあくまで私個人の考えだけであるため、ある程度の時期関係を確認してもらう資料として活用いただければ幸いである。また今後、石黒氏をはじめとして多数の方々から土器を見て検討していただき、修正し、日本海沿岸の東と西の中間に位置する遺跡として、接点の役割を担えれば、私に課せられた課題の一つは解決するものと考えている。

脚 注

- 1 橋本澄夫 1968 「石川県小松市八日市地方遺跡の調査」『石川考古学会研究会々誌』11
- 2 増山 仁 1989 「小松式の再検討」『北陸考古学』II 石川考古学会研究会
- 3 吉岡康暢 1991 「北陸弥生土器の編年と画期」『日本海域の土器陶磁』一古代編一 六興出版
- 4 久田正弘 1993 「能登における弥生時代中期の一様相 (2)」『石川考古学会研究会々誌』36
- 5 安 英樹 2001 「北加賀における弥生時代中期前半の土器編年と変遷過程」『考古学フォーラム』13
- 6 橋本澄夫 1975 「入門講座・弥生土器—中部 北陸2—」『月刊 考古学ジャーナル』107
- 7 4と同様

尾張	朝日1995	八日市地方
I-1	I-1	1期
I-2	I-2	
I-3	I-3	2期
I-4	I-4	
II-1	II-1	3期
II-2	II-2	4期
II-3	III-1	5期
III-1	IV-1	6期
III-2 a	IV-2	7期
III-2 b		
III-3	IV-3	8期
III-4	V-1	
III-5 a	V-2	9期
III-5 b		
IV-1 a	VI-1	10期
IV-1 b		
IV-2 a	VI-2	10期
IV-2 b		
IV-3	VI-3	

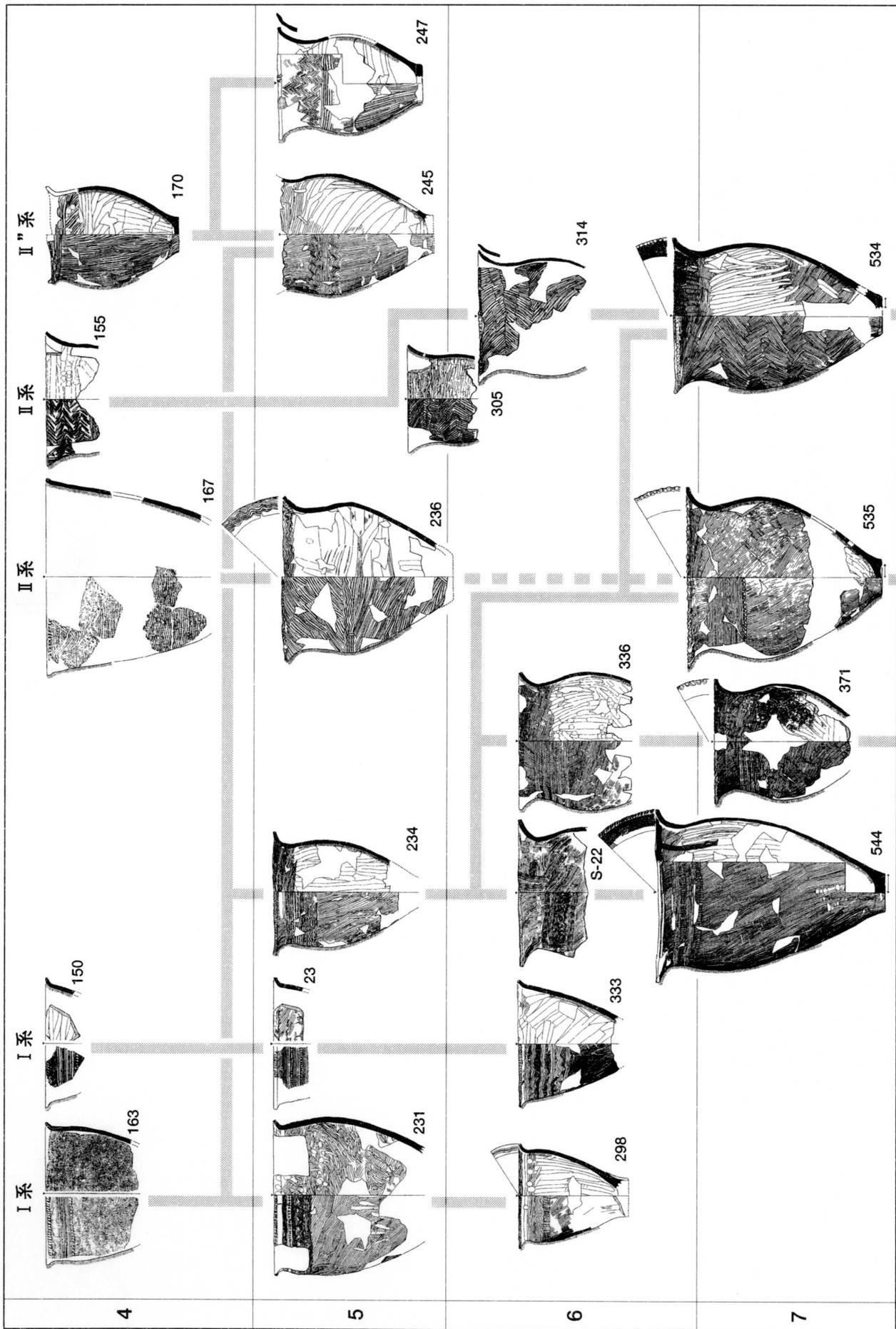
表17 尾張との併行関係

- 8 石黒立人 1994 「考察・分析」『朝日遺跡』V 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 34 (財) 愛知県埋蔵文化財センター
- 9 深澤芳樹 1994 「尾張における凹線文出現の経緯」『朝日遺跡』V 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 34 (財) 愛知県埋蔵文化財センター
- 10 ただし、あまりに粗形列から線を書くのが困難なもので、系列が重複するものに関しては、I・II系と付記する。
- 11 石黒立人 1990 「濃尾の弥生中期土器」『伊勢湾岸の弥生中期をめぐる諸問題』第7回東海埋蔵文化財研究会資料
- 12 現段階では壺における斜行短線文の出現は8期になるが、7期の様相から考えて十分に壺にも斜行短線文が採用される可能性はある。
- 13 ただし、2期に多くみられる赤彩を施す壺(4)や指装飾を施す甕(111)は丁寧に均一な太さの櫛状条痕で縦方向に施し、その上に指装飾を施す。
- 14 それに比べ、羽咋市の吉崎・次場遺跡や金沢市矢木ジワリ遺跡、上荒屋遺跡、松任市八田中遺跡等北加賀地域ないし是能登ではみられるようである。当遺跡では櫛状条痕が主体であるため、これが小地域差に繋がれば幸いである。
- 15 ただし、直線文と波状文を交互に施す208は上から下へ交互にと櫛描文手法と同様である。
- 16 2と同様。増山氏は受け口状口縁と下顎部に指凹圧のある壺に関して条痕文系土器が変化したものとして指摘している。
- 17 5と同様。安氏は「II期の条痕文系土器甕の口縁端部の刺突、押圧による小波状処理が視覚的に類似し、祖型になるもの」と述べている。この指摘はとても有効なものと思われる。
- 18 永井宏幸 1994 「沈線紋系土器について」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書34 朝日遺跡V (土器編・総論編)』(財) 愛知県埋蔵文化財センター 及び 永井宏幸 1995 「沈線文系土器について」『考古学フォーラム』7の中で「大地式」の命名から「沈線文系土器」の定義まで詳細に報告されている。私個人はこの問題についてどちらがいいという主観もなく、本節では沈線文系土器いわゆる「大地式土器」として取り扱う。
- 19 久田正弘 1988 「八田中遺跡の出土土器の考察」『八田中遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
- 20 この見解は報告書刊行の後にでも両者に窺い、検討したいと考えている。
- 21 ただし、478は石川氏の浮線文1類に該当するものと考えられ、層の出土が混在する部分でもあり、確証はまったくもてない。様相1とするものより古い可能性が高い。
- 22 ただし私自身が不勉強で、遺跡内の様相でたどれるもののみで、他地域の土器は考慮にしていなかったことを了承されたい。
- 23 9と同様。深澤氏は論考の中で放射状縦ハケメの出現を「ミガキをおこなうべき工程で、ミガキをおこなうべきなのに、基本的にその工程で、ハケメをおこなったために起きた変化であった。つまりミガキ具をハケメ具に持ち換えたのだ」とし、甕、壺、高坏と器種によって変化の違いを見出し、甕は丹後あたりで、壺は若狭あたりで、高坏は近江あたりでなされたことに着目された。
- 24 1と同様。
- 25 増山 仁 1990 「石川県の土器」『伊勢湾岸の弥生中期をめぐる諸問題』第7回東海埋蔵文化財研究会資料の中で石川県の条痕文系土器は、東海地方と密接な関係において成立した土器が在地化したものと考えられている。私自身は、東海地方の影響下で成立したかは疑問としても、密接な関係であったことは認めており、永井氏の言う縄文時代以来の白山環状ネットワークのもと関係を保ちつつ、地域ごとに作られたものと考えている。
- 26 269、270、470は石黒氏にも実見していただいている。搬入品であり、470に関しては瓜郷式ではないが伊勢湾のものである可能性が高いとご教授していただいていた。
- 27 8と同様。
- 28 河合 忍 2000 「弥生時代中期後半における土器交流システムの変革とその背景—北陸における凹線文系土器の分析を中心として—」『石川考古学研究会々誌』43
- 29 9と同様。
- 30 土器は体部外面底部をケズるものは、底面をケズったままナデないものが多くみられる。そのため外面底部がケズられているかが不明瞭でも、底面がケズられていればほぼ外面底部もケズっているものと考えられる。
- 31 深澤氏のいう放射状縦ハケメは23に説明したとおりで、ミガキの代用であり、ハケ調整を二次的に行ったものに対して、何処までいえるのかの判断に悩み、ここではあえて説明に上げた在地の甕に関しては、縦方向のハケ調整と述べている。
- 32 楠 正勝 1996 「まとめ」『西念・南新保遺跡』IV 金沢市文化財紀要 119 金沢市教育委員会 楠氏がこの報告の中で1-2期に始まる指標としているもの。
- 33 久田正弘 1991 「能登における弥生時代の中期の様相」『石川県考古学会々誌』34
- 34 久田正弘 1999 「弥生時代中期の北陸と長野の関係」『長野県考古学会誌』92
- 35 望月精司氏に見ていただいて、北加賀地域のものとして教えていただいた。
- 36 33と同様。この中で久田氏は北陸地方の搬入品に関して、「中期中葉前半に遡る可能性も否定できないが、殆どの土器は共伴関係などから中期後半に属している」と書かれている。
- 37 奥田 尚 1990 「Ⅲ 調査報告 月形式土器の産地とその移動—加賀平野内を例として—」『社団法人 石川県埋蔵文化財保存協会年報』2
- 38 石川県教育委員会・(財)石川県埋蔵文化財センター 2002 『小松市大長野A遺跡』
- 39 石川県小松市教育委員会 1994 『松梨遺跡』
- 40 石川県埋蔵文化財センター 1987 『吉崎・次場遺跡』第1分冊
- 41 金沢市教育委員会 1987 『金沢市矢木ジワリ遺跡・金沢市矢木ヒガシウラ遺跡』金沢市文化財紀要 66

- 42 金沢市教育委員会 1995 『石川県金沢市上荒屋遺跡』 I 金沢市文化財紀要120-1 第1分冊 弥生時代編
- 43 石川県松任市教育委員会 2002 『松任市野本遺跡』 III
- 44 石川県立埋蔵文化財センター 1988 『八田中遺跡』
- 45 19と同様。
- 46 湯尻修平 1983 「柴山出村式土器について」『北陸の考古学』石川考古学研究会
- 47 5と同様。
- 48 金沢市教育委員会 1991 「金沢市文化財紀要 平成2年度 金沢市埋蔵文化財調査年報」
- 49 松任市教育委員会 1995 『松任市野本遺跡』
- 50 49同様。
- 51 32同様。
- 52 石黒立人 1996~1997 「弥生時代中期・近畿地方と伊勢湾地方の並行関係、および派生する問題」(1)~(3)『みずほ』20~22 大和弥生文化の会、石黒立人・宮腰健司 1996 「尾張(付:美濃)『YAY!』弥生土器を語る会 20 回到達記念論文集、及び、8と同様。
- 53 18と同様。

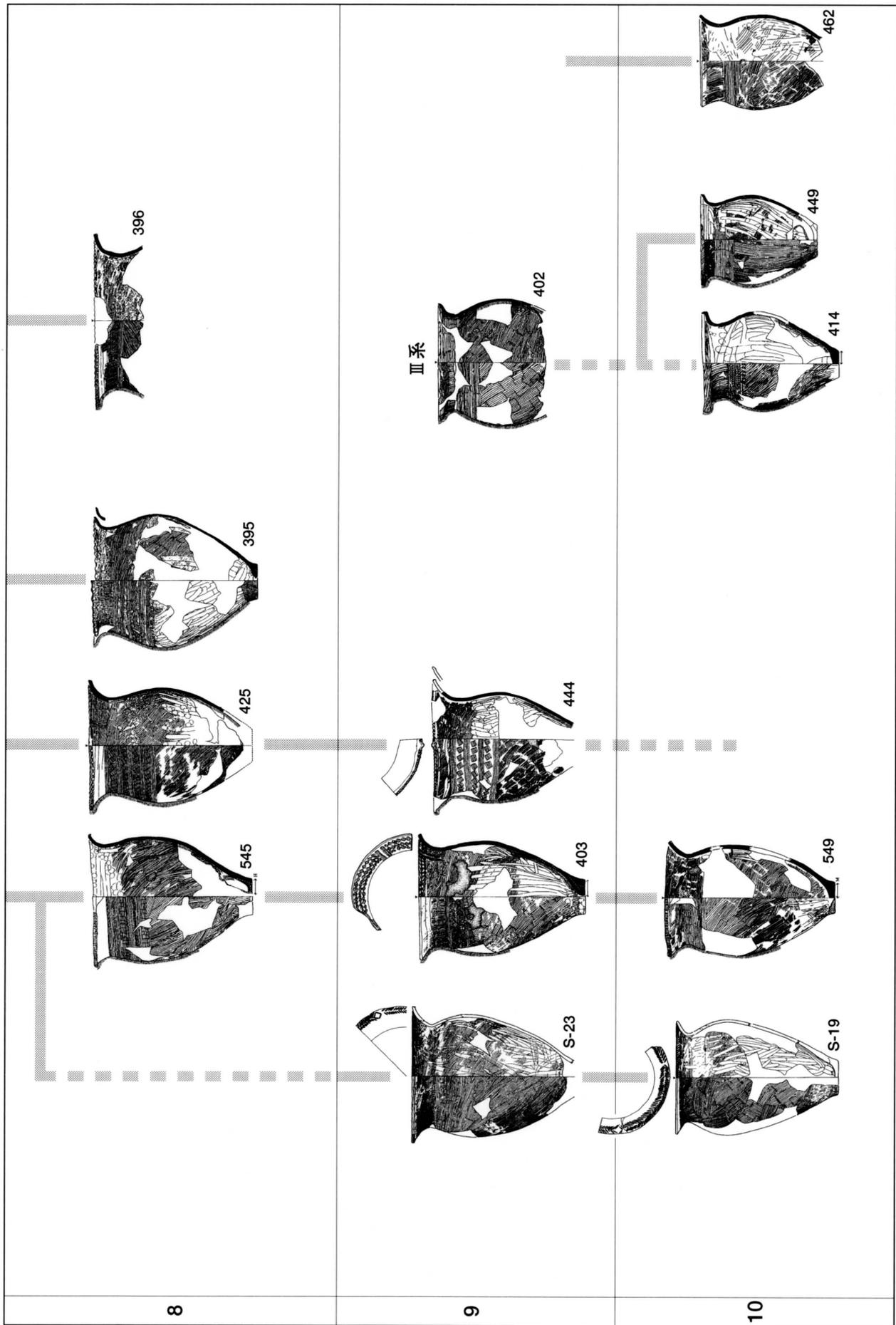
その他の参考文献

- 荒川隆史 1998 「新潟県南蒲原郡栄町長畑遺跡出土の土器について—縄文時代晩期終末の様相—」『研究紀要』2 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 安藤広道 1999 「栗林式土器」の成立をめぐる諸問題」『長野県考古学会誌』92 長野県考古学会
- 石川県立埋蔵文化財センター 1994 『金沢市戸水B遺跡』
- 石川県立埋蔵文化財センター 1989 『白江梯川遺跡』II
- 石川県立埋蔵文化財センター 1993 『石川県松任市野本遺跡』
- 石川日出志 1999 「突帯文期・遠賀川期の東日本系土器」『突帯文と遠賀川』土器持寄会論文集刊行会
- 石川日出志 2002 「東日本から見た併行関係と実年代資料」『日本考古学協会』2002年度権原大会研究発表資料集
- 永井宏幸 1993 「条痕文土器成立期をめぐる諸問題」『突帯文土器から条痕文土器へ』第1回東海考古学フォーラム豊橋大会実行委員会
- 伊庭 功 2002 「まとめ」『小津浜遺跡』第1分冊(本文)一守山市 山賀市・杉江町 (財)滋賀県文化財保護協会
- 伊庭 功 1997 「近江弥生中期土器の地域色」『滋賀考古』18 滋賀考古学研究会
- 加古川市教育委員会 1994 『溝之口遺跡発掘調査報告書I』
- 河合 忍 1996 「北陸弥生土器様式の変革過程—器種・用途別の計量分析を中心として—」『石川考古学研究会々誌』39
- 小林行雄 1961 「彌生式土器細論」『大和唐古彌生式遺跡の研究』京都帝國大學文學部考古学研究报告 第十六冊 臨川書店
- 篠宮 正 1996 「弥生時代中期前半の土器・第3節 弥生時代中期中頃から後半の土器(Ⅲ・Ⅳ期)」『神戸市西区玉津田中遺跡』第6分冊(総括編)兵庫県文化財調査報告 第135-6冊 兵庫県教育委員会
- 永井宏幸 2000 「弥生時代前期「遠賀川系土器」をめぐる諸問題—朝日遺跡I期をめぐる—」『朝日遺跡VI』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第83集 財団法人愛知県教育サービスセンター 愛知県埋蔵文化財センター
- 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2000 『平田遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第98集
- 肥後弘幸 1989 「弥生土器の編年」『志高遺跡京都府遺跡調査報告書』第12冊(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 久田正弘 1998 「北陸地方西部の土器の動き」『水遺跡発掘調査資料図譜』第三冊 水遺跡発掘調査資料図譜刊行会
- 福島正実・久田正弘 1988 「石川県」『<条痕文土器>文化をめぐる諸問題』資料編Ⅱ・研究編 愛知考古学談話会
- 古川 登 1990 「近江における弥生時代中期前半の土器について—長浜市塚町遺跡 SX02 の一括遺物を中心に—」『滋賀考古』4 滋賀考古学研究会
- 増山 仁 1992 「まとめ」『金沢市専光寺養魚場遺跡』金沢市文化財紀要102 金沢市教育委員会
- 松本市教育委員会 1998 『境窪遺跡 川西開田遺跡I・II』松本市文化財調査報告 No.130
- 安 英樹 2001 「“戸水B式”を考えた!—第1回北陸弥生文化研究会の報告—」『みずほ』36 大和弥生文化の会



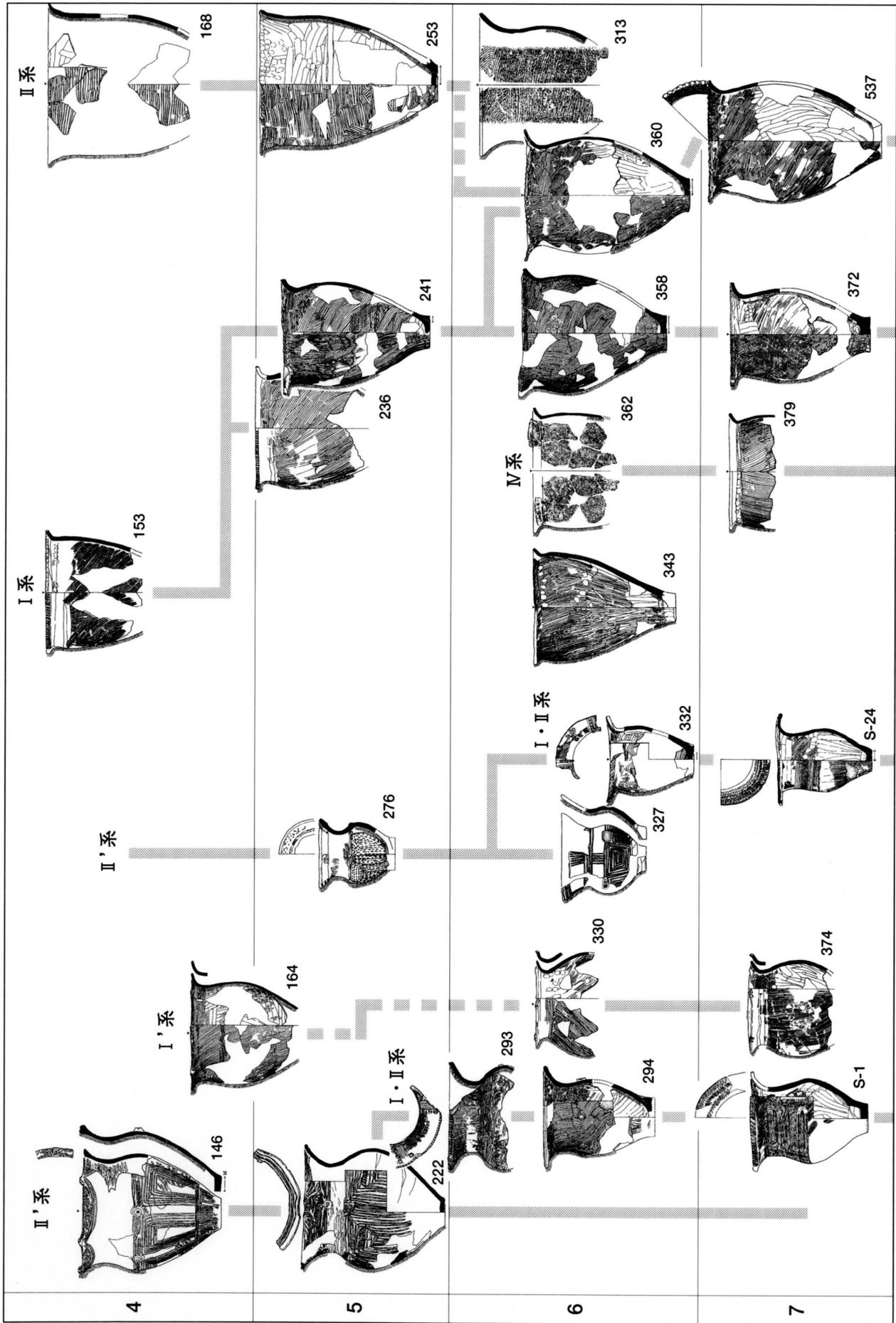
第82図 土器の変遷 1 (S=1/10)

※Sに關しては、模の付着は掲載していません



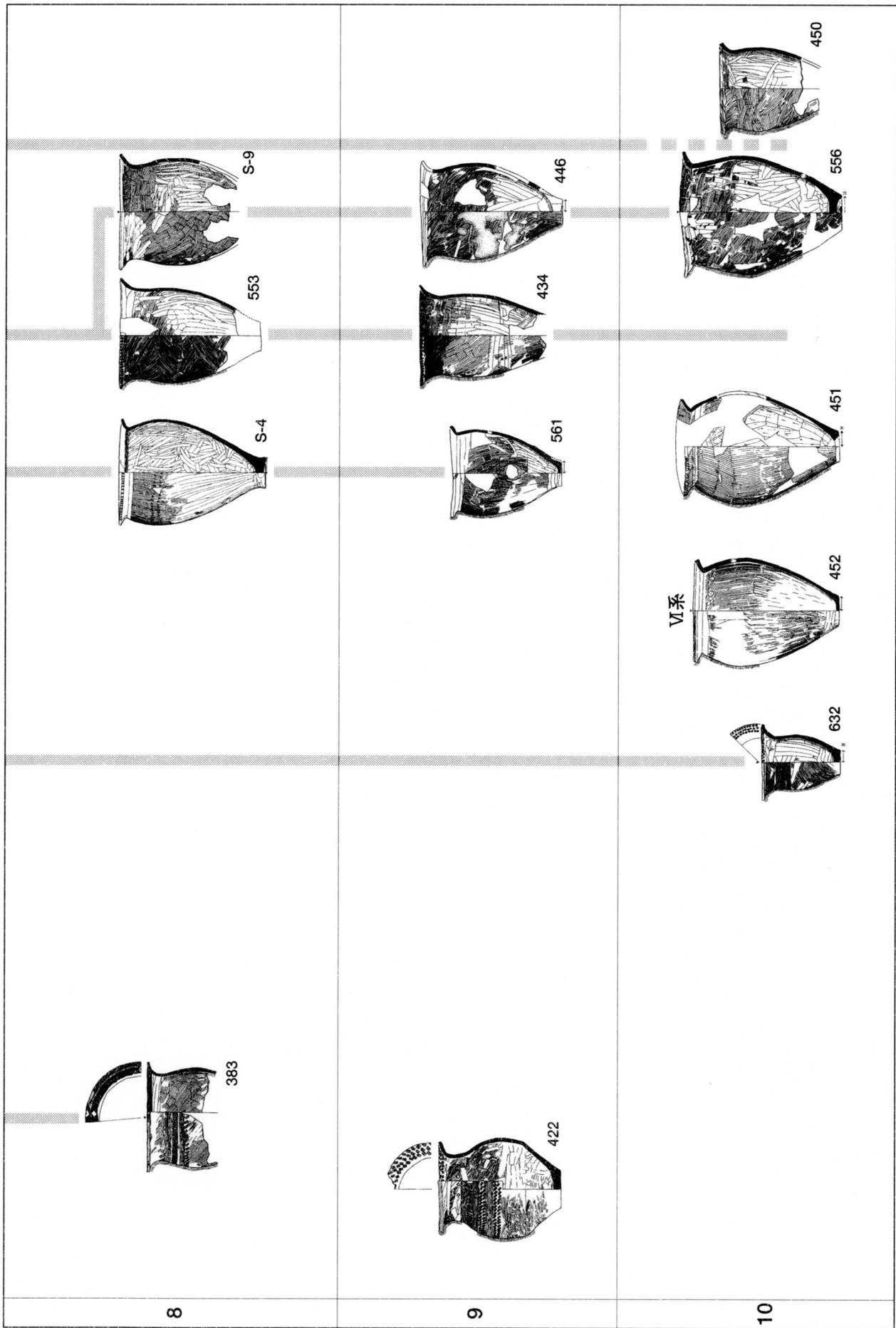
第83図 土器の変遷 2 (S=1/10)

※Sに關しては、煤の付着は掲載していません



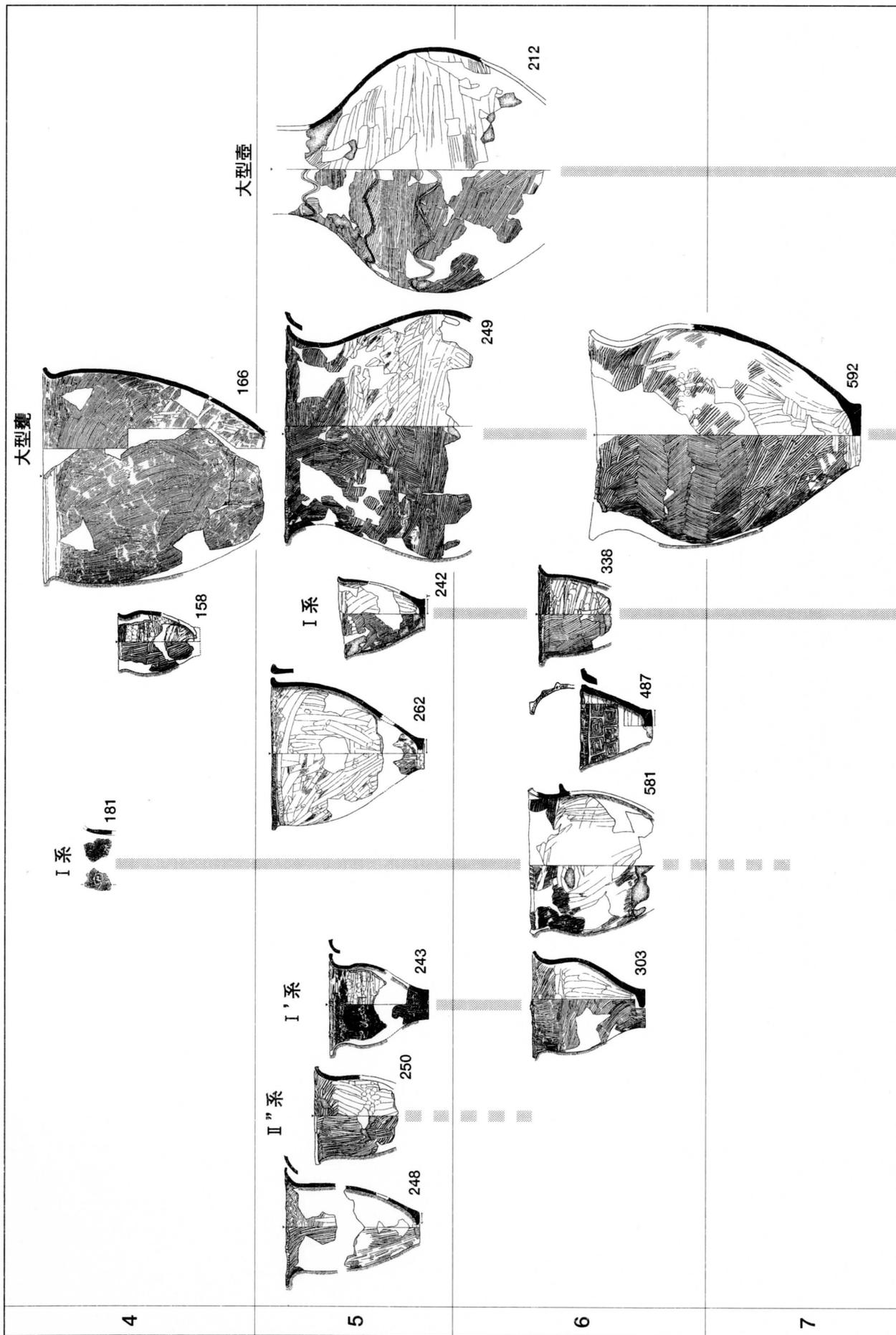
第84図 土器の変遷 3 (S=1/10)

※S-1に関しては、煤の付着は掲載していません



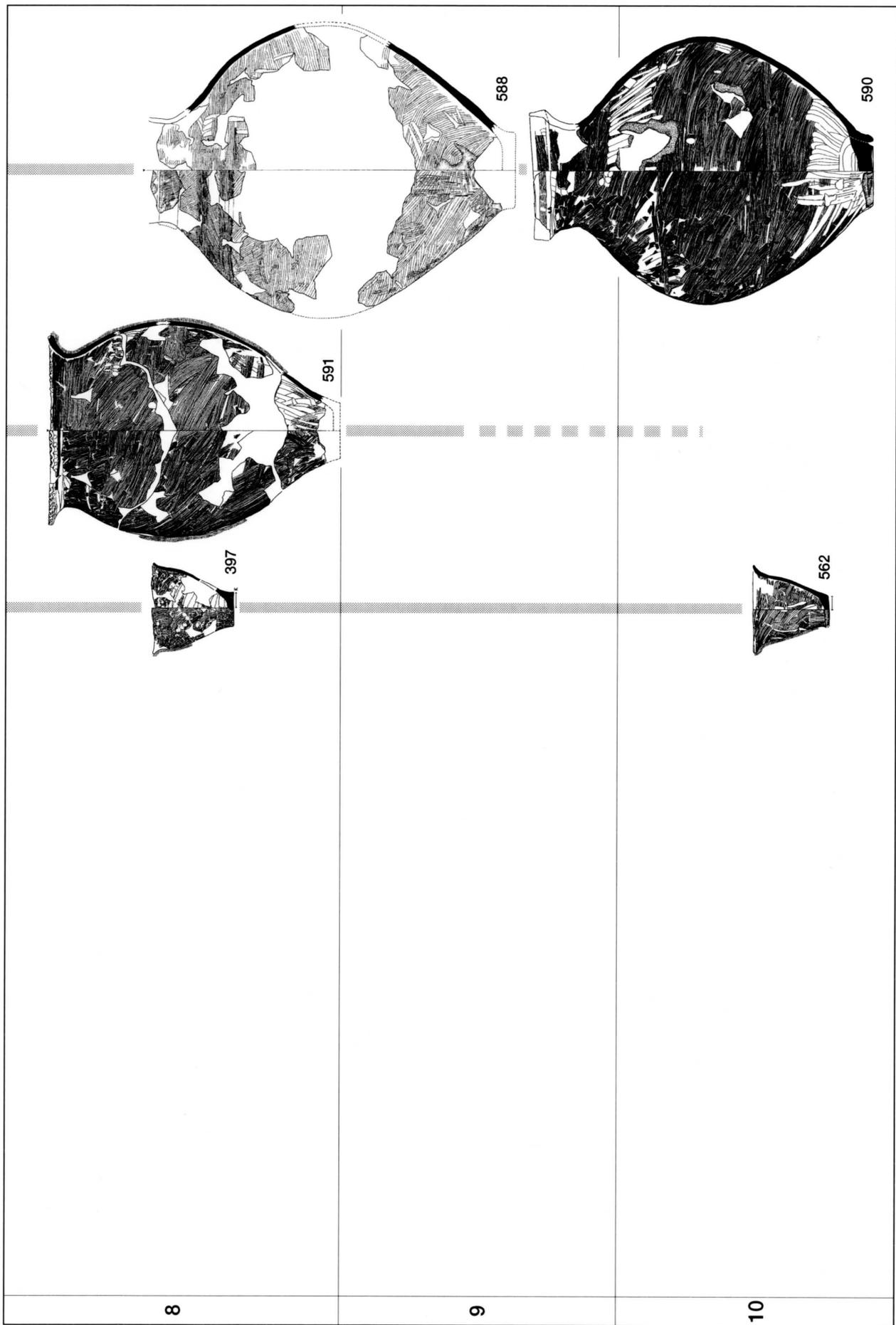
第85図 土器の変遷 4 (S=1/10)

※Sに關しては、煤の付着は掲載していません



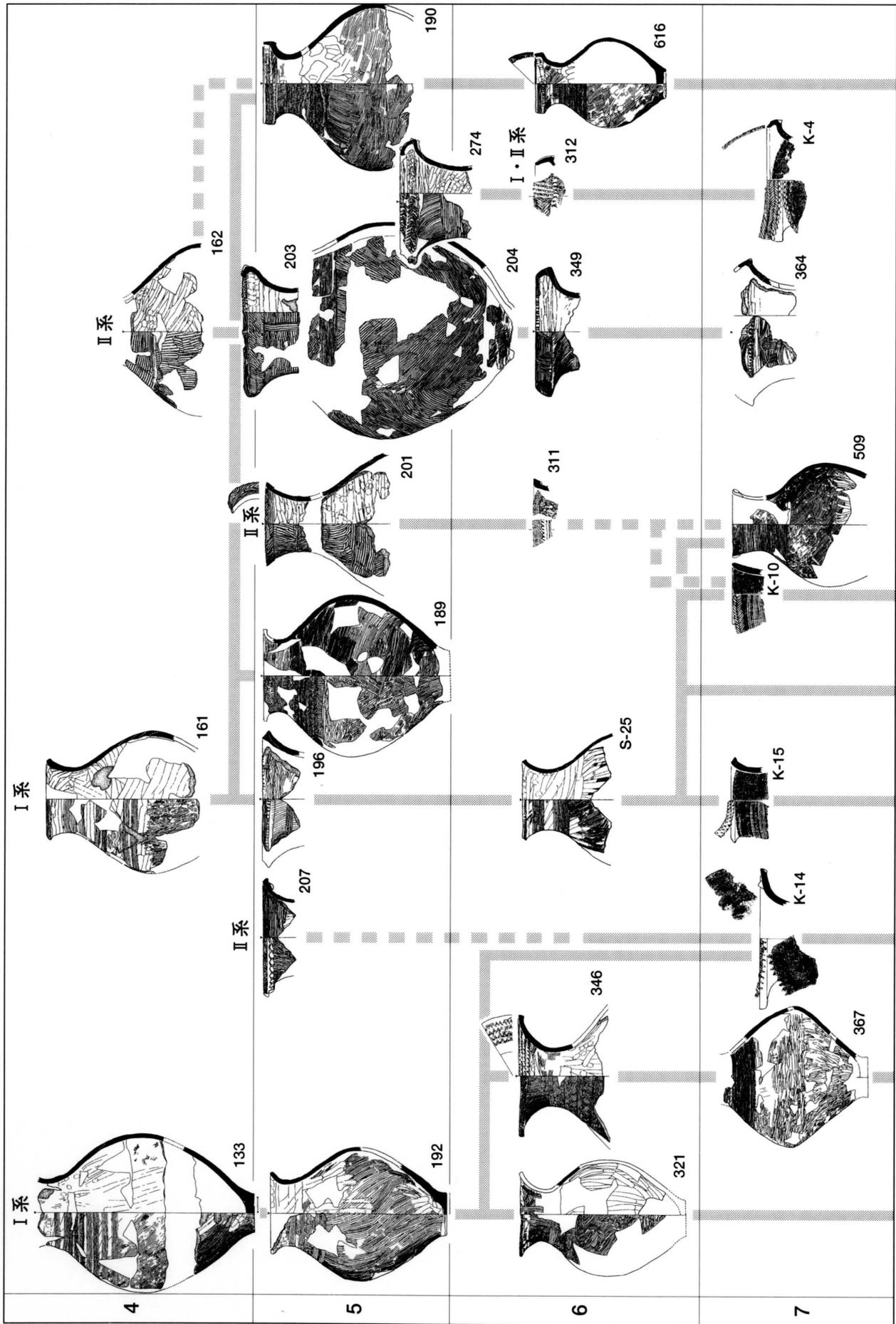
第86図 土器の変遷 5 (S=1/10)

※Sに關しては、煤の付着は掲載していません



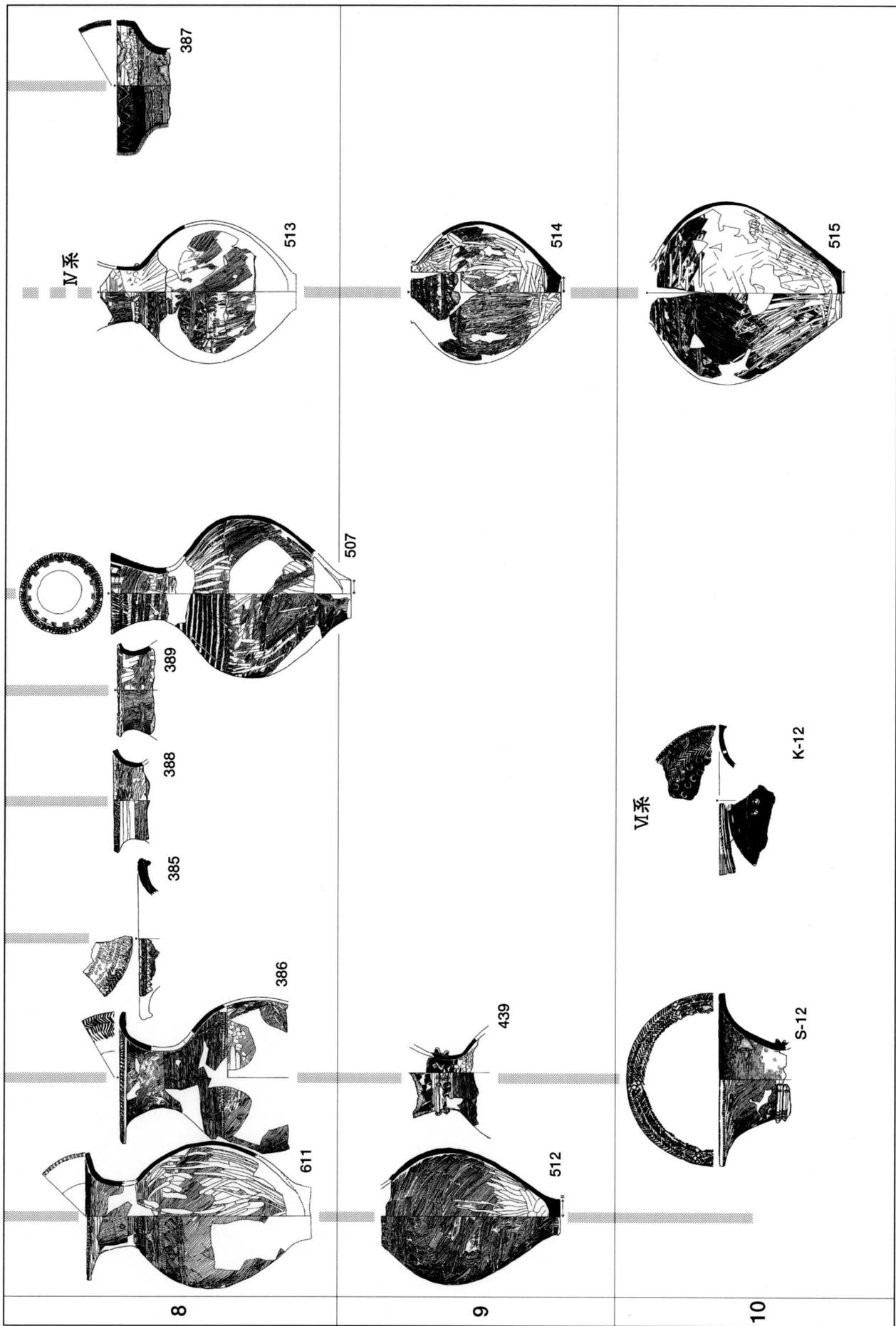
第87図 土器の変遷 6 (S=1/10)

※Sに関しては、煤の付着は掲載していません



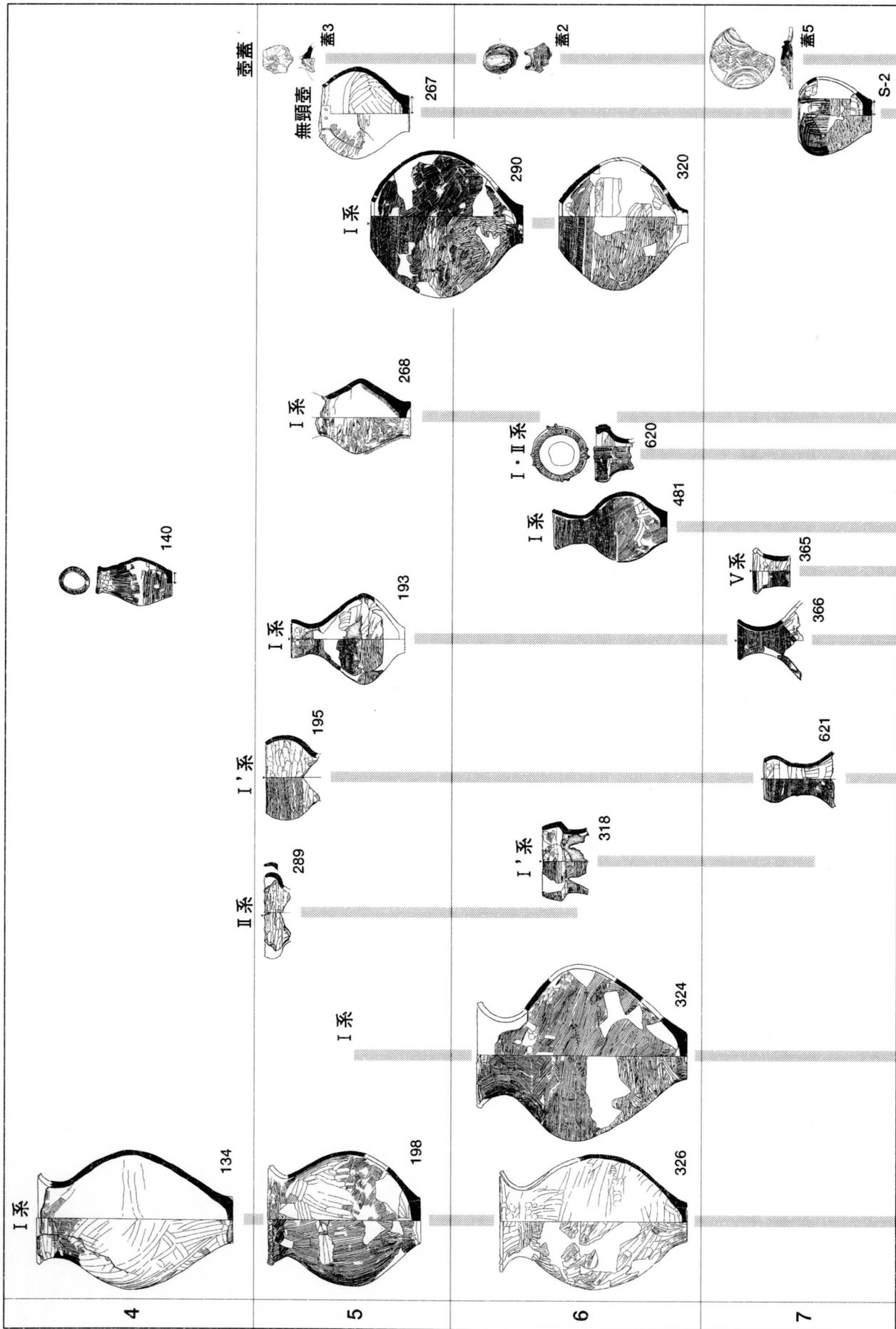
第88図 土器の変遷 7 (S=1/10)

※Sに關しては、煤の付着は掲載していません



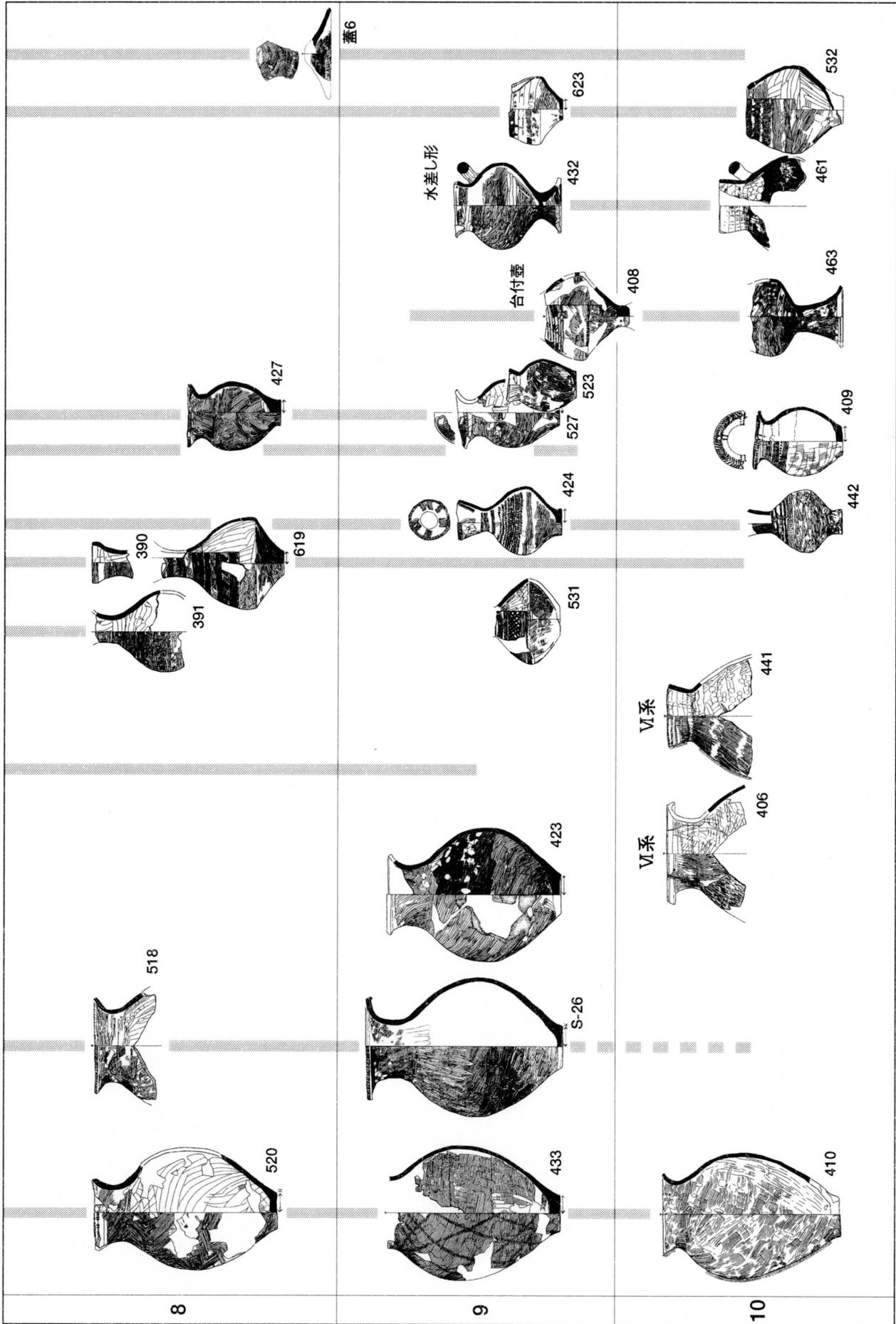
第89図 土器の変遷 8 (S=1/10)

※Sに関しては、煤の付着は掲載していません



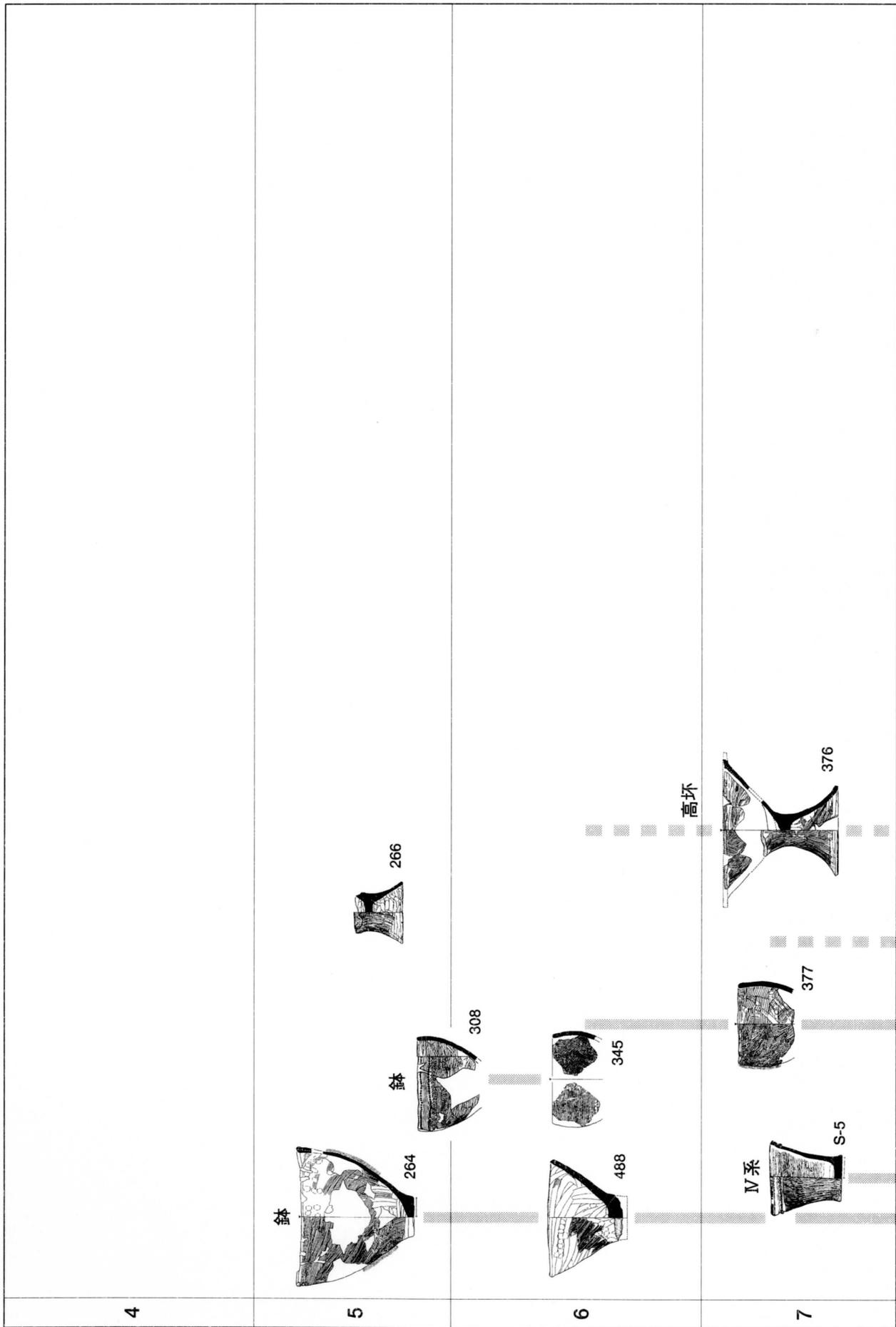
第90図 土器の変遷 9 (S=1/10)

※Sに関しては、煤の付着は掲載していません



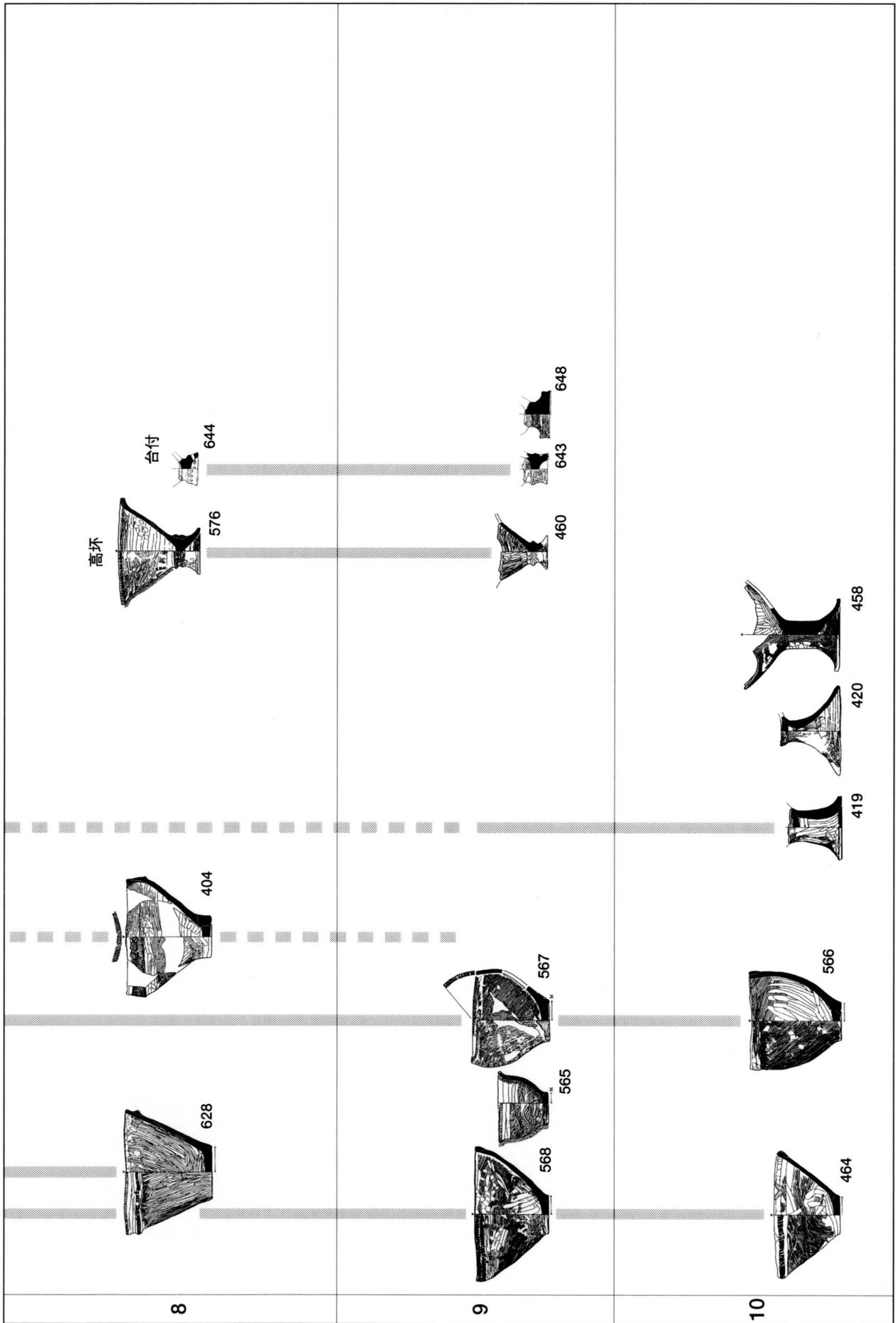
第91図 土器の変遷10(S=1/10)

※Sに関しては、煤の付着は掲載していません



第92図 土器の変遷11(S=1/10)

※Sに関しては、煤の付着は掲載していません



第93図 土器の変遷12(S=1/10)

※Sに關しては、線の付着は掲載していません

第2節 八日市地方遺跡における管玉製作の技法的特徴

はじめに～原石は何処から？～

第V章 第3節の藁科報告において、八日市地方遺跡出土の玉材片は、産地の明らかでない女代南B群と判定された。平成7年当時に藁科氏に分析を依頼し、平成10年にいただいた原稿をそのまま加除なく若干の校正のみで掲載したものだが、これには後日談がある。

平成10年、藁科氏が小松を訪れた折、お土産代わりに那谷川で採取した同種と思われる石材（以下、本報告では「碧玉質岩」と呼称する）のサンプルを持ち帰っていただいたことがあったと聞く。氏はこれを既に分析されたとのことで、その結果をたずねたところ、結論として、八日市地方遺跡の玉材に同定するに足りる結果が得られなかったとのことであった⁽¹⁾。

八日市地方遺跡出土の碧玉質岩が帰属すると判定された女代南B群は、日本海側を中心に広汎に分布する石材であるが、むしろここで留意しておきたいのは、産地の明らかないずれにも属さない石材と証明されたことである。そして、八日市地方遺跡において夥しい量の原石および管玉製作資料が出土したという事実も。参考までに、データベース上で集計すると、碧玉質岩の総重量は約200kgにおよぶ。発掘調査面積は約33,000 m²であり、現段階の数値では、1m²あたり平均約6gの碧玉質岩の出土を確認している。最も密度が高いのは12地区で、発掘調査の段階から碧玉質岩を分けて保管していたこともあり、最もデータベース化が進捗している調査区である。12地区の数値が、全調査区中で最終的に得られる結果に最も近いと予想され、1m²あたり約40gになる。これは、遺跡から出土した管玉の平均重量で換算して、約400個分の重量になる。

ここで、南加賀地域の碧玉質岩採取候補地について確認しておこう。

小松市那谷町・菩提町の一帯は、かつて瑪瑙の産地として著名であった。現在でも、瑪瑙の採掘坑といわれる洞穴が残っている。我々の立場からいえば、小松市内での碧玉質岩採取の最有力候補地でもあった。この地域を貫くのが那谷川であり、動橋川に合流して柴山湯に注ぐ。那谷川の河床には、それほど目立たないが、緑の石を見ることができる。しかも、奇妙な割れ方をした礫片が稀に認められることがある。もちろん、表層は摩滅風化しているが、ここから上流に遡ってみたが、土壤に覆い尽くされていて、天然の露頭のようなものには行き当たらなかった。あの奇妙な割れ方をした礫片も、思い入れが強すぎたために、そのように見えただけなのか。

この東隣に木場湯に注ぐ日用川に開析された谷がある。今、日用川に沿って舗装された林道が建設されていて、この道は峠を越えるので、車で源流付近まで行くことができる。ここでは凝灰岩層の下に緑色珪化質の岩石を見ることが出来る。転石がなくサンプルを持ち帰ることは出来なかったが、いずれにしても、林道建設時に露出した場所であり、何mもある凝灰岩層の下位層なので、採取地の候補には挙げられない。源流に至るまでの道程にも、天然の露頭は見あたらなかった。ただ、この種の緑色の石は、地元の人にとって珍しいものではないようだ。

南加賀における緑色を呈する流紋岩質火砕岩層として、山中町の鶴仙溪を標識地とする山中層がある。現地を訪れてみると、苔むしているが、確かに崖は緑色をしている。心なしか、川面まで緑色に見える。粕野義夫氏は、『加賀市片山津玉造遺跡の研究』（1963 加賀市教育委員会）の中で石材産地について言及しているが、ここで述べられているのが、この山中層であった。氏は、大聖寺川上流の山中町菅谷・栢野と動橋川上流の山中町今立東方で同質の岩石の分布が認められることも、この中で述べている。小松市域の凝灰岩層は、緑色は呈さないものの山中層と同位の流紋岩質火砕岩層であり、

日用川源流域に見るように緑色の珪化岩層がここまで分布している。片山津玉造遺跡と八日市地方遺跡と、同じ石質の原石を搬入しているかどうかは不明だが、同書のなかで述べられる特徴（後述）の限りでは、同種の石材と考えて差し支えないと思われる。ただ、同一の採取地かどうかはもちろん不明であるし、その蓋然性もない。しかしながら、少なくとも南加賀おける著名な玉作遺跡は、この山中層とこれと同位の凝灰岩層を取り囲むように分布している。

八日市地方遺跡に搬入される碧玉質岩は、考古学的には山中層から供給される石材である可能性が第一に考えられるわけだが、こう考えることにはそれなりの理由がある。

①遺跡から出土した碧玉質岩は褐色または黒色を呈する部分を含み、しばしば石基に小さな石英斑晶が認められる。鶴仙溪の露頭では、凝灰岩層に同種の礫塊が含まれていて、これが本報告で主に石鏃の素材として認められる「流紋岩 a」に分類している石材と、外観上はよく似ている。

②主に砥石の素材として、遺跡から出土する凝灰質砂岩・頁岩は、山中層の下位に堆積する栢野層と呼ばれる同種の岩石の層とされ、周辺の他の地域では認められないという⁽²⁾。

つまり、推定の域を出ないにせよ、碧玉質岩の採取地と推定される、山中層とこれと同位の流紋岩質火砕岩層が分布する地域は、砥石をはじめとするその他の石器石材も採取した可能性のある地域でもある。これに自然科学的な分析結果の折り紙がつけば申し分ないのだが。

集落に搬入される原石は、よく円磨された礫が稀であり、殆どが角礫状を呈する。また、角礫であっても表層がいくぶん風化しているものが少なくないことから、露頭採取か発掘採取の方法を採ることが多かったと考えられる。露頭採取の場合は、採取地は動橋川上流か大聖寺川上流域の可能性が高いと思われるが、八日市地方遺跡からは、直線でも 20km ほどの距離があり、恒常的な採取地としては些か距離がある。発掘採取の場合は、これよりも近距離の地点で採取可能と思われるが、少なくとも踏査によって採取地を特定することが不可能であり、これを証明することは難しい。

遺跡から出土した原石の肉眼的特徴を見る限り、どうやら、原石の採取地は複数箇所存在する。こう考える根拠とするには脆弱かもしれないが、藁科報告の中で全ての試料が女代南 B 群に同定されたわけではないこと、さらに、碧玉質岩と接する状態にある石材にも、流紋岩 a・凝灰質砂岩・緑色～白色の凝灰岩など、採取地の層堆積にもいくらか異なる環境があったことを窺わせること等が挙げられる。たとえ天然の露頭が発見されなくても、これが層の重なりとして認められるものか、それとも地点を違えて認められるものか、原石資料に認められるものと似たような層堆積の発見に努めることは、無駄ではないだろう。

仮に採取地が複数存在したとすれば、それは同時併存したものか、あるいは時期を追って転遷していった結果として複数存在するものか。また、原石の採取は、いつどのように行われたか。ある特定の時期に、例えば季節的に行われる活動の一つとして、定期的に行われたものか、あるいは、必要に応じて不定期に行われたものか。あるいは、全く別の産地の原石が混じっている可能性もゼロではない。ただ、藁科氏によれば、原産地データの中では、那谷川で採取した原石が女代南 B 群に最も近いこともまた事実で、現段階では決め手を欠くものの、この周辺の那谷町・菩提町の一带は、将来これに同定される原石が発見される可能性を秘めた有力候補地であるという。

1) 原石の加工（前置工程）

搬入された原石は、流理を利用して打割され、それを折って素材石核を得る。一概に言えないが、少なくとも流理に沿って割れる性質のある石材は、このような方法を採用している。これをある程度剥離成形し、最も手をかける例では、稜上を丁寧に潰すこともやっている。原石の打割、あるいは剥離

成形の過程で生じる礫片も、素材石核として成形または整形する。いくつかの方法を選択的に採用して、時に研磨調整される例すらある。印象だけで言えば、剥片剥離は直接打撃と間接打撃を選択的に用い、任意の大きさに割った原石の周辺を、剥離成形するときには直接打撃、端部を折除するときには間接打撃、整形は、稜を敲打で潰し、必要があれば、研磨で平滑な面に整える。

この段階で施溝分割される例もある。分類上、施溝分割が認められるものは次の工程の資料と見なしているので、データとして抽出できる状態ではないが、施溝分割工程に入っても、剥離調整等の補助的な加工はしばしば行われ、両者を明確に分類する決め手になる属性は今のところ見つけられない。ただ、素材石核の成形の過程で施溝分割されることがあるようだ、そのような印象を持ったに過ぎない。傾向としては、端部を折除する施溝分割がされる例が多い。

碧玉質岩の部分が少ない原石でも素材加工を施し、時には、碧玉質岩が殆ど認められない石材でも加工されることがある。何故このようなことが行われるのかは理解しかねるが、事実は事実として受け止めておこう。ただ、これを差し引いても、素材石核としての加工を施したものの全般に言えることだが、管玉の素材としては石質的にムダな部分が多いと言う事実は看過できない。碧玉質岩の出土量の多さの一因でもあるようだ。

円磨礫の場合は、資料数は少ないが、傾向としては垂角礫～垂円礫状を呈し、特に成形加工されないが、施溝分割する前に、最低一箇所は割っている。

礫片を成形したものは、時に柱状をなすことがある。多くは、端部を折除して角柱体に近い形態に成形し、更に側面を細かく剥離整形する。そのまま研磨すれば、管玉を製することも出来るだろうが、研磨工程以降の資料についてみると、柱状礫片を加工したと思われる資料は、現段階では認められない。他の選択肢を考える必要がありそうだ。

これについては興味深い資料がある。それほど目立つものではないが、柱状礫片の一端が摩耗している例がいくつかある。件の箇所を真上から覗き込むと、これが円錐状に摩耗していることに気が付くまでにそれほど苦労しない。したがって、これは管玉素材としての調整というよりは、これ自体を石器として活用するための加工と考えるのが穏当であろう。その選択肢の一つに上がるのが、穿孔具としての活用である。第2分冊 第三章 第17節でもいくらか言及しているので、こちらも参照されたい。

2) 形割工程 (第1工程)

施溝分割によって素材石核を六面体に成形する工程であり、最終的には四角柱状の未成品を作出する。施溝に用いるのは、結晶片岩の板状礫片に刃を研ぎだした工具(石鋸)であり、その他の石材を用いることはない。

施溝分割には、素材石核の分割と端部の折除という大きく分けて二つの役割を設定することが出来る。また、この工程の性質上、直角に近い角度で打割し、なおかつある程度の厚みがあることも勘案すれば、通常行われる剥片剥離とはちがいが、本質的には石材の性質に逆らって打割を行うと理解される。資料を観察しての印象でいえば、施溝分割は狙った箇所に集中的な加撃を確実に与えることが出来るという点で、有効な方法であったようだ。つまり、打面に溝を切ることによる最大の効果は、打点にあてがう工具の滑りをくい止めることであり、これにより加撃のロスはなくなる。垂直に加撃出来れば、バルブの生成も抑えることが出来るだろう。打点の確認できる資料では、加撃部にある程度の幅があることも分かる。これもバルブの生成を抑える工夫の一つであろう。しかし、実際にはバルブが生成されてしまうこともしばしばあり、そのために、バルブが生成された場合は主に研磨によっ

てこれを潰し、末端に出来たヒダは剥離調整して取り除く。また、実質的には溝にあてがう工具の幅の分しか溝に沿って割れる確実性はなく、分割面が折れ曲がるように溝を外れてしまう例がある。

一方で、施溝部に打点が認められない例も多く、しばしば施溝部が分割面の末端側に見える例すら認められる。このような資料では、溝から完全に外れた位置で割れていることもあり、いくらか角度がついて割れる傾向も看取される。これに関連して、分割面のネガ・ポジの関係が明瞭に識別できることが多いのも特徴として挙げられる。

研磨によって平坦な面を作ることもある。施溝の効果に、加撃のロスを抑えることを挙げたのは上述のとおりだが、もう一つ、作業台に固定することにより素材のブレを抑えることも、加撃のロスを抑えるためには必要な条件である。研磨調整が行われる面は、原則として、次に施溝する面とその対面である。

形割未成品の分類

データベース上では、この通りに分類が必ずしも徹底されておらず、可能な限り修正しているが、この作業は現段階で終了していないので、これから示すデータは暫定的なものとして理解していただきたい。なお、本報告で「形割未成品」とは、以下の形割 a～c をさす。

分割 a… 形割工程において、素材石核を最初に施溝分割したもの。分類上、施溝分割面またはそれと見なされる面が1面のみのも。先にも述べたが、素材石核の調整の段階で施溝分割されたと見なされる資料も、これに含まれる。

分割 b… 分割 a を更に施溝分割したもの。分類上、施溝分割面またはそれと見なされる面が2～3面認められるもの。

形割 a… ほぼ六面体状を呈するもの。最大長>最大幅>最大厚のとき、三者の値が近似し、施溝分割面またはそれと見なされる面が4面以上認められるもの。立方体状。

形割 b… 形割 a と比較して幅に対する厚さが明らかに小さく、厚みを感じないもの。直方体状。または、ほぼ平行する施溝分割面があり、側面にも施溝分割面と見なされる面が1面以上あるもの。

形割 b2… 形割 b と比較して、幅に対する長さが明らかに大きいもの。

形割 c… 形割 a と比較して、幅・厚さに対する長さが明らかに大きいもの。または、形割 b2 と比較して、幅と厚さが近似するもの。四角柱状。

折除片… 形割工程において、成形のために端部を折除したと見なされるもの。分類上、施溝分割面の隣面との角度が鋭角になるもの、または、明らかに平行しない施溝分割面が認められるもの。石質の異なる部分を折除したことが明らかなものもここに含む。

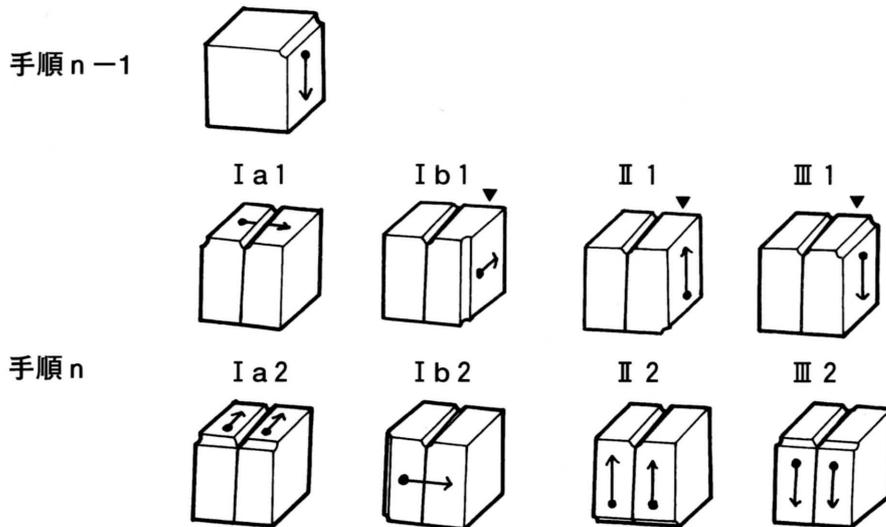
打面（作業面）転移の分類

施溝する面を、本稿では、打割するための予備的な調整を施す面として「作業面」と呼ぶことがあるが、特に断りがない場合は「打面」と同じ面をさすと理解されたい。

施溝分割の過程で、打面をしばしば転移する。溝は必ずしも平面上には施されず、時として稜上に施す。打面転移は、第一義的には台に固定できる面の対面を作業面を選択することによって生じると思われるが、この意味では、打面を転移しないのが最も確実な方法であろう。後にも述べるが、目的とする形割未成品のサイズもある程度念頭に置いた結果として打面転移すると考えられる。

なお、以下の分類は、作業面と分割面の切り合い関係と位置関係を示すものであり、実際に打面転移がこの通り行われたとは必ずしも言えない場合がある。

- I a1…打面を施溝分割面またはその対面に転移するもの。
- I a2…打面を施溝分割面またはその対面に転移し、施溝の向きを変えるもの。
- I b1…打面を施溝分割面の左右隣に転移するもの。
- I b2…打面を施溝分割面の左右隣に転移し、施溝の向きを変えるもの。
- II 1 …打面を対面に転移するもの。
- II 2 …打面を対面に転移し、施溝の向きを変えるもの。
- III 1 …打面を転移しないもの。
- III 2 …打面を転移せず、施溝の向きを変えるもの。
- IV …両面から施溝し、折り取るもの。



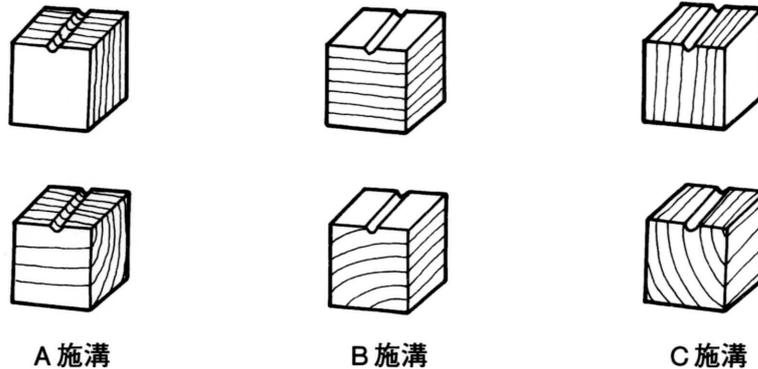
第94図 打面（作業面）転移の分類模式図

施溝の向きの分類

碧玉質岩の基質に流理があるらしいことは既に述べたが、鮎野氏は、『片山津玉造遺跡の研究』の中で、これと同質の石材の観察所見について、「○. 五〜一ミリごとの細かいラミナを有し、濃緑色部と灰緑色部とが交互して、肉眼的には、細かい濃淡の縞目を呈するものである。これを薄片にして顕微鏡下で観察すると、石英を主とする細粒物から成り、ほかに長石、雲母、緑泥石の小破片や岩片を含み、細粒部と粗粒部とが交互して、縞状構造を呈することがわかる。この岩石は、凝灰質頁岩で、かなり著しい硅化作用を受けているものと判断され、蛋白石質の細脈がみられることもしばしばある。」と述べている。

この縞目に沿って必ずしも割れるものではないが、時に縞目が節理となっていて、これに沿って割れる性質のものもいくらか含まれるので、ある程度意識されていたと仮定することにしよう。本稿では、特に断りが無い限り、この縞目を「流理」と呼んでいるが、作業面に施溝する方向と流理の方向の関係を、以下のように分類した。

- A施溝… 流理の重なりを跨いで施溝する。分割面には流理の断面が縦に表れる。
- B施溝… 流理の面に施溝する。分割面には流理の断面が横に表れる。
- C施溝… 流理に沿って施溝する。分割面は流理の面になる。



第95図 施溝の向きと流理の向きの関係模式図

また、流理が平坦な層状をなす場合に、打面転移との関係は以下のようなになる。

- I a1… A 施溝→A 施溝、B 施溝→C 施溝、C 施溝→B 施溝
- I a2… A 施溝→C 施溝、B 施溝→A 施溝、C 施溝→B 施溝
- I b1… A 施溝→B 施溝、B 施溝→A 施溝、C 施溝→C 施溝
- I b2… A 施溝→B 施溝、B 施溝→C 施溝、C 施溝→A 施溝
- II 1 … A 施溝→A 施溝、B 施溝→B 施溝、C 施溝→C 施溝
- II 2 … A 施溝→C 施溝、B 施溝→B 施溝、C 施溝→A 施溝
- III 1 … A 施溝→A 施溝、B 施溝→B 施溝、C 施溝→C 施溝
- III 2 … A 施溝→C 施溝、B 施溝→B 施溝、C 施溝→A 施溝

流理は曲面を呈するなど複雑になることが多いので、必ずしもこの定義どおりには分類できないが、実際の分類では、90°を最大とした場合に45°を一応の目安として、これより角度が大きい場合をA施溝またはB施溝、小さい場合をC施溝と分類した。視覚的に流理が見えないものや流理が複雑なものは、特に分類しなかった。

素材石核の分割（形割工程第1段階）

素材石核の成形は、ある程度流理にそって行われると考えてよいだろうが、上でも述べたが、施溝分割は、明らかにこれに逆らった打割を行うことがあるのが特徴である。

分割aでこの辺りのことを少し調べてみると、表18では省略しているが、現段階でこれに分類しているものは489点あり、流理の向きと施溝の向きとの関係が観察できた269点の内訳は、A施溝が101点、B施溝が75点、C施溝が93点である。三者ほぼ拮抗していると言ってよいかもしれないが、比較的A施溝とC施溝の頻度が高い。

分割bは、分割aと比較するとA施溝の頻度が低くなる傾向が看取される。A施溝・B施溝→C施溝となるような打面転移をすることが多く、分割aからの連続性がよく表れている。また、施溝の向きを変える頻度が高いことは、施溝分割による平滑な面で覆うことによって、素材石核を六面体状に成形していく過程にあることを窺わせる。

形割未成品を得るために打面転移は必ず行われる。少なくとも、これがないと六面体状にならない。分割bと形割aを比較してみると、打面転移や施溝の向きを変える頻度は分割bとよく似た傾向を示

し、A施溝→A施溝が最も多く、次いでA施溝→C施溝、B施溝→A施溝と続き、A施溝の割合が大きくなる傾向が看取される。表の中で比較する限りにおいては、分割b→形割aの順に生成することは明らかであり、素材石核から最初に作出される形割未成品が形割aであることを示すと考えてよいだろう。

形割未成品の分割（形割工程第2段階）

形割bの作出は、施溝の向きを変える頻度が極端に低くなるのが特徴であり、C施溝→C施溝となることが多く、C施溝の頻度が特に高い。形態的に、A施溝とC施溝の頻度が高い形割aからの分割されるものが多いと思われるが、実質的には、C施溝の頻度が高い分割bから直接板状に分割される例も多かったようだ。

形割b2は、素材を倒して割る（ヨコ分割）場合と立てて割る（タテ分割）場合に分けることが出来るが、ヨコ分割はB施溝とC施溝が多く、C施溝→B施溝、B施溝→C施溝、B施溝→B施溝、C施溝→C施溝となることが多い。C施溝で分割された形割未成品を分割したものが多く、大多数は形割bからの分割と考えてよいだろう。

形割cも同じくヨコ分割とタテ分割に分けることが出来る。ヨコ分割はB施溝とC施溝が多く、B施溝→C施溝、C施溝→B施溝となることが多い。タテ分割はA施溝とC施溝が多く、C施溝→A施溝、B施溝→C施溝が多い。B施溝とC施溝分割された未成品から施溝分割したものが多く、形割b2からの分割が多いと考えられるが、形割bからの分割もいくらかは含まれるだろう。

この手順を、サイズの計測値でも追認してみよう。サイズの計測値は、最も単純で統一的な基準で値が得られるであろう、原則として最大となる値を採った。計測値は、最大長>最大幅>最大厚で揃えてある。製作者の意図をはかると言う意味では作業面で計測することが最も望ましいのだろう。しかしながら、折損などがなければ、作業面は最低でも一面は必ずあるかもしれないが、最後に設定された作業面（手順nの作業面：nは任意の未知数）の位置は一定せず、また、作業面は稜上に設定されることもある。数量的に小型～細型管玉の未成品が中心になるが、少量の大型品など、性質の異なる未成品も含むため、

分割b		Ia1	Ia2	Ib1	Ib2	II1	II2	III1	III2	IV	不明	合計
A施溝		8	3	1	3	1	3	4	9		3	35
B施溝		9	6	1	7		2	1	11		6	43
C施溝		17	12	2	14		6	8	15		3	77
不明		13	8	6	3	1	5	3	8		50	97
合計		47	29	10	27	2	16	16	43		62	252

形割a		Ia1	Ia2	Ib1	Ib2	II1	II2	III1	III2	IV	不明	合計
A施溝		7	4	1	3	1	1		2			19
B施溝		2	1	1	2		2	2				11
C施溝		3	5		2		2	2	4		3	21
不明		7		3			2	1	4			18
合計		19	10	5	7	1	7	5	10		5	69

形割b		Ia1	Ia2	Ib1	Ib2	II1	II2	III1	III2	IV	不明	合計
A施溝		1			2			5	2		1	11
B施溝		6	1		1	1		8	2		7	26
C施溝		14	2	6	1	3	3	19	3		13	64
不明		2	3	6		1	1	8			15	36
合計		23	6	12	4	5	4	40	7		36	137

形割b2		Ia1	Ia2	Ib1	Ib2	II1	II2	III1	III2	IV	不明	合計
福永川	A施溝	1						5	2			8
	B施溝	14	1	2			1	5	1		3	27
	C施溝	7	1	1		2		3			5	19
	不明	9	1					2			6	18
小計	31	3	3		2	1	11	1			14	66
福永川	A施溝				2	1			4	1		8
	B施溝			1	1							2
	C施溝			4	2			5	4		7	22
	不明			2	3			1	1		4	11
小計			9	7			10	6		11	43	
福永川	A施溝											
	B施溝											
	C施溝			3								3
	不明	1		1						1		5
小計	1		4						1		5	
合計	32	3	16	7	2	1	21	8	0	30	120	

形割c		Ia1	Ia2	Ib1	Ib2	II1	II2	III1	III2	IV	不明	合計
福永川	A施溝	2										2
	B施溝	16	1			1	1	5		2	8	34
	C施溝	17	3		2	1		3	1		4	31
	不明	42	2		1	4		10	1		50	110
小計	77	6		3	6	1	18	2	2	64	179	
福永川	A施溝		3	3	8			1	9			12
	B施溝											
	C施溝		2	3	8	1	1		3		4	22
	不明	2	1	12	25		1	6	13		15	75
小計	2	6	18	41	1	2	7	25		31	133	
福永川	A施溝											1
	B施溝											1
	C施溝			1								1
	不明	11		5	2	1	1	2			41	63
小計	11		6	2	1	1	2			42	65	
合計	90	12	24	46	8	4	27	27	2	137	377	

表18 形割工程 打面転移型の出現数

統計的に計算される数値はこれらも反映したものになっている。

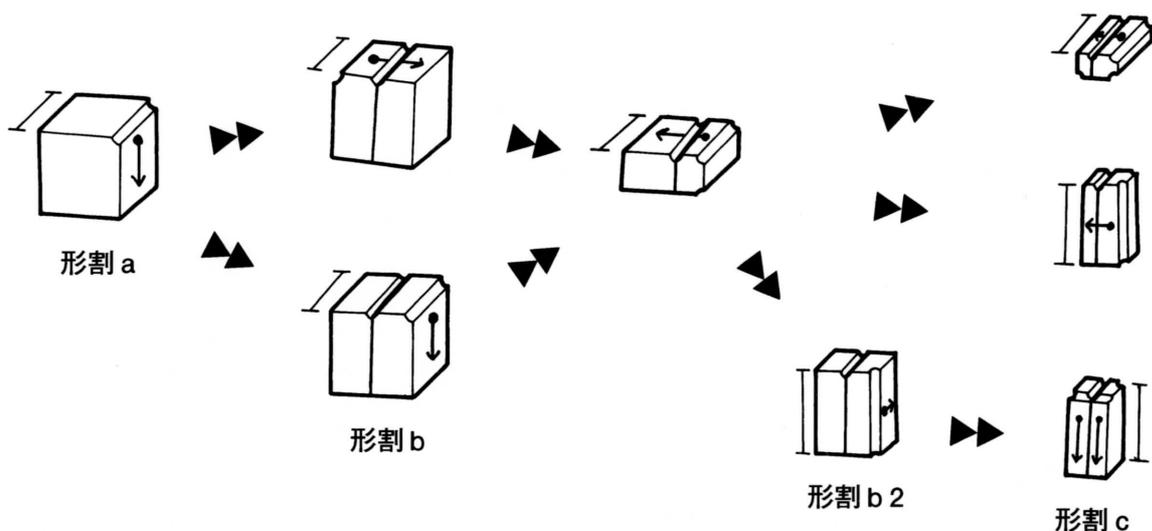
第97図～第100図は、形割未成品の計測値の分布を表したものである。

サイズの分布はどれも適度にばらけているが、形割bの厚さ、形割cの幅と厚さは、尖度の値が大きく、値が中央値の周辺に集まる傾向がもっとも顕著に現れている。形割bは、板状に施溝分割するので厚さは意識されていたであろうし、形割cは、形割工程で最終的に得られる形割未成品となり、管玉の太さに直結する幅と厚さへの意識が強く表れたのであろう。

一方、形割bの前置段階と考えられる形割a、形割cの前置段階と考えられる形割b2は、全ての計測値が適度にばらけていて、これにより、形割a・形割b2の分割は、素材の分割というよりも端部の折除といった意味合いが特に強かったことが推定される。見方を変えれば、形割未成品に分類した中でも、この両者は中間生成物としての性格を帯びていると考えられ、これに従えば、形割工程は、「素材石核→形割b→形割c」のというのが最も普遍的に行われる手法といえる。それぞれのサイズの計測値分布を比較する限りにおいて、形割aや形割b2を介在するのは小型品製作の特徴といっ

てよいだろう。

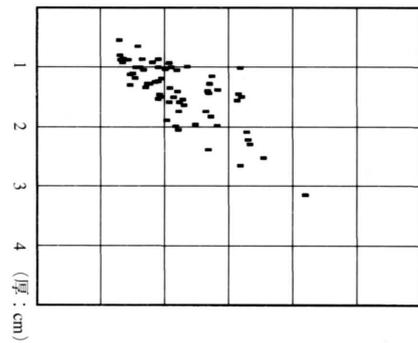
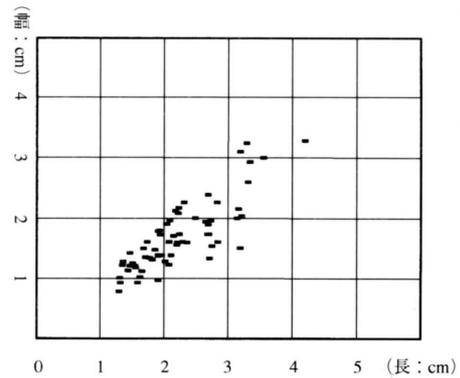
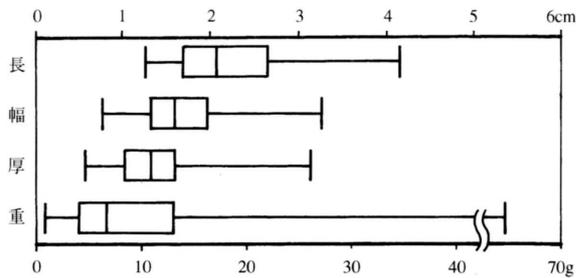
また、各々の形割未成品には、形割aの幅≒形割bの幅≒形割b2の長さ≒形割cの長さ、形割bの厚さ≒形割b2の幅、形割b2の厚さ≒形割cの幅と厚さ、という関係が見出される。つまり、分割bから形割aまたは形割bを作出する段階で、既に形割cの長さはほぼ決定されている状態であったと考えてよい。そして、形割b2を作出する段階で厚さが決まり、最後に端部折除して幅が決まる。これが標準的な形割未成品の分割手法と考えられる。第96図はこれを模式的に示したものであり、形割aがB施溝またはC施溝分割で作出されたときに、施溝の向きと流理の向きは、実際のデータに近似した結果になる。図では、形割b2の作出はヨコ分割からタテ分割（打面転移はIb1）を代表例として示しているが、ヨコ分割またはタテ分割を連続して行うことも多い。対して、タテ分割からヨコ分割されることは稀なようだ。少なくとも確実な例は殆ど認められない。



第96図 標準的な形割未成品の施溝分割手法模式図

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	64	66	66	69
平均	2.1902	1.6888	1.4126	11.4099
標準偏差	0.6467	0.5589	0.5024	12.9844
分散	0.4182	0.3123	0.2524	168.5946
歪度	0.6958	1.1192	1.1089	2.5212
尖度	0.0251	1.1445	1.3900	6.4833
最大値	4.1600	3.2800	3.1500	64.6000
上位3/4	2.6525	1.9600	1.5900	13.0300
中央値	2.0600	1.5900	1.3200	6.7100
下位1/4	1.6925	1.3150	1.0125	4.0300
最小値	1.2600	0.7800	0.5600	0.9200

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大幅)	0.9444
切片(X=最大幅)	0.5881
傾き(X=最大厚)	0.9559
切片(X=最大厚)	0.8305

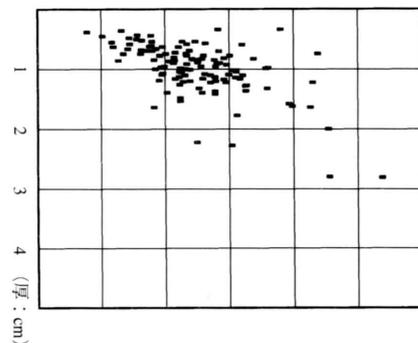
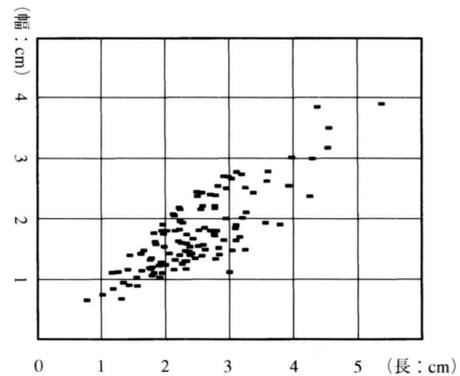
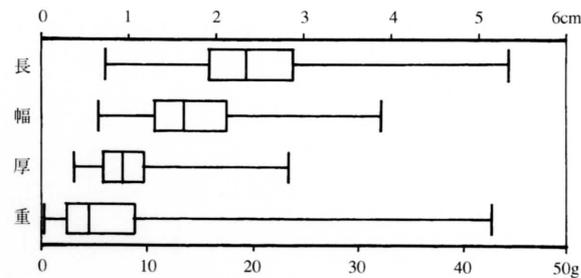


※ボックスプロットは四分位

第97図 形割工程 形割 a 計測値の分布

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	118	127	127	131
平均	2.4525	1.7580	0.9768	6.3184
標準偏差	0.7960	0.6412	0.4261	6.0905
分散	0.6336	0.4111	0.1816	37.0947
歪度	0.7994	0.9019	1.7375	2.5998
尖度	1.1968	0.8130	4.8103	10.2553
最大値	5.3400	3.8900	2.8100	42.6600
上位3/4	2.8800	2.1250	1.1600	8.9300
中央値	2.3450	1.6400	0.9100	4.4600
下位1/4	1.9125	1.3000	0.7000	2.4000
最小値	0.7400	0.6500	0.3500	0.1900

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大幅)	1.0258
切片(X=最大幅)	0.6371
傾き(X=最大厚)	1.1012
切片(X=最大厚)	1.3548



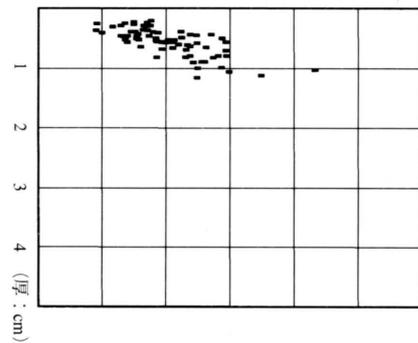
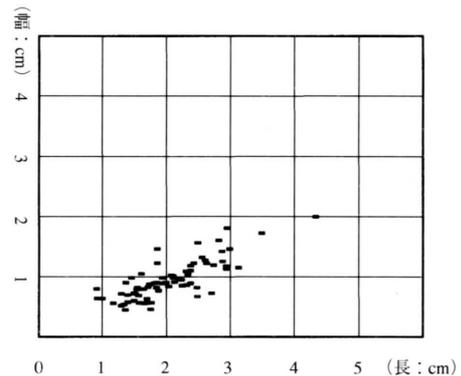
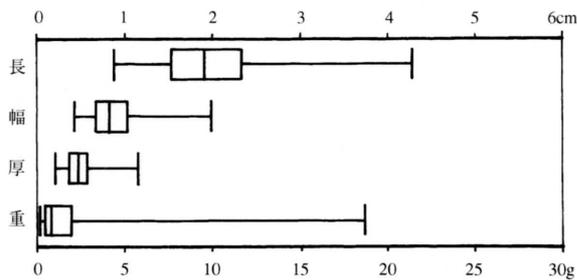
※ボックスプロットは四分位

第98図 形割工程 形割 b 計測値の分布

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	71	112	111	120
平均	2.0199	0.8855	0.5072	1.7671
標準偏差	0.6336	0.3031	0.2109	2.5055
分散	0.4015	0.0919	0.0445	6.2774
歪度	0.7205	1.1590	1.0766	3.5811
尖度	1.0574	1.5813	0.9283	17.8514
最大値	4.2900	1.9900	1.1600	18.6000
上位3/4	2.4450	1.0200	0.5800	1.9000
中央値	1.9000	0.8350	0.4800	0.8050
下位1/4	1.5350	0.6850	0.3650	0.4025
最小値	0.8700	0.4200	0.2100	0.0700

回帰直線(Y=最大長)

傾き(X=最大幅)	1.4966
切片(X=最大幅)	0.5855
傾き(X=最大厚)	1.9966
切片(X=最大厚)	1.5295



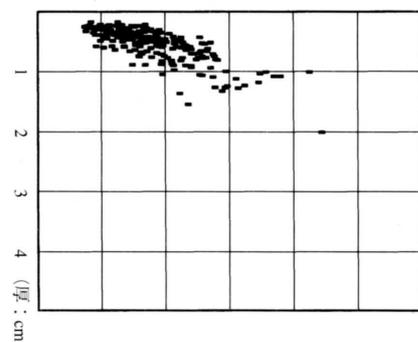
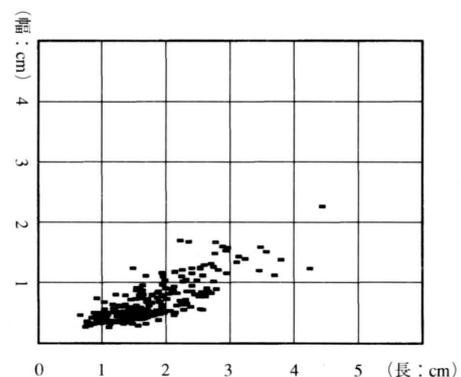
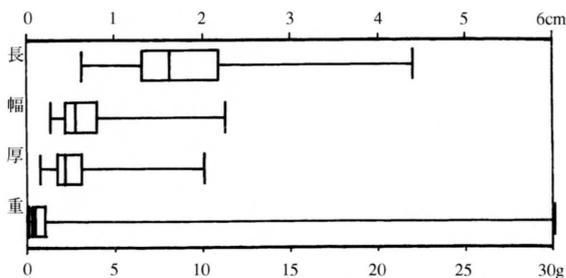
※ボックスプロットは四分位

第99図 形割工程 形割b2 計測値の分布

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	224	347	349	362
平均	1.7679	0.6519	0.5162	1.1332
標準偏差	0.6691	0.3021	0.2536	2.2264
分散	0.4477	0.0913	0.0643	4.9567
歪度	0.9782	1.5886	1.7265	7.2520
尖度	1.2939	3.1687	4.4850	80.4225
最大値	4.4000	2.2600	2.0100	30.0400
上位3/4	2.1825	0.8000	0.6200	1.1608
中央値	1.6200	0.5500	0.4300	0.4300
下位1/4	1.3000	0.4400	0.3400	0.2203
最小値	0.6200	0.2600	0.1400	0.0200

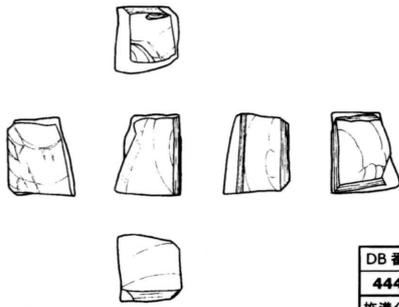
回帰直線(Y=最大長)

傾き(X=最大幅)	1.5450
切片(X=最大幅)	0.6835
傾き(X=最大厚)	1.7915
切片(X=最大厚)	0.7782

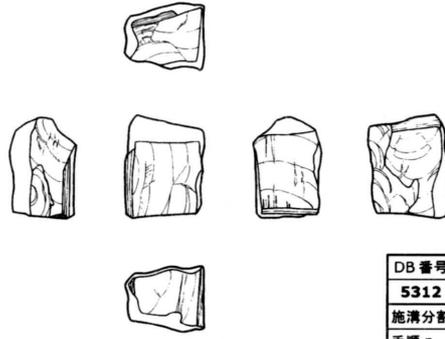


※ボックスプロットは四分位

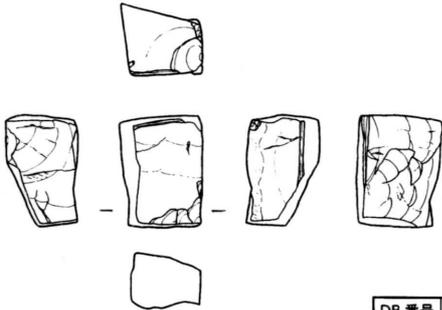
第100図 形割工程 形割c 計測値の分布



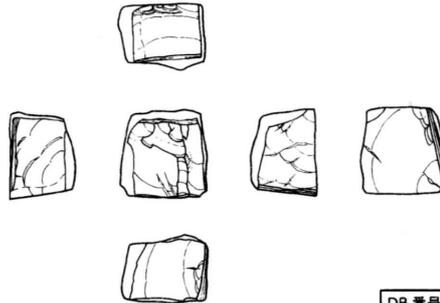
DB番号	分類
4441	形割 a
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	Ia1 B
手順 n-1	III2 C



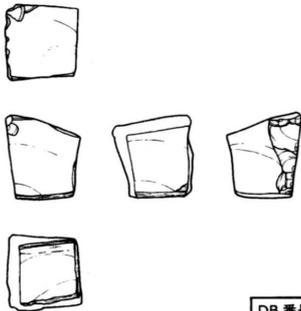
DB番号	分類
5312	形割 a
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	Ia1 A
手順 n-1	Ib2? A



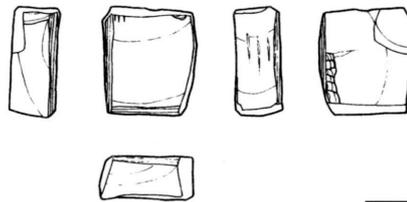
DB番号	分類
1063	形割 a
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	Ib1 AかB
手順 n-1	AかB



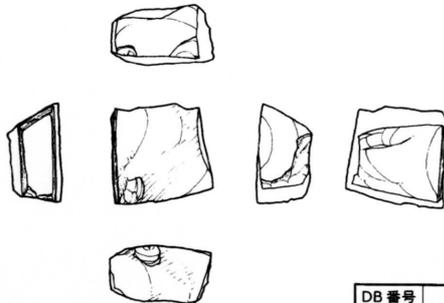
DB番号	分類
15277	形割 a
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	II2 B
手順 n-1	Ib2 B



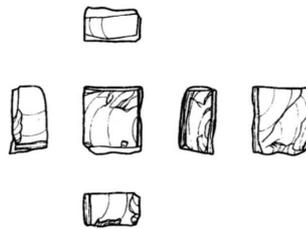
DB番号	分類
682	形割 a
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	III2 A
手順 n-1	Ia2 C



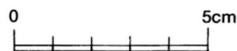
DB番号	分類
800	形割 b
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	Ia1 C
手順 n-1	III2 B



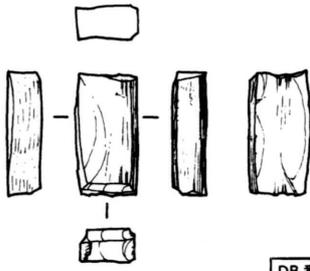
DB番号	分類
6	形割 b
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	III1 A
手順 n-1	Ia2 A



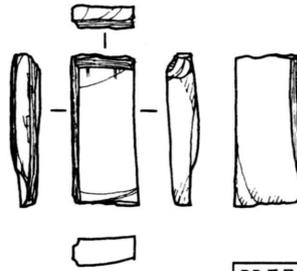
DB番号	分類
8695	形割 b
施溝分割	打面転移 施溝
手順 n	Ia1 C
手順 n-1	Ib2 B



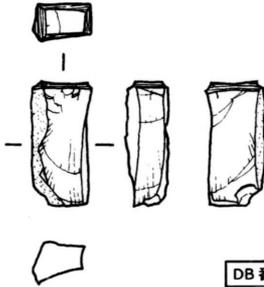
第101図 形割未成品の施溝分割手順分類サンプル 1 (S=1/2)



DB番号	分類	
1008	形割 b2	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	Ia1	B
手順 n-1		C

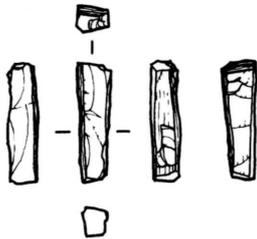


DB番号	分類	
21955	形割 b2	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	Ia1	C
手順 n-1	Ia2	B

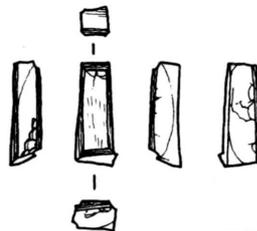


DB番号	分類	
6146	形割 b2	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	III2	C
手順 n-1	III2	A

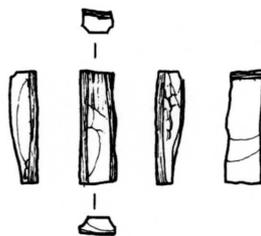
DB番号	分類	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n		
手順 n-1		



DB番号	分類	
6457	形割 c	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	Ia1	C
手順 n-1	Ia2	B



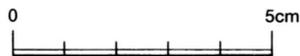
DB番号	分類	
6689	形割 c	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	Ia1	C
手順 n-1	III1	B



DB番号	分類	
6466	形割 c	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	Ib2	C
手順 n-1	III1	B



DB番号	分類	
14415	形割 c	
施溝分割	打面転移	施溝
手順 n	III2	A
手順 n-1	Ia1	C



第102図 形割未成品の施溝分割手順分類サンプル 2 (S=2/3)

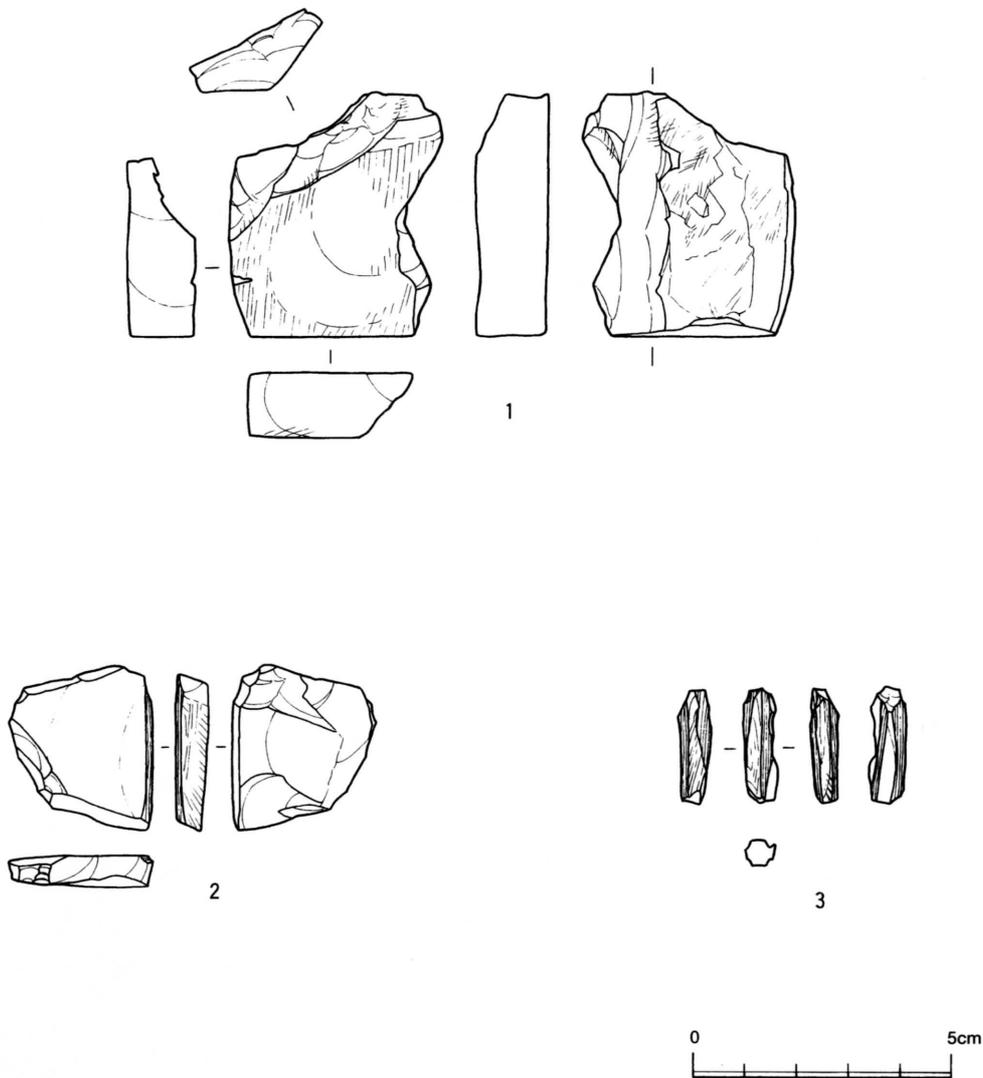
(参考1) 奈良岡第1技法⁽³⁾ 類似の資料

製玉資料中には、全体量からみれば微々たるものだが、珪化作用を殆ど受けていない石材を使用したものが含まれる。第103図は、その中で目についたものを任意に抽出した資料である。

1は節理に沿って板状に割った素材石核であり、節理面を研磨調整している。2は節理面の研磨はないが、施溝分割面を研磨している。形割cを分割した板状の素材石核か、または形割bであろう。3は研磨した形割bまたは板状の素材石核から施溝分割した形割cであり、両面から施溝して折り取っている。打面転移の分類でIVに分類した2点中の1点である。

施溝分割の手順としては、板状の素材石核または施溝分割で板状に割った分割片(分割b)を研磨調整して形割未成品(形割c)を得ると考えられる。石質的に細かな剥離調整が利かないため、研磨調整の依存度が高い。

3例とも生産域の出土で、6地区・17地区の環濠周辺の出土である。



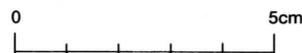
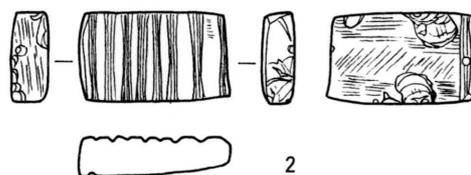
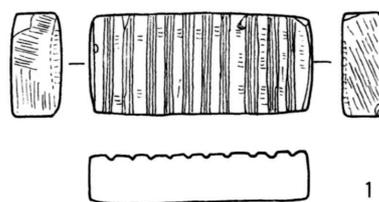
第103図 奈良岡第1技法類似資料(S=2/3)

(参考2) 全面研磨調整した板状未成品

形割工程において、六面全てを研磨調整する例がある。一度に何条も施溝したものは図示した2点のみであり、愛知県朝日遺跡⁽⁴⁾と長野県栗林遺跡⁽⁵⁾で類似した資料が知られる。全面を研磨調整する例は、他にも数例認められ、管玉未成品として見れば、形割 b2 の大型品ともいふべきものであり、並列する施溝も、手法として特殊なものではない。

ところが、2 は管玉未成品の範疇で理解するには些か不可解な特徴があり、何故か穿孔されている。施溝分割された側にも分割面に孔の断面が認められ、どうやら両側に穿孔されていた。これ自体が何らかの石製品の可能性も指摘されるが、穿孔部分を跨ぐ施溝分割も含めて、その性格ははかりかねる⁽⁶⁾。

どちらも生産域出土で、12 地区と 17 地区の環濠周辺で出土し、碧玉質岩を素材としている。



第104図 全面研磨調整した板状未成品(S=2/3)

3) 側面剥離工程 (第2工程)

形割工程において、しばしば補助的に剥離調整されることがあることは既に述べたが、そう言う意味では、側面剥離工程は、形割 c に対して剥離調整を施す工程を特化して設定された工程といえる。本稿の主旨に純粹に従えば、第1工程第2段階の範疇に含まれるのだが、硬質石材を使用する管玉製作に特徴的に認められる作業には違いないので、形割未成品の最終的な整形工程という位置づけにおいて、側面剥離工程 (第2工程) を設定しよう。

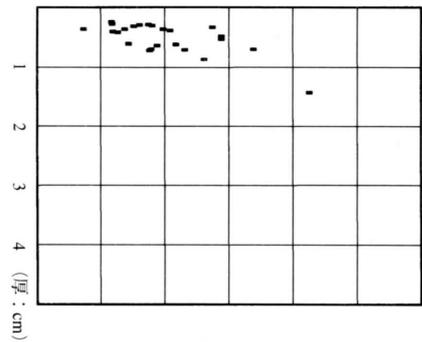
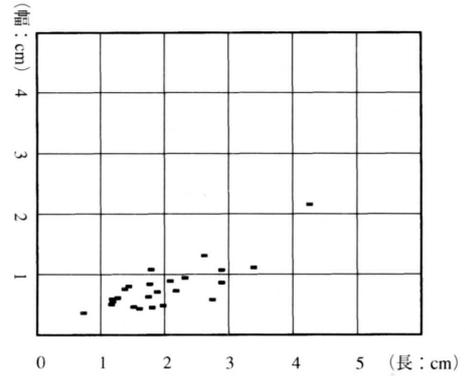
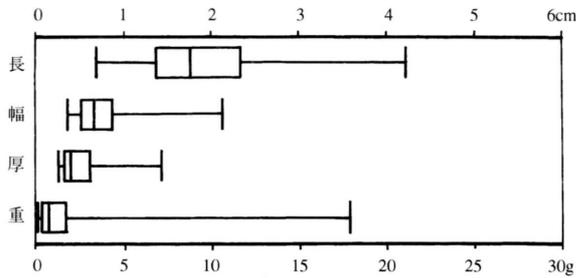
この工程に進む形割未成品は形割 c が殆どだが、形割 b2 もいくぶん含まれる。後者の場合は、側面剥離によって幅を詰める作業がされる。側面の一方を剥離したものが現段階で確認できる 27 点中 19 点に認められ、両側面を剥離したものは 4 点、残りの 4 点は観察記録がなく不明である。

形割 c においても、側面剥離は一面～二面に施される。現段階で確認できる 183 点中に、それぞれ 42 点ずつ認められる。三面調整は 19 点、四面調整は 4 点と、極端に少なくなる。残り 76 点は、観察記録がなく不明である。

一つ面白いのは、剥離調整を施す面は、手順 n の作業面または分割面を優先的に選択する傾向がある点である。これは特に形割 c に特徴的であり、形割 b2 の場合は、上に述べたように、幅を詰めるという明確な目的があるため、対面が選択される。水洗選別により抽出したチップの中には、施溝部分や研磨面が背面に観察される例をしばしば見ることがある。したがって、形割 c の側面剥離は、複

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	24	26	26	27
平均	1.9546	0.7669	0.4996	1.8054
標準偏差	0.7949	0.3660	0.2550	3.3902
分散	0.6319	0.1340	0.0650	11.4936
歪度	1.0510	2.2034	1.9856	4.2133
尖度	1.2903	6.7243	5.4574	19.4856
最大値	4.2200	2.1500	1.4300	17.8900
上位3/4	2.3550	0.8825	0.6350	1.6750
中央値	1.7600	0.6700	0.4000	0.7650
下位1/4	1.3850	0.5125	0.3125	0.3600
最小値	0.6900	0.3600	0.2500	0.1200

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大幅)	1.6921
切片(X=最大幅)	0.6227
傾き(X=最大厚)	2.1771
切片(X=最大厚)	0.8261

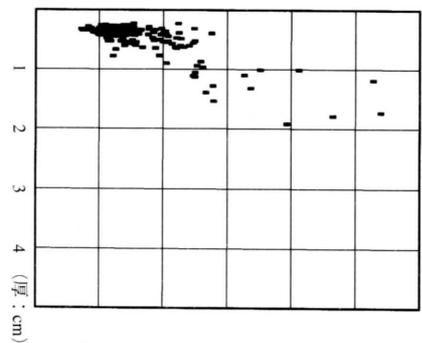
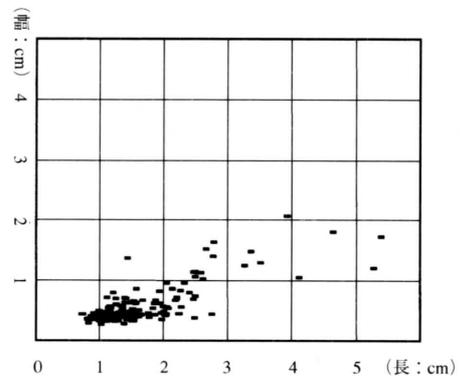
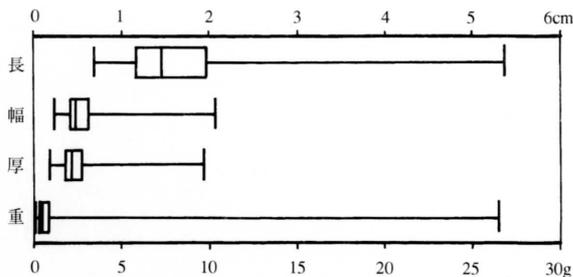


※ボックスプロットは四分位

第105図 側面剥離工程 形割b2 計測値の分布

	最大長(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	重量(g)
有効数	149	160	160	176
平均	1.6722	0.5895	0.5073	1.3231
標準偏差	0.7867	0.3189	0.2988	3.2572
分散	0.6188	0.1017	0.0893	10.6096
歪度	2.1760	2.2051	2.5541	5.1940
尖度	6.4348	5.1325	7.0927	31.0100
最大値	5.3600	2.0600	1.9200	26.4800
上位3/4	1.9800	0.6300	0.5400	0.8200
中央値	1.4500	0.4600	0.4000	0.4000
下位1/4	1.1600	0.4100	0.3475	0.2438
最小値	0.6800	0.2300	0.1800	0.0200

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大幅)	1.8566
切片(X=最大幅)	0.5600
傾き(X=最大厚)	2.0321
切片(X=最大厚)	0.6238



※ボックスプロットは四分位

第106図 側面剥離工程 形割c 計測値の分布

数面に施される場合は、隣り合う面を選択することが多い。手順 n の分割面（主要剥離面）は、形割工程においてもしばしば剥離調整されるので、これと性質的にはあまり変わらないと考えられるが、研磨調整された作業面であってもこれを剥離調整によって取り除く理由は不明である。ただどうやら、側辺の溝の部分を取り除こうとする傾向にはあるらしい。実際のところ、溝の部分の研磨で潰す例は稀で、研磨工程では明確な例がなく、逆に形割工程で数例認められる。

側面剥離は直角に近い角度で行われる。剥離されたチップには、打点が観察されるものがしばしば認められる。これによる限りは、先端が鋭利な工具を当てていると推定されるが、これに該当する可能性のある工具は未検出である。剥離は、押圧によるものが特に小型品に多く認められ、間接打撃もしばしば併用して修正する。大型品は間接打撃または場合によって直接打撃によって、比較的粗い調整がされ、押圧剥離法は原則として採らない。また、形割 b2 に施す側面剥離も、幅を詰めるという性質を反映して、間接打撃される例が多い。調整中の折損例は、この間接打撃の作業中に生じるものと思われ、間接打撃を併用する調整がされる資料にはほぼ限定的に認められる。

側面剥離を施した形割 c は、形割工程段階と比較すると、分散の値はさほど大きな変化を示さないのに対して、歪度と尖度の値が一律に跳ね上がり、調整の成果が窺われる。これは、数量的に中心をなす小型管玉の未成品の計測値分布を反映していると判断されるが、想像以上に精度の高い作業をしているといえるだろう。形割未成品の調整は、側面だけでなく端部にもしばしば施されるので、この段階で長さの調整もある程度は行っているようだ。

側面剥離調整を経ることにより、形割未成品は小型品と大型品との区別がより明確になる。形割工程において形割 c を得る段階で、この区別は既に存在するのだが、側面剥離によって管玉の直径に深く係わる形割未成品の幅と厚さを調整することにより、大きく二つのグループに明確に区分できる状態になるのである。散布図を見ると、小型品と大型品でそれぞれ幅と厚さを揃える傾向が顕著に現れ、長さを横軸に取った散布図では水平に近い分布を示す。

調整折除片

側面剥離工程の資料中には、主に形割 b2 の端部を折除したと思われるいびつなものが含まれる。現段階で確認できるのは、30点と数は少ない。先に述べた柱状礫片について指摘した内容を繰り返すが、これについても、端部が円錐状に摩滅した資料が若干認められ、少なくとも形割 c を作出する段階の折除片の一部は穿孔具としての加工を施すようだ。

4) 研磨工程 (第3工程)

管玉の粗形を作出する工程である。研磨の手順は、まず側面剥離した面および側辺の溝の部分を研ぎ潰す。以降は稜を研ぎ潰しながら円柱状に近づけていき、端部はある程度の粗形が出来た段階で研磨する。

この段階で、管玉未成品が折断されることがある。打点の観察できるものに限っていえば、側面剥離と同様に先端の鋭利な工具をあてがっての間接打撃によるものと考えられる。また、折断には施溝を伴うこともあるが、溝が全周するものは2例確認しているが、他は、僅かな切り込みを入れる程度のものである。データベース上で折断片と分類しているものは端部の一端が切断面と考えられるものであり、反対側の端部は研磨調整されている。殆どの資料は、サイズの計測値の分布状況から、管玉未成品としての性格を帯びていると考えてよいだろう。

折断によって得られる効果で最大といえるのは、研磨によって円柱状にならないものであっても、いびつな部分をこれによって取り除くことが出来ることであろう。細型管玉を製作するのでなければ、

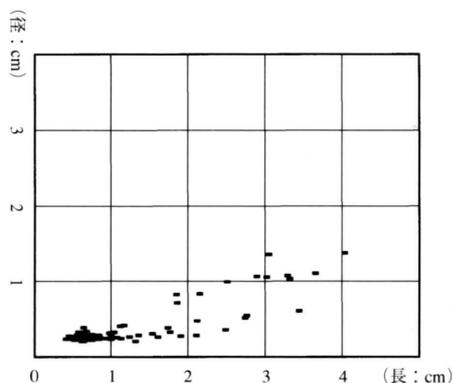
ある一定の長さを確保できることになり、側面剥離工程までで多少の失敗があっても研磨工程まで進む事例の説明が付く。しかしながら、円柱状にならないいびつな未成品は少なく、実質的に最も期待された効果は、未成品の長さの調整であったと思われる。これが、長さを揃えるものか、長さを詰めるものか、即断することは出来ないが、実質的には長さを詰める方に作用していたと思われる。折断片の殆どは、小型の短い管玉の未成品となるものだが、大型品であっても端部折除等、同じ手法で行う作業があり、穿孔工程で行うこともある。

	最大長(cm)	最大径(cm)	重量(g)
有効数	102	103	104
平均	1.0698	0.3548	0.7846
標準偏差	0.8443	0.2521	2.1299
分散	0.7128	0.0636	4.5366
歪度	1.7836	2.6050	3.9140
尖度	2.2531	5.9885	17.0203
最大値	4.0000	1.3700	13.8500
上位3/4	1.1300	0.3150	0.1725
中央値	0.6950	0.2600	0.0900
下位1/4	0.5325	0.2300	0.0500
最小値	0.3800	0.2000	0.0160

回帰直線(Y=最大長)

傾き(X=最大径)	2.8766
切片(X=最大径)	0.0467

※ボックスプロットは割愛



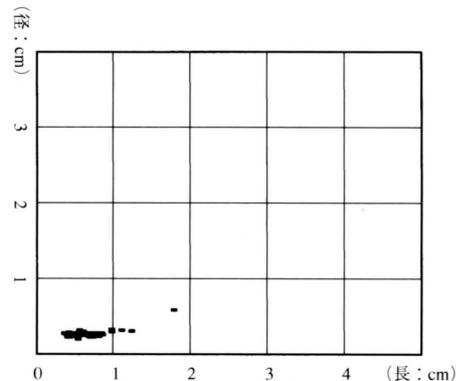
第107図 研磨工程 管玉未成品 計測値の分布

	最大長(cm)	最大径(cm)	重量(g)
有効数	53	51	57
平均	0.6787	0.2718	0.1334
標準偏差	0.2785	0.0518	0.2507
分散	0.0775	0.0027	0.0629
歪度	1.9354	4.6180	4.4101
尖度	5.0033	27.8675	19.8122
最大値	1.7600	0.5900	1.5000
上位3/4	0.7700	0.2800	0.0900
中央値	0.6400	0.2700	0.0700
下位1/4	0.5000	0.2450	0.0600
最小値	0.3300	0.2000	0.0200

回帰直線(Y=最大長)

傾き(X=最大径)	2.8825
切片(X=最大径)	-0.0019

※ボックスプロットは割愛



第108図 研磨工程 折断片 計測値の分布

5) 穿孔工程 (第4工程)

研磨工程で円柱状の粗形(多角柱状)が出来た段階で穿孔を施す。この工程では、上に述べたような端部の折断の他は外形に変化の表れる加工は施さないのので、穿孔具に関わる部分を中心に分析する。

管玉未成品に穿孔する工具として挙げられるのは、磨製石針である。現段階で204点を数えるが、

うち 197 点は輝石安山岩製である。打製石針は、瑪瑙製のものが十数点あるが、穿孔具としての決め手となる使用痕が認められる 9 例を除けば、瑪瑙製磨製石針の未成品と見なされる資料を含む。よって、以下で「石針」という場合は「磨製石針」をさすものと理解されたい。

第 111 図に石針の計測値の分布状況を示したが、第 110 図の穿孔工程管玉未成品の、孔径の計測値の分布状況と比較するとよく分かるが、検出されている石針は、小型管玉の穿孔用と考えられる。計測値の比較においても、分布の傾向は管玉未成品の孔径より僅かに小さな値を維持し、石針が全体的に短いものばかりである点を除けば、小型品を中心にほぼ対応関係にあると判断するに足りる値が得られている。長さが足りないのは、折損や摩耗など、石針自体の消耗の影響であろう。

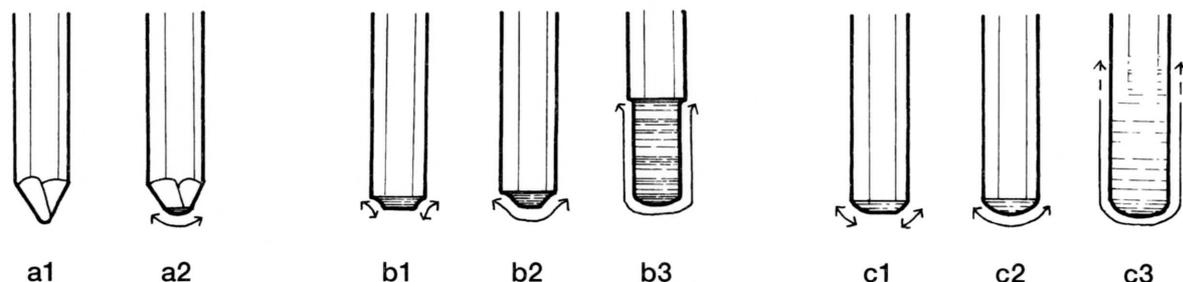
大型品の穿孔に対応すると考えられる石針は、現段階では未確認である。管玉未成品の孔径との比較でいえば、対応関係があると思われるのは小型管玉の研磨工程未成品なのだが、円柱状に穿孔できる形態を具備しなおかつ穿孔に使用したと判断できる使用痕が観察される資料は皆無である。

石針は、最大径なる計測値の項目を設けてはいるが、未使用の状態では円柱状に整形されたものはない。たいていは五角柱～八角柱ぐらいで、断面形はいびつである。円柱に近い形態のものは、全てとはいわないが、螺旋状の線状痕が観察されることが多く、必ずしも全体が円柱状になるわけではない。程度の差こそあれ、途中から多角柱状になっている資料は多い。したがって、円柱形は、総じて穿孔具としての使用の結果として表れる形態と判断される。

石針頭部の分類

石針頭部の形態については、福井県下屋敷遺跡出土資料における富山正明氏の分類がある⁽⁷⁾。当初の分類は、これを参考に浅野良治氏が行なった⁽⁸⁾。以下は、これを基礎にして再編したものである。

- ー：回転痕なし。頭部研磨調整または折損。(下屋敷C類?)
- a1：先付け。回転痕なし。ちょうど鉛筆を削ったような形態。(下屋敷D類)
- a2：先付け。回転痕あり。頭部の先端が潰れて、ここに同心円状または渦巻き状の回転痕。
- b1：頭部周縁に強い回転痕があるが、頭部中央に及ばない。
- b2：頭部周縁に強い回転痕があり、これが頭部中央に及ぶ。(下屋敷E・F類)
- b3：頭部から身部にかけて強い回転痕あり。
- c1：頭部周縁に弱い回転痕があるが、頭部中央に及ばない。
- c2：頭部全体に弱い回転痕あり。(下屋敷A・B・F類)
- c3：頭部から身部にかけて弱い回転痕あり。上述の円柱状になるもの。(下屋敷A・B・F類)



第109図 石針頭部の分類模式図

a類の「先付け」とはいかにも恣意的な表現だが、拡大して観察すると、観察される線状痕は放射状に近い。しかもよく見ると、いくつかの面が複合したようになっていることがあり、およそ使用の結果生じる変形とは思われない。したがって、これは使用前に施される加工による変形と見なし、「先付け」と呼んだ。

予備穿孔1（穿孔工程第1段階a）

先付けを施した石針（a1）で、管玉未成品の端部に凹みをつけることにより、石針頭部が摩滅する（a2）。凹みは、どの程度で形成されるものかは不明だが、端部に僅かな凹みが残された状態の管玉未成品が認められるので、この作業は何度か繰り返されると推定される。これにより、凹みは徐々に深く、さらに押し広げられるであろう。先付けを繰り返し施すことが事実なら、この予備加工により石針はちびていくので、その意味での消耗が著しい。

予備穿孔2（穿孔工程第1段階b）

孔径を拡大していく段階と考えられるが、石針頭部の形態でいえば b1・b2 類が対応すると思われ、頭部の先付けを施さず、孔が円柱状に掘り下げられていく最初の段階である。孔はそのままある程度の深さまで穿たれるが、ここで貫通させるようなことは、どうやらないようだ。こう考えるのは b3 類の存在で、石針身部が著しく摩耗変形している。この状態で孔を貫通させることはおそらく無理であり、事実、貫通させるのに十分な長さに亘って変形が認められるものはない。穿孔には研磨剤を使用するといわれるが、これが管玉だけでなく石針自体も削ってしまうために生じる変形と思われる。変形を来した部分は殆ど使い物にならない状態と思われるが、b3 類の変形が複合する例があることには留意しておきたい。

穿孔工程の管玉未成品は、破損などの事例を除けば、この段階までで止まった資料が多いと思われる。実際全ての資料を確認したわけではないが、この段階で止まった資料は片側のみのものが 91 点中 15 点、両側で認められるものが 3 点ある。片側穿孔か両側穿孔かは、事実上、この段階で決まると考えてよいだろう⁹⁾。

本穿孔（穿孔工程第2段階）

孔を貫通させる段階であり、使用痕はc類としたものが該当する。石針の使用痕は変形を来すほどのものではなく、消耗は比較的小さいと考えられる。穿孔に伴う摩耗は頭部が中心で、身部に残される使用痕は、研磨剤と砥糞の排出による影響を考慮してもよいと思われる。管玉未成品の孔そのものは明瞭な線状痕が残るが、石針身部にこれほど明瞭な使用痕が残るのはb3類に分類したものに限られる。頭部中央に凹凸が出来たり同心円状に溝が出来たりすることがあるが、これに対応するものは穿孔途中の管玉未成品の孔底でも認められ、穿孔中に研磨材の摩擦の作用が働くための変形と思われる。

つまり、管玉未成品の孔に残される線状痕は、本穿孔の段階では石針頭部が作用する部位、すなわち孔底付近で形成され、孔が掘り進む過程でその位置に残る性質のものと推定される。おそらく研磨剤や砥糞の排出によって形成されるものではない。石針は使用によって頭部を消耗していくので、強い使用痕は頭部にしか残らない。

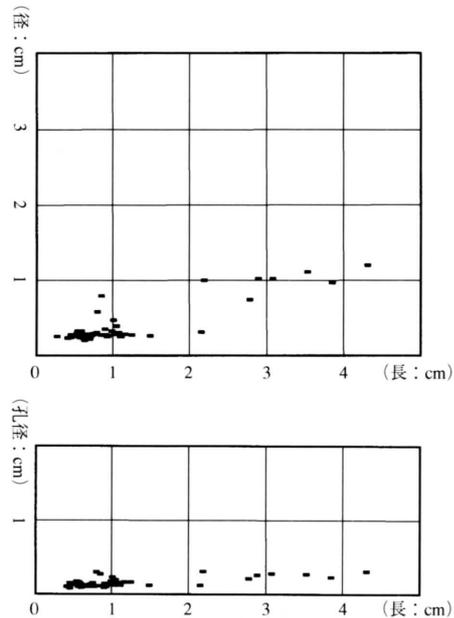
本穿孔の段階で、もう一つ特筆される特徴と考えられることに、おそらく石針を交換するであろうことが挙げられる。交換しないまでも、予備穿孔で変形した部分は取り除かれるであろう。その上で、頭部にある程度の予備加工を施すと思われる（c1～c2）。a1 類のような先付け加工ではなく、孔底の形状に近い形に丸みをつける性質のものである。これがどの程度予備加工として施されたかは全く未知数だが、少なくとも頭部のみ丸みを帯びて身部に使用痕が観察されないものは、実際の穿孔に使用したとは認めがたい。

本穿孔によって円柱状に摩滅した石針は、身部の観察による限りにおいて摩滅は連続的であり、複数回の穿孔に使用された確証は得られない。逆に、本穿孔中に石針を折損し、交換するような事態の方が実際にはあり得るだろう。このときに反対側に予備穿孔が施してある状態なら、こちらの方に交換した石針を挿入して穿孔を再開することもあったかもしれない。予備穿孔と比較して、本穿孔はそれほど難易度の高いものではなかったと思われる。しかしながら、石針が円柱状では砥糞の排出が行われず、孔は掘り進まないという指摘があり⁽¹⁰⁾、これに従えば、一度の使用で穿孔具としての機能は失われてしまうことになる。ただし本穿孔に使用済みのc3類には、先付けを施したa1類やb3類の変形と複合する例がある。上述のb3類の変形同士が複合する例と併せて、予備穿孔でいくらか使い回しが確認できる事例の存在は看過できないが、このような事例はむしろ例外的と捉えるべきかもしれない。ただ、確かに円柱状の石針では孔を貫通させることは無理かもしれないが、例外的にせよc3類と複合するa1類やb3類の存在は、少なくとも予備穿孔の段階では石針が多角柱状である必要がなかったことの傍証といえるだろう。

	最大長(cm)	最大径(cm)	孔径(cm)	重量(g)
有効数	69	75	66	87
平均	0.9757	0.3523	0.1447	0.6509
標準偏差	0.8280	0.2282	0.0579	1.9597
分散	0.6855	0.0521	0.0033	3.8406
歪度	2.5039	2.5758	1.5950	3.8560
尖度	5.8927	5.4612	1.7061	15.7588
最大値	4.2800	1.2000	0.3100	11.9700
上位3/4	1.0000	0.3000	0.1600	0.1200
中央値	0.6900	0.2700	0.1250	0.0700
下位1/4	0.5500	0.2500	0.1100	0.0300
最小値	0.2400	0.2000	0.0800	0.0100

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大径)	3.0610
切片(X=最大径)	-0.1070
傾き(X=孔径)	10.2594
切片(X=孔径)	-0.4491

※ボックスプロットは割愛

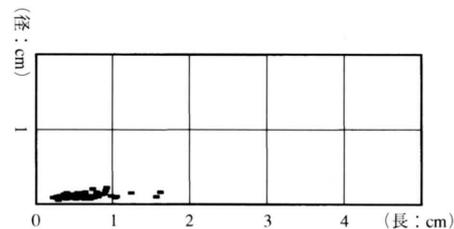


第110図 穿孔工程 管玉未成品 計測値の分布

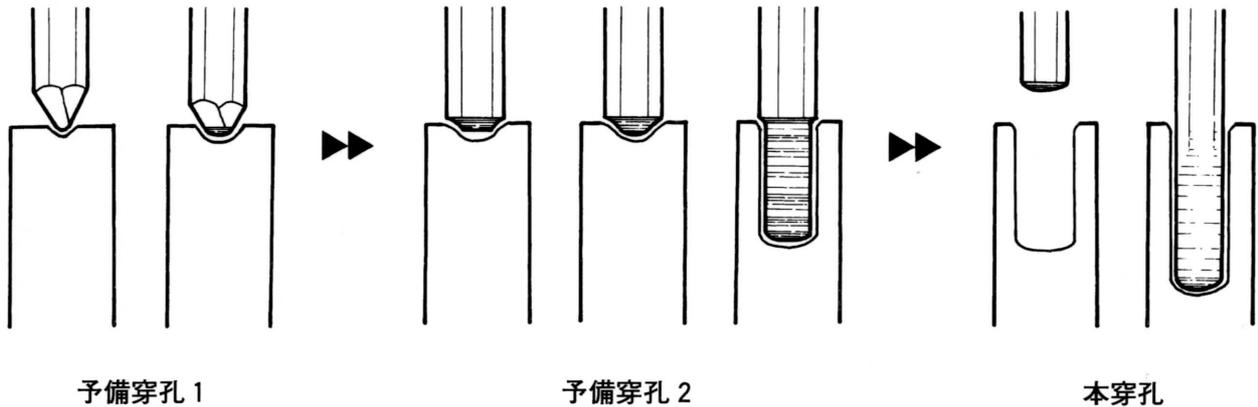
	最大長(cm)	最大径(cm)	重量(g)
有効数	155	155	197
平均	0.4910	0.1020	0.0121
標準偏差	0.2242	0.0239	0.0134
分散	0.0503	0.0006	0.0002
歪度	2.0352	1.9060	3.2258
尖度	6.1211	5.3620	12.5307
最大値	1.5900	0.2200	0.1000
上位3/4	0.5800	0.1100	0.0110
中央値	0.4400	0.1000	0.0080
下位1/4	0.3500	0.0900	0.0060
最小値	0.1900	0.0500	0.0020

回帰直線(Y=最大長)	
傾き(X=最大径)	3.7097
切片(X=最大径)	0.1126

※ボックスプロットは割愛



第111図 石針 計測値の分布



第112図 穿孔工程 手法復元模式図

6) 仕上げ研磨工程 (第5工程)

分類上、この工程を経たものは完成品と見なすので、この工程の未成品は存在しない。円柱状に近づけた粗形を最終的に円柱形にしてつや出し研磨を施す。粗形のままつや出し研磨を施すものも、成品中にはいくらか含まれる。

砥面に施溝したと考えられる砥石（筋砥石）の類は、粗形を円柱形に整形する際に使用された可能性があるが、キズが付いてしまうので、つや出しには使えない。つや出しには木砥の使用の可能性が指摘されるが⁽¹¹⁾、考古学的にこれが確認された事例は管見には入っていない。八日市地方遺跡出土土木製品中にも、これに該当する可能性のあるものは未確認である。

7) 若干の補足

本稿では、形割工程と穿孔工程を重点的に扱って分析してきた。出土資料の分析を心がけてきた主旨からいえば、仕上げ研磨工程の記述は蛇足以外の何ものでもなかったかもしれない。以下に、ここまで述べてきた管玉製作の特徴について、いまして述べてみたい。

八日市地方遺跡の製玉資料に認められるような形割工程は、六面体状の素材を作出する工程というのが、従来の認識であった。一般的に、四角柱状の未成品（形割c）の作出までサイズは決まらない、とする考え方が支配的であったと思われる。事実、実際に考古資料として、工程の途中で止まっている未成品を見ていると、特に規則性があるとは思われない。しかしながら、形割未成品には一方向だけ保持される辺があり、全てとはいわないが、ここだけは分割されることがない。一見すると溝の位置が不規則で、六面体状に成形した上で目的の未成品を作出する手順が復元されがちだが、少なくとも八日市地方遺跡では、板状の素材（形割b）を作出し、これを分割して目的の未成品（形割c）を作出する手順が、基本的な手法として存在する。保持される辺は、形割cの長さ当たる。実際の作業では、事故的な割れを生じたことによる端部折除等の修正はあっただろうが、換言すれば、これが溝の位置を不規則に見せる要因となっていることは十分考えられる。稀な事例ながらも、形割bにおける全面研磨成形した未成品の存在によって、形割bが形割工程における一つの区切りになっていると見なされる。一つ一つの手順は煩雑かもしれないが、手法は至ってシンプルである。

奈良岡第1技法類似として掲げた資料は、軟質石材を用いた製玉資料だが、巨視的に見れば、西川津系の技法の範疇に含まれるものであろう。しかしながら、決して八日市地方遺跡における初期管玉生産を示す資料ではない。これらが出土しているのは主に17地区の環濠の周辺であって、集落Ⅱ～Ⅲ期の資料である可能性が高く、本稿で分析の中心となっている硬質石材を用いた管玉生産と併存する関係にあると考えられる。この詳細は、今後の記録整理と分析に委ねることとし、ここでは資料提示のみにとどめておく。

管玉未成品の折断も、看過できない特徴に挙げられる。従来取り立てて着目されてこなかったが、佐藤宗男氏や富山氏の指摘がある⁽¹²⁾。八日市地方遺跡においては普遍的に行われていたと考えてよい状況である。折断が行われるのは研磨工程が最も多いが、形割工程における形割c作出の段階から穿孔工程まで行われた例がある。

穿孔工程は、予備穿孔と本穿孔に分類した。前者に関しては両端に施すものも認めるが、後者は片側を原則とすると考えられる。管玉成品において、両側から穿孔されたものであっても、特に小型品は、どちらか一方によった位置で貫通している例は決して珍しくない。ただし、成品例で見ると、大型品は両側からの本穿孔貫通例が主流のようだが。

石針頭部の変形に関わる解釈の部分で異論もあろう。多分に恣意的なことは否定しないが、少なくとも資料を観察する限りでは、石針はどうか消耗品であった。穿孔に関わる装置のようなものは復元はおろか存在を証明すらできない状況だが、石針自体の問題でいえば、軸に装着された状態で使用されたことは、実際に石針だけを指でつまむことが困難なことを勘案すれば、間違いのないであろう。これを、数mm程度出した状態で、必要に応じて引き出しながら使用したと考える。ちょうど、シャープペンシルの芯のようなものを想像されたい。穿孔時にどの程度の荷重で押し込んだのかはわからない。もし仮に、相当な荷重をかけていたのであれば、石針はすぐに引っ込んでしまい、このような使用状態を復元することは難しくなるが、石針自体が大きな荷重と回転時のブレに対する耐性が弱いと考えられるので、大きな負荷のかかる使用状態は考えにくい。

むすび

本来ならば、八日市地方遺跡の管玉製作技法を他の遺跡と比較検討していくことが筋であろうが、これはかなわなかった。結論からいえば、本稿を通して従来の認識を大きく越える成果が上がったわけではない。ただ、個人的な所見として、施溝分割におけるA施溝（流理を跨ぐ施溝）のあり方は、形割工程において形割cの作出時に素材を立てて割る頻度が高くなることと相関的な関係にあることに留意したい。つまり、形割cの作出段階でいえば、流理は長さの軸に向いているのであり、件の保持される辺は流理の向きである。これをタテ分割するときはA施溝かC施溝になるのである。

A施溝には、実はもう一つ特性があって、第96図に示した施溝分割手法は、形割aがA施溝分割で作出されたときには、実際のデータと全く違う結果になる。個々の資料を見ていくと、例えば長軸の方向に流理が向かないなどの、データでは少数にとどまるはずの例に行き当たることは多い。これは今述べたA施溝のもう一つの特性を端的に表すもので、工程の途中で止まってしまった未成品資料の性質を示唆する現象とも言えよう。データに基づいて未成品資料を抽出して、施溝分割手法を視覚化することは遂にできなかった。しかしながら、それでもなお本稿で復元した形割未成品の施溝分割手法は、技法的な特徴が現出した一連の手法と捉えることができる。データとして顕著に偏った傾向が認められるということは、すなわち手法に則った素材分割手順の累積の結果と考える。技法的に素材分割手順を規定する最も重要なファクターは、視覚的に認められる流理であったと考えていて、こ

の見方が許されるならば、素材分割手法はこの流理の攻め方が発現したものと捉えることができよう。

巨視的にみて、石材の選択から管玉製作に関わる工具や加工法等に至るまでのいくつかのファクターの総体を「技術」と呼ぶならば、例えば、素材分割におけるいくつかの「手順」の累積としての「手法」の個性によって、「技法」の個性が現出する⁽¹³⁾。これを系統的に辿ることができるならば、管玉製作に関わる技術者集団によって培われた技法が受け継がれていることの証左になり、これを「技術系」として構築できると考える。おそらく、北陸において認められる管玉製作技法が一つの技術系を構成するか否かで、その象徴としての新穂技法の評価も違ったものになるのではないだろうか。

管玉製作技術を構成するファクターとして、弥生時代中期では石針が象徴的な存在である。とりわけ磨製石針は、その製作技法が管玉製作技法と共通しているという特性がある。本稿では磨製石針製作技法に関わる部分には全く触れていないが、管玉製作技法に認められるほどの個性的な素材分割法は採らないようだ。磨製石針の製作技法で特徴的なのは、素材を「割く」分割である。趨勢として、打製石針の素材分割手法を礎にして、施溝分割法を導入した磨製石針製作において最初に採用されると考えられ、このときにA施溝が発現する。磨製石針製作は、管玉製作で培われた施溝分割法を応用したものであつたらう⁽¹⁴⁾。ただ、施溝分割法のあり方が管玉製作の場合と違っていた。つまり、打製石針製作において素材を「割いて」作出しており、ここに施溝分割法を採用したのである。管玉製作に限らず、施溝分割法は素材を「折る」あり方が通有であり、西川津技法に代表されるように、施溝分割法を採用した管玉製作もこの原則は守られていた。素材を「割く」施溝分割法を採った磨製石針製作は、趨勢として蓋然的かもしれない。しかしながら、施溝分割法の原則をうち破るあり方であることには変わりなく、素材分割法としては必ずしも画期的でないにせよ、管玉の穿孔技術に関しては画期的な工具として、磨製石針はその製作技法とともに普及し、管玉製作技術者に通有の工具となった。これにより、素材を「割く」施溝分割法もまた、彼らの間では違和感なく認識されるようになったはずである。

本稿を結ぶにあたり、八日市地方遺跡で認められる管玉製作技法を北陸における弥生時代中期の一事例として、とりあえず一つ特徴を特筆するならば、穿った見方になるかもしれないが、硬質石材を選択した管玉製作において、磨製石針製作の素材分割法を採用したというべき現象が認められる点を挙げよう。これが最も徹底して行われるのが、鉄石英（鑑定による岩石名は「碧玉」）を素材とした佐渡における管玉製作⁽¹⁵⁾であり、八日市地方遺跡では、同種の円礫は出土するが、これを管玉の素材としてはおろか、いかなる石器製作にも何故か用いない⁽¹⁶⁾。従来から認識されるような新穂技法的な要素はもっているものの、この点においては歴然とした相違が認められる。

謝 辞

末筆になりましたが、本稿を成すに当たり、データベース作成時から協力していただき議論もかわした浅野良治氏、資料を分析するに当たっての着想や教示をいただいた角張淳一氏、笹澤正史氏、田代 弘氏、寺村光晴氏、馬場伸一郎氏、廣瀬時習氏には、記して感謝いたします。また、馬場氏には未発表の分析データの提供もいただきました。本稿には反映できませんでしたが、今後の分析の参考にさせていただきます。

脚 注

- (1) 元素組成等は一致するが、ESR信号形が一致しないとのことである。
- (2) 粕野義夫編著『石川県地質誌』石川県 1994年
- (3) 河野一隆氏が「奈具の弥生人」『古代文化』49-4 (財)古代学協会 1997年で「第1技法」と呼ぶもの。これは「奈具岡遺跡(第4次)」『京都府遺跡調査概報』55 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1993年で、田代弘氏のいう「手法I」を含む管玉製作技法という意味で、両氏とも「大中之湖技法」の範疇で述べている。

- (4) 丹羽 博「朝日遺跡の玉作」『年報』(財)愛知県埋蔵文化財センター 1986年、『朝日遺跡』VI (財)愛知県埋蔵文化財センター 2000年
- (5) 神田五六「信濃栗林遺跡の弥生式土器」『考古学』6-10 1935年
- (6) この資料を実見した角張氏は、施溝分割手法に関連する穿孔としての性格づけを考えた。技術的には曲げ折断をするか、作業台に固定するための孔としての可能性などが考えられるとの指摘であった。少なくともこの資料の施溝分割面は曲げ折断と考えてよいとのことである。形割工程のところで述べた、打点が認められない施溝分割例は、つまるところ曲げ折断によるものようだ。私自身認識が甘く、そのような分割方法はデータベース作成及び修正の時点では頭になかった。因みに、本文中で「折る」「折断」と表現しているものは、言葉のニュアンスとして「曲げ折断」と取れるが、ここでは「ヨコ分割」とほぼ同義で、分割方法までは考慮していない。
- (7) 『下屋敷遺跡 堀江十楽遺跡』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター 1988年
- (8) 本人の言による。また、富山大学大学院に在学当時の浅野氏の分類無くして本稿における石針の分類はなしえなかったことを明記しておく。
- (9) 報告書で言及されたものでは、新潟県下谷地遺跡では両側穿孔が多く、対して新潟県平田遺跡では片側穿孔が多いという。『下谷地遺跡』新潟県教育委員会 1979年、『平田遺跡』(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団 2000年。
- (10) 寺村光晴氏は、円柱形の石針を「孔さらえ」に使用したとする。寺村氏が小松へ資料調査に訪れた折にも、砥糞の排出が出来なければ孔は掘り進まないとした上で、同様の教示をいただいた。つまり、円柱形では砥糞が排出されるべき隙間が生じず、穿孔は不可能であり、構造上、砥糞の排出されるべき隙間がなければならぬ。多角柱状の石針は、それまでは未成品の可能性も選択肢に入れていたが、寺村氏の指摘を受けて、穿孔具とするならば成品と見なすべきと考えるに至った。したがって、「孔さらえ」に使用したとすれば、本穿孔に使用済みの石針の用途として位置づけられる性質のものと考えたい。講演記録：寺村光晴「玉作とその流通」『ものづくりの考古学』大田区立博物館編 東京美術 2001年。
- (11) 出雲の民俗例では、桐の木砥に翩砂またはベンガラを撒いて、磨いてつや出しをするという。中口 裕「現代の攻玉技術」『加賀市山津玉造遺跡の研究』加賀市教育委員会 1963年。注10文献の寺村氏の講演記録でも言及されている。
- (12) 佐藤氏は、研磨工程中に、円形断面を見込めない部分を分割破棄する資料の存在を述べ、富山氏は、長さを詰める方法として、二分割と研磨の選択肢のうち前者が行われた可能性が高いとしながらも、端部を切り落とした未成品は確認されなかったとしている。佐藤宗男「大中の湖南遺跡における玉作について」『古代文化』22-1 (財)古代学協会 1970年、前掲注7文献。
- (13) 用語の用い方として、本稿では一応の定義をして使い分けてきた。管玉製作に関わる全てのファクターに対して「技術 skill」というカテゴリーを設定し、この下位に、例えば管玉未成品資料ならば、遺物群から復元される加工法を「技法 technique」、個々の遺物に認められる加工痕跡を「手順 process」の単位として、それぞれ順に配する。手順に規則性のある一連のものが見いだせれば、これを「手法 method」としてカテゴリー化する。「工程 process」は、ここでは「手段 means」と同位とし、規則性の如何に関わらず手順の集合と見なして、加工法と工具の組み合わせが変わるところを区分点とするカテゴリーと捉え、例えば「施溝分割工程」または「施溝分割法」のような表記にした。つまり、本稿でいう管玉製作「技法」とは、いくつかの「工程」から成り、それぞれの工程は「手順」の累積であって、この中にいくつかの特徴的な「手法」が認められるとする概念体系でもって考察している。なお、併記した英単語が訳語として適切か否かはここでは不問とし、使用している用語に意図するニュアンスを表すものと考えていただきたい。
- (14) ここでいう磨製石針の製作技法とは、田代氏の手法Aを指す。八日市地方遺跡の磨製石針の製作は、手法Aが原則である。ただし、実質的には手法Bを介する手順を踏んでいて、素材分割の工程では管玉製作と同じ手法である。磨製石針の製作技法としての特性が顕現するのは、その手法の最後の手順である。田代 弘「石針について」『京都府埋蔵文化財論集』4 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 2001年
- (15) いま手元にあるのが平田遺跡の報告書(前掲注9文献)だけで、この情報をもって代表させている。
- (16) 実は、側面剥離工程の管玉未成品が1例あるが、ここに至るまでの工程資料は皆無である。八日市地方遺跡の資料群全体で見渡すならば、現状では、原則として鉄石英は管玉の素材として選択されないとするのが妥当なところと考えている。

結 語

本報告は、八日市地方遺跡のうち埋積浅谷の報告となっている。したがって集落の具体的な様相には言及できない。浅谷堆積層の層位と層相、各層から出土した遺物についての記録をまとめることにより、今後の集落域・墓域の分析の礎とすることが、本報告の主眼である。第1分冊は、埋積浅谷の報告につづいて、浅谷堆積層の花粉分析・珪藻分析・種実同定・寄生虫卵分析、主に貝層出土の動物遺存体同定、そして保存処理済みの木製品について同定された樹種について報告した。このほか、ここから出土した土器の分析によるタイムスケールの設定、製玉資料に関しては、本報告の主旨にそぐわない部分もあるが、集落の中で、今日的にいえば第二次産業として特化されていたと推定される状況から、その概要を述べ、玉材の産地分析結果についても報告した。

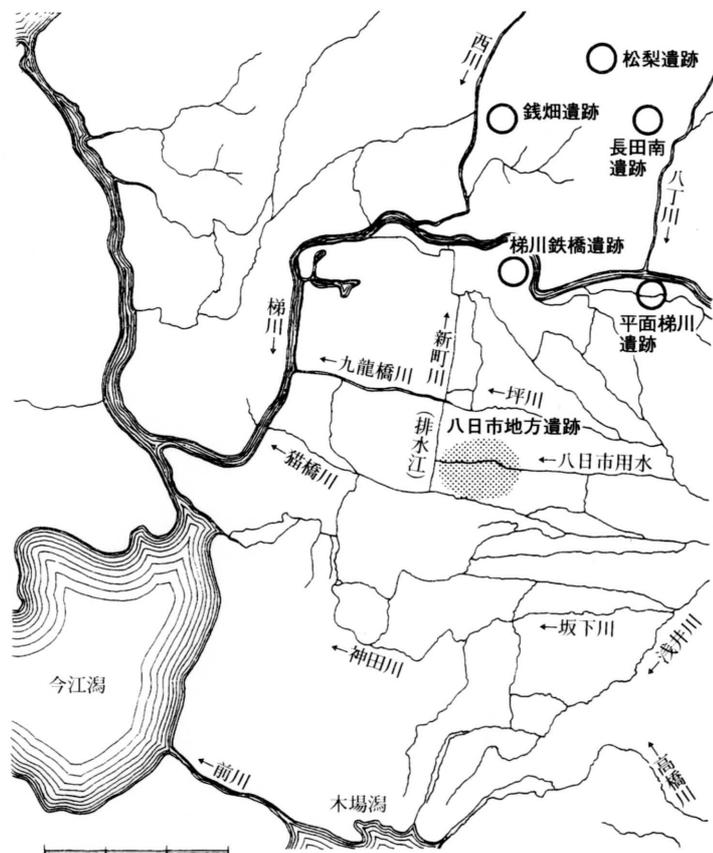
遺物個々の報告は第2分冊を参照していただくとして、ここでは若干の補足を含めて、本報告の要点をまとめて結びにかえたい。

埋積浅谷の位置づけ

第113図は、明治21(1888)年発行の地形図から水路だけを抜き出したものである。図の浅井川以北が軽海用水を構成する水路群となっていて、猫橋川が本流である。九龍橋川と新町川は小松城の惣堀だが、これを差し引いても八日市地方遺跡の周辺で放射状に水路が分布している様子が分かる。地勢の説明をすると、図の下端の御幸野台地(月津台地の北東部)からほぼ北東方向に砂堤帯が延びていて、八日市地方遺跡はこの東側(内陸側)に立地する。この砂堤帯を横断する水路は、九龍橋川(坪川)・猫橋川・神田川(坂下川)の三つであり、浅井川は砂堤帯を南に反れて木場潟に注ぐ。これらはデルタ状の地形を形成した梯川の旧河道群と考えてよいだろう。梯川はこの最も北を流れ、右岸では水路の分布状況は異なり、手取川扇状地からの水路が合流する。

図中で最も標高が低いのは銭畑遺跡の付近で、現在でも水田面の標高は2m未満となっており、おそらく昔時(縄文時代中期頃まで?)は今江潟から北東に延びる堤間湿地だっただろう。梯川は、砂堤帯を北に大きく迂回し、この湿地帯にそって南に流れていると解される。地勢から推定すると、銭畑遺跡・松梨遺跡・長田南遺跡は、手取川扇状地から延びるデルタの南端に立地する遺跡といえよう。

八日市地方遺跡の埋積浅谷は、図でいえば、八日市用水から猫橋川の方に延びている。墓域の外縁を画する環濠は、この放射状に分布する水路群が



第113図 八日市地方遺跡周辺の水路群(S=1/12,500)

網の目のように分布していたならば、これらを連絡するように掘られていた可能性もある。ただ、この埋積浅谷は砂堤帯を開析し、ここに梯川デルタの河道群のひとつが連結するようにして、更に、少なくとも縄文時代晩期末からほぼ同じ場所に河道が維持されていたと考えられる状況から、おおよそ猫橋川の旧河道と考えられ、図にみられるような猫橋川河道は、砂堤帯埋没後のものと考えたい。集落形成期の段階でこれが梯川の本流であったかどうか、それを確かめる術はないが、大規模な集落に発展してゆく趨勢を勘案すれば、少なくとも主要な流れの一つであったことはいえそうだ。

自然科学分析の成果から～古環境・生業～

古環境に関しては藤 則雄氏の既発表論文（第Ⅳ章 参考文献参照：以下、藤論文）がある。

藤論文では、13 地区と 26 地区で試料を採取したセクションについて土壌学的にⅠ～Ⅴの土相区分がされている^(註)。本報告の埋積浅谷主層位と照らすと、集落が営まれた 4～10 期に該当する土相は、13 地区では第Ⅰ～Ⅳ土相、26 地区では第Ⅰ～Ⅲ土相であり、下限は 5～6 期（xi～x 層の層準）である。花粉組成の主だったところは、ブナ属とコナラ亜属がそれぞれ 5～10%、スギ属と二葉マツ亜属（マツ属複雑管束亜属）が 10% 前後～30%、ハンノキ属が 10% 前後、非穀類イネ科（プラントオパール分析^(註)では殆どがヨシ属）が 15～20%、穀類イネ科（イネ属型）が 10% 前後等となっている。ただし、筆者の端折り方には問題が多いと思うので、データは原典を参照されたい。

藤論文は平成7年度の自然化学分析委託業務で報告を受けているデータ^(註)に基づいているが、この報告の中にあるプラントオパール分析で、ほぼ v～vi 層の層準にあたる第Ⅲ土相で穀類イネ科（イネ）の極端な減少が認められ、分析を担当した杉山真二氏は、稲作の目安となる 5,000個/g を大きく下回る 800個/g 程度にとどまる結果を受けて、「一時的に稲作が中断された」と推定した。

本報告にあたって、金原正明・金原正子氏に、埋積浅谷主層位の基準に定めた土層の試料について花粉分析・種実同定・珪藻分析・寄生虫卵分析をしていただいた（以下、金原報告）。筆者のような門外漢には両者を安易に比較検討できないが、藤論文の 26 地区第Ⅰ～Ⅲ土相は、堆積時期でいえば金原報告の 1-P-II～IV 帯・2-P-II 帯に概ね対応することは申し添えておこう。

金原報告の要点は、

- ①樹木花粉が草本花粉に席卷される趨勢から、〈河畔林を切り開いて集落が形成された。〉
- ②人為性の高い草本花粉と種実から、〈その後の人為地（集落・水田）の拡大があった。〉
- ③珪藻が止水性種優占～陸生種優占に遷移する趨勢から、〈浅谷河畔の埋積が進んだ。〉
- ④集落形成以降、寄生虫卵の増加傾向から、〈生活域の拡大・人口増加があった。〉

と、筆者は理解しているが、とりわけ寄生虫卵に関して、試料採取地点から考えても 26 地区の遺物集積のある凹地周辺の汚染と見なされる点に興味を惹かれる。この増加傾向が最も顕著なのが xiC 層～xA 層の層準であり、凹地は木製品生産を象徴する場から単なる廃棄場へと変移する過程で汚染が進むと考えることもできる。

集落形成当初からこの凹地の周辺で生産された木製品について、その用材として選択される樹種は、同定されたものが一部にとどまっているので一概に言えないかもしれないが、出現頻度という意味で、鋏や斧柄にコナラ属の主にアカガシ亜属、祭祀具にスギが目立っている。花粉組成との関連でいえば、スギが多いことは調達が容易であったことが窺われ、樹木花粉中でスギ・ハンノキ属に次いで多く見られるコナラ亜属は、実が食糧となる樹種だが、少なくとも集落形成以降の時期には貯蔵された痕跡が認められない。これはアカガシ亜属についても同様で、食糧資源としてのコナラ属の利用は集落形成前までで、集落形成後は専ら木材として利用されていたと見なされる。

稲作に関するところでは、現在までに水田遺構が検出されたことはないが、花粉分析やプラントオ

パール分析でイネ属（型）が定量的に検出されること、これが浅谷埋積層であること、集落が砂堤帯の内陸側に位置することから判断すれば、集落から遠くない上流側のデルタ地帯を中心に水田を営んでいたと推定される。金原報告の主要珪藻ダイアグラムで定性的ながら真一中塩性種が認められることから、これより下流側では塩害を受ける可能性が高くなり、水田経営のリスクは大きいと思われる。本報告のデータでは、viA 層の層準に杉山氏の指摘したような稲作の中断を窺わせる傾向は読みとりにくい、1-P-IV帯（viA ～ ix1A 層）にイネ属型の減少傾向が見えるので、コメの生産量低下の可能性があるという意味で、viA 層の堆積時期が相対的に稲作の低調な時期だったかもしれない。

狩猟に関して、本報告で宮路淳子・松井 章氏は（以下、宮路・松井報告）、動物遺存体中に、一般的に認められるようなイノシシ・ニホンジカが多い傾向の中で、特に後者に偏る傾向を八日市地方遺跡の特徴として指摘している。この傾向を反映したものと必ずしも言えないかもしれないが、後述する祭祀具に「シカ」は表現されるが「イノシシ」は表現されない。少なくとも、この両者に対する意識は異なるものであったようだ。狩猟具として挙がるのは、出土遺物中では打製石鏃が唯一だが、弥生時代の特性として、これが武器として発達するといわれている。八日市地方遺跡の打製石鏃は、大きく分けて三角鏃と長身鏃に代表される両者に区別されていて、分析データとして提示する方法を筆者は知らないが、形態偏差の範囲を越えていると思われる。とりあえず現段階の所見では、計測値の分布状況（第2分冊 第Ⅲ章 第18節参照）から、前者は貫通性は弱い傷口が大きくなり、後者は傷口は小さいが貫通性にすぐれているという、性能差を伴う区別であったと考え得る状況である。ここで例えば、目標にケモノを想定した場合、捕獲可能な状況を作れば事足りるであろうが、目標に木甲を装着した人物を想定した場合、石鏃には木甲を貫く貫通性が求められるであろう。このように考えたときに、三角鏃は「狩猟」、長身鏃は「戦闘」をそれぞれ象徴する形態としたくなるどころだが、短絡的に過ぎるかもしれない。

主な石材の獲得とその用途

本報告では、一応の石材分類をしているが、それに対する説明に紙幅を割くことができなかった。ただ、本報告で用いている石材名称は、専門家の鑑定に基づく「岩石名」ではなく、石川県内で呼び慣わされている名称をなるべく優先的に冠している、あくまで「石材名」として捉えていただきたい。（第2分冊 256 ページ表参照）

石材採取地は、非常に漠然としたものだが、概ね三つに分類している。

- ①手取扇状地方面の河床などで採取される円礫～亜円礫
- ②加賀南部の山間部で採取される、主に角礫～亜角礫
- ③交易などで獲得する外来石材

手取扇状地方面で採取される石材で特徴的なのはデイスイト b と火山礫凝灰岩であり、どちらも肉眼的特徴がよく似ている。その他の安山岩類もこの方面からのものが多いと思われる。水路づたいでは、西川・八丁川あるいは鍋谷川を溯って、15～20km 程度で手取川扇状地の扇頂部に到達する。石材の主な用途は、本報告でいう礫石器で、端部を剥離した礫端片を利用する石器もいくらか認められる。大型蛤刃石斧や石鏃にも多くみられるが、素材となりうる長い円磨礫は殆ど認められない。

加賀南部の山間部で採取される石材の代表的なものは碧玉質岩と凝灰質砂岩～頁岩である。いずれも玉作と関連の深い石材という特性がある。採取場所として露頭を想定した場合、動橋川および大聖寺川の上流域が候補に挙がる。水路づたいでは、今江瀉～柴山瀉を經由して 20km 程度で到達する。周辺で獲得可能なのは、流紋岩 a である。ほかに、頁岩や粘板岩なども分布するといわれているし、流紋岩 b（平行に層理の発達したもの）も地質的には分布しているとみてよいだろう。その他の流紋

岩類や凝灰岩類も多くはこの周辺で採取されたものと思われる。ほかに、採取方法として採掘を想定した場合は動橋川支流的那谷川周辺も候補に挙がり、水路づたいではほぼ同じ距離で採取地に到達する那谷川河床でも、流紋岩 a・流紋岩 b・粘板岩等が転石で認められる。藁科氏の踏査と分析の所見では、後者の可能性が高いという。石材の主な用途は、管玉（碧玉質岩）、砥石（凝灰質砂岩～頁岩）、打製石鏃（流紋岩 a）、石包丁（粘板岩・流紋岩 b）等となっている。玉作以外の用途では、剥片を素材とする打製および磨製石器に重用される。

外来石材では、輝石安山岩が突出している。推定される主な産出地は能登半島と奥越である。後者の石材は「黒色安山岩」と呼び慣わされているが、両者を識別し切れないので、分類上は区別せず前者の名称を優先させた。現状で識別の基準にしている両者の特徴は、「輝石安山岩」は蛇腹状の礫面と時折みえる層状の石理、「黒色安山岩」はアバタ状の礫面と剥離面の玻璃光沢である。藁科氏によれば、前者は二上山産サヌカイトに、後者は金山産サヌカイトに肉眼的特徴が似ているといい、いくつかサンプルで分析していただいた所見では、剥片中に二上山産・金山産サヌカイトが認められるとの指摘があった。用途は、ほぼ打製石鏃と磨製石針に限定的といってよい状況であるが、興味深いのは、サンプルのうちの石針関連資料で二上山産・金山産サヌカイトが多いという。続いて目立つのは硬玉であり、これは勾玉の素材に限定される。比較的用途の広い蛇紋岩は、緑色を帯びるものは勾玉の素材となっているが、その他は定角式石斧や片刃石斧といった磨製石斧類に用いられる。黒曜石・下呂石等、少量認められる外来石材は、打製石鏃に利用されるものである。最も遠隔地からもたらされる外来石材として代表的な結晶片岩は、紅簾石片岩といわれる赤味を帯びた色調のものが最も目立つが、色味だけで言えば、黒雲母片岩や緑泥片岩等と思われるものを含む。片理の特徴にもいくらか違いがみられるが、用途は全て石鋸である。

製玉技術者

このように言ってしまうと、八日市地方遺跡の玉作は専門的な生産体制を布いていたように聞こえるが、報告者の意図はそこにはない。ただ、石材獲得と石材組成から、集落における生産域の占地状況、玉生産にいたるまで、一つの独立した単位として際だつ存在なので、「製玉に関する専門的な技術を有する者」の存在は断言してもよいと考える。これが専門的か否かとなると、現状では別問題であり、これを生業としている技術者集団とまでは言い切れない。第 VI 章 第 2 節で述べた管玉製作の特徴は、画一的な印象を与えるかもしれないが、実際のところは必ずしもそうでないようだ。生産域と目される集落東部域を中心に膨大な碧玉資料が出土しているが、未成品資料を数えてみると、生産期間（集落東部域ではおよそ 6 期～9 期の範疇で、7～8 期が盛期か）を勘案するならば、生産単位としてはさほど大きいとは言えない。生産の累積として「大規模」であるにすぎず、故に恒常的な管玉生産を行ったといいきれない側面がある。もう一つ、勾玉生産は、硬玉の分布はほぼ碧玉の分布と重なる傾向があり、管玉製作者の手になる製品と推定されることも付け加えておこう。

成品の広汎な流通を推定する根拠と出来るのは、藁科氏の産地分析結果しかない状況だが、産地のデータの部分で決め手を欠いている。ただ、現段階の知見として、集落東部域において専門的な技術によるある程度の組織的な生産が推定される状況からは、管玉が広汎に流通していたという仮説を完全に棄却する必要はないと考える。選択肢の一つとして留保しておきたい。ただし、北陸産であろうと指摘される管玉が主に西日本の日本海側の地域で見られるが、八日市地方遺跡との関係でいえば、生産時期との整合性を確認する作業は必要となろう。

祭祀具

ここでいう祭祀具とは、何かしらの形象物またはこれを意匠として器物に表現したものとする。形象または意匠として表現される主要なものは、人・鳥・シカ・魚・舟である。素材は粘土と木材で、金属製品の例はないが、銅剣・銅戈を象った木製品や銅鐸を象った土製品がある。石製品で祭祀具とされるものでは、環状石斧（環状石器）と多頭石斧（多頭石器）がある。本報告で「環石」と報告しているものも、この範疇かもしれない。この未成品であろう。

これら祭祀具は、

- ①容器の形態をとる形象物（意匠は、人・鳥・舟）
- ②その他の形象物（意匠は、人・鳥・魚・武器・銅鐸）
- ③器物に意匠を描いたもの（器物は、壺・琴・線刻板＝箱？）
- ④形象表現はないが特殊な形態をもつもの、または器物の模造品（後述）

の、大雑把には四種類に分類できる。このうちの①と③は儀器的な性格が、②は呪物的な性格が推定される。「使用」という形態をとるものはおそらく前者であり、後者はおもに「設置」という形態をとると思われる。④は性格づけが難しく、ここでは単に特殊品とし、ここに定義する祭祀具には含まないものとする。

人・鳥・シカ・魚・舟のうち、シカを象る形象物はなく、人形土製品および壺に描かれているのみである。このシカが描かれた絵画土器は、八日市地方遺跡の祭祀具中では唯一、情景描写されている例であり、シカ狩りの様子が描かれている。他の四者は、原則として形象物として表現されるのが特徴である。

祭祀具は埋積浅谷出土が多く、その他に墓域の出土例はあるが、現段階では明確でない。以下、報告は第2分冊になるが、素材別で報告が分散しており、祭祀具としての報告は木製品のみなので、ここに概要を記しておこう（引用は、第2分冊の図番号と掲載番号）。

儀器類①について、集落Ⅰ期に特徴的なのは人面付土器（壺：第100図15）であり、表現手法の面からみれば東日本の再葬墓出土例に多いタイプと考えてよいだろうが、八日市地方遺跡例は再葬墓とは無関係である。集落Ⅱ期資料になるが、口を塞いで肩部（人面意匠のある位置から言えば胸部）に注口のある例は櫛描文系の壺（第99図）であり、人面意匠により壺を人として象徴的に表現している。集落Ⅰ期の鳥形土器は、必ずしも鳥を象ったものではないが、鳥を想起させるデザインの、これも櫛描文系の壺（第102図）である。集落Ⅱ期例はないが、集落Ⅲ期では小型の鉢の口を塞ぐ恰好になり、これも鳥を象ったとは言い切れないものの、これを想起させるデザインである点では共通している（第103図）。舟形木製品（または舟形容器）は、全時期にわたって認められるが、集落Ⅱ～Ⅲ期が多い。これもまた必ずしも舟を象るものではなく、これを想起させるデザインである点で、鳥形土器と共通した特徴を持っている（第303～305図79～91）。

儀器類③は集落Ⅲ期に特徴的であり、上述の絵画土器（壺：第111図）を例にとれば、意匠が描かれる土器そのものは他の土器と形態的に何ら変わるところがない。舟が描かれた琴板（第307図100）に関しては、これ自体は必ずしも儀器と呼べないかもしれないが、儀式を彩る楽器の類として八日市地方遺跡の出土遺物中では集落Ⅲ期の特徴に数えておく。

呪物類②は鳥形木製品と剣形木製品が代表的である。全時期にわたって認められるが、集落Ⅱ～Ⅲ期が多い。全般に側面観を表現した平面的なもので占められ、穿孔のある例（第290図18）やホゾに差し込まれた例（第291・292図21・22）が、「設置」状態を垣間見せる例として注目される。また、分銅形土製品（第98図）は集落Ⅲ期に特有のものであり、人を抽象的に表現した形象物といわ

れる。これらに対して、銅鐸形土製品（第 101 図 25 ～ 27：集落Ⅲ期）や人形土製品（第 100 図 17：集落Ⅲ期）は立体的な形象物になる。

特殊品④としては、上述した環状石斧・多頭石斧（第 149 図 2・3：集落Ⅰ～Ⅲ期）の他に、双口壺（第 108 図：集落Ⅲ期）・円窓付土器（第 109 図 7：集落Ⅲ期）等が挙げられる。模造品では、ミニチュア土器（第 104 ～ 106 図）が代表的であり全時期にわたって認められるが、多くは集落Ⅲ期の層準での出土である。

環濠集落の趨勢～まとめにかえて～

本報告の内容に従って集落期ごとにまとめてみよう。

集落Ⅰ期は、全体像が必ずしも明らかでないが、環濠の存在から、当初は小規模な環濠集落であったと思われる。形成は 4 期で、埋積浅谷の層相による限り、これより下位の層準では集落が存在した明確な痕跡が認められず、また、金原報告でも集落形成以前は森林の多い状態であったことが指摘されていることから、新規に建設された環濠集落とみてよいであろう。この時期に特徴的なのは、26 地区浅谷沿いの大規模な木製品生産であり、容器や起耕具を主体とする多量の未成品が出土している。出土土器の組成でみれば、在地系譜の条痕文土器と沈線文系土器・外来系譜の櫛描文系土器が混在する状況である。環濠を回らす集落形態は、ここでは外来要素に含まれるので、集落建設の主導的な人々は後者に象徴される。集落形成当初より木製起耕具の生産が多いこともこの傍証となるだろう。八日市地方遺跡は、環濠集落形成以前にも 1 期～ 3 期にかけての時期に、集落そのものの存在は窺われないものの、貯蔵穴群に代表されるように、少なくとも在地系の人々のテリトリー内にあったことは考えられる。ただ、xvi 層出土の遠賀川式壺に象徴されるように、この段階で既に在地系の人々との接点もっていたと思われ、集落建設に関わる環境は既に整っていたとみられる。

集落形成から集落Ⅰ期の段階では、周辺一帯で該期の遺物を出土した遺跡は管見に入っていない。これ以前の 3 期までには、鍋谷川右岸に千代オオキダ遺跡・牛島ウハシ遺跡、月津台地に今江向ノ山遺跡等の分布がみられるが、少なくとも、4 期～ 5 期に該当する時期の土器は周辺遺跡では認められない。八日市地方遺跡に目を転じれば、この時期は集落が拡大していく趨勢で、周辺一帯の遺跡がみられなくなる現象は、換言すれば八日市地方遺跡の求心力を暗示すると捉えられ、この意味において「拠点的」ないしは「中核的」な集落として位置づけることは可能であろう。

集落Ⅱ期は、集落東部域の最も東側の環濠が掘られたと推定される時期を指標とする。この時期は明確でないが、埋積浅谷の層準では xA 層の堆積時期にあたと推定している。金原報告でこの層準より上位で人為地の拡大が指摘されていることとも矛盾しない。また、ix1S 層が厚く、26 地区では集落域まで覆うような堆積状況であることから、このときに大規模な洪水に見舞われたと推定される。ちなみに、集落Ⅱ期の河道の水位は、12 地区埋積浅谷において標高 0m 付近に明確な浸食地形が認められ、これが viii2 層の層準までを浸食していることが参考になる。これより下位の層準では、26 地区で見える限り、0m から -1m にかけての標高で浸食地形が認められるので、集落Ⅰ期の段階では標高 0m 未満の水位であったと思われ、いくぶん上昇傾向が窺われる。

集落Ⅱ期には、更に上位の層準で大規模な洪水の痕跡が認められる。これは 26 地区埋積浅谷の鍵層になっている viii1S 層であり、これも集落域を覆う堆積状況を呈する。集落東部域にあたる 11 地区で認められる「褐色砂層」はこの層準の砂層である可能性が高い。加えて、13 地区埋積浅谷では、viii2 ～ ix1C 層に包含される遺物に攪拌痕跡が認められる。本報告で集落Ⅲ期とは、埋積浅谷で言えば、この viii1S 層より上位の層準の堆積時期としている。

集落においては、11 地区を中心とする集落東部域（生産域）における玉作が注目される。また、や

や西よりの 12 地区浅谷沿いでは、集落Ⅲ期にかけての層準（vii2～viii2層）で小規模ながら木製起耕具未成品等の木製遺物の集積が認められ、集落内の玉作や木製品生産は全体として東部にシフトする趨勢が集落Ⅱ期の特徴といえよう。

集落Ⅲ期は、集落域が拡大傾向から縮小傾向に転じるところが最大の特徴であり、墓域が集落域に進出してくる現象に象徴される。環濠は、部分的に埋め立てられることはあっても、掘削された痕跡は認められない。埋積浅谷では、13 地区以東の区域でヨシの地下茎層が象徴的に示すように、植生の進出も認められる。調査区によって差は出るが、浸食地形はだいたい標高 0m～1m の範囲に認められ、河道の水位は引き続き上昇傾向であり、高い水準を維持しているようだ。堆積層で浸食が認められるのは vi 層の層準までである。

集落東部域で行われていた玉作は認められない。正確に言えば、現段階の認識として、上述の「褐色砂層」（viii1S 層＝8 期）より下の層準の時期までに限定される可能性が高い。これより上の層準では 12 地区と 26 地区の浅谷沿いに出土する資料が最終段階と思われる。12 地区の木製品生産も、vi 層の層準では再び 26 地区浅谷沿いに小規模に認められる。また、26 地区浅谷沿いでは、貝層や貯蔵穴の分布が集中的に見られ、稲作農耕以外の漁労・採集に関わる遺構が顕著に現れることも集落Ⅲ期の特徴に数えることができる。加えて、前者が vii 層の層準（9 期）、後者が v 層の層準（10 期）と時期を違えてごく短期間に認められる遺構である点も、これらの性格づけを行う上で看過できない特徴であろう。現段階では、上述した稲作の低調との相関性が窺われる現象として留意したい。

集落Ⅱ～Ⅲ期にかけて、周辺では梯川鉄橋遺跡・銭畑遺跡・松梨遺跡・白江梯川遺跡・牛島ウハシ遺跡・大長野 A 遺跡等の分布が認められる。6 期の段階では遺跡の存続期間は短いようだが、8 期以降の遺跡は後期にかけて存続していく傾向がある。後者の代表的な遺跡は白江梯川遺跡・大長野 A 遺跡・猫橋遺跡であり、集落縮小の趨勢も勘案すれば、少なくとも集落Ⅲ期の段階では集落Ⅰ期のような求心力は発揮されていないと思われる。周辺に分布する遺跡の性質自体が異なるものであったかもしれない。

河道水位の上昇傾向は上に指摘したとおりだが、集落形成から廃絶までの期間で、最大に見積もって 2m、最小に見積もっても 1m 程度は上昇していると思われる。古環境の分野で弥生時代の小海退が一般的にいわれるが、弥生時代中期における潮位の上昇を指摘する研究は寡聞にして知らない。珪藻分析の結果でも、潮位の上昇を窺わせる現象は認められなかった。筆者の知る限りにおいて、過去の干害で木場潟まで潮が上がったことがあるという地元住民の証言も得ていることから、潮位の上昇があったとするならば、珪藻分析の結果に反映されてもよさそうなものである。したがって、これ以外に原因を求めなければならない。素人の浅知恵をいとわず、当時の海岸砂丘（藤氏の言う「失われた砂丘」）の発達に伴う河口の閉塞等に起因する内陸水面の上昇の可能性を考えたい。

最後に、出土遺物から集落の趨勢に関連して特筆される特徴を挙げてみよう。

まず土器について。系譜関係を追ってみれば、集落Ⅰ期に条痕文系・沈線文系土器と櫛描文系土器が鼎立する状況から、集落Ⅱ期にはこれらがいわゆる「小松式」に収斂する。集落建設で主導的な立場にあった人々を象徴する櫛描文系土器について、集落が地域に求心力を発揮しつつ在地化する趨勢が象徴的に表れた現象と評価したい。また、搬入の如何を問わなければ、近畿北部を含む山陰地域や伊勢湾岸地域の特徴が見られる土器や、東日本方面では栗林系の土器が見られる等、日本海側を中心とする広い地域と接触を持っていた様子が窺われる。全時期にわたって土器生産の指標となる焼成粘土塊が出土することから、土器に見える外来的要素は必ずしも搬入でもたらされるものではない。集落Ⅲ期、この求心力が減退する時期に凹線文系土器の波及が見られる。これ以前にも凹線文系の前置

段階の土器は見られるが、凹線文系土器は伝播力が強く、この特徴は在地の土器にも表れる。多分に筆者の主観が入るが、「在地化する」という性質とは異なるような印象をうける。むしろその逆に見える。したがって、この時期に縮小傾向にある集落の趨勢も含めて、集落自体が地域の「拠点」ないし「中核」とは異なるベクトルを指向していると思われる。

木製品は集落Ⅰ期で未成品が主体であり、成品の出土が少ないのに対し、集落Ⅱ期以降では成品の出土が目立つようになることが特徴的な趨勢である。未成品集積の規模から見て集落Ⅱ～Ⅲ期の木製品生産が相対的に低調であることと関連づければ、木製品は自給的生产であった可能性が高い。少なくとも地域を跨いで流通するような性質のものではなく、消費圏は周辺遺跡を含む程度であろう。これに関連して、伐採斧である大型蛤刃石斧は破損品及びその転用品が多く、未成品が少ない。柄の出土数は石斧の数量に比べれば少ない方で、転用品（本報告ではこれも大型蛤刃石斧として集計している）が目立つことと相関的な関係があるのかもしれない。木製品加工との関連で言えば、集落拡張に伴う建築材の調達も考慮しなければならないだろうが、木製品生産と足並みを揃えるように石斧自体の供給が低調であることは事実で、殆ど破損品の再加工で賄っている状況である。少なくとも製作資料よりは再加工資料の方が明瞭である。また、加工斧である片刃石斧類は柄も含めてこれ自体の出土数が少ない。鉄製工具による木製品加工を指摘する声も多いが、山中町在住の木地師 佐竹康宏氏の話では、精巧な木製容器類でも小型の片刃石斧と砥石があれば、製作すること自体は技術的に可能という。したがって、必ずしも鉄製工具は必要条件ではない。遺物としての出土もない。現段階では、鑄造鉄斧の柄の出土がある集落Ⅱ～Ⅲ期にはその存在を窺うことができるが、他に傍証の得られる遺物として、砥石の砥面変形に関していえば、石包丁を研ぐ際にも同様の変形が起きると考えられるため、よほど特徴的な痕跡をとどめない限り、特定が難しいのが現状である。さらに宮路・松井報告では、骨角の加工痕跡に鉄器によるものは1例のみであり、畿内の事例との比較から鉄器の使用は限定的であったと指摘している。これが集落Ⅲ期の資料である点も忘れてはならない。

稲作に関する部分で、木製起耕具の生産は、ここだけを切りとって見ればさほど生産が低調な傾向も窺われない。換言すれば、集落Ⅱ～Ⅲ期にかけて木製品生産は起耕具を中心に継続される。この意味において集落Ⅲ期の稲作低調の傾向は窺われず、稲作自体は集落Ⅲ期においても低調だったわけではないと見るべきだろう。むしろ、集落Ⅲ期にコメの生産量が低下した可能性を認めた上で、集落Ⅱ～Ⅲ期にコメの増産を図って新たな水田の開拓も行ったかもしれない。他方で、大型品を含む石包丁で言えば、斎野裕彦氏より形態的に穂摘具としての性格を積極的に推定する要素は殆どない旨の教示を得ているし、原田 幹氏の使用痕観察の所見では刃部に平行する使用痕が観察されるものが殆どであったといい、異なる観点からの両者の見解はほぼ一致して、実質的に殆ど除草具としての用途が考えられるもので占められているという。集落の管理に関わる部分も勘案すれば、農耕具として限定することは難しく、収穫に関わる要素が組成の上では脆弱である。他には木包丁や礫端片石器の一部に穂摘具としての性格が考えられるが、これについては今後の分析に委ねたい。

(注) 本報告に掲載した自然科学分析の他に、以下の委託業務成果も引用・参照しています。

環境公害研究センター 1996 『八日市地方遺跡 13 地区 C-4Gr より採取した土壌の自然科学分析委託業務報告書』

環境公害研究センター 1996 『八日市地方遺跡 26 地区 C-5Gr より採取した土壌の自然科学分析委託業務報告書』

花粉分析 (藤 則雄)、プラントオパール分析 (杉山真二)、珪藻分析 (邑本順亮)

報告書抄録

ふりがな	ようかいちじかたいせき							
書名	八日市地方遺跡							
副書名	小松駅東土地区画整理事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次	I							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	<small>ふくみ たかこ はしもとまさひろ みやだ あきら かねはらまさあき かねはらまさこ みやじあつこ まつい あきら わらしなてつお</small> 福海貴子、橋本正博、宮田 明、金原正明、金原正子、宮路淳子、松井 章、藁科哲男							
編集機関	小松市教育委員会							
所在地	〒 923-8650 石川県小松市小馬出町 91 番地 TEL 0761-22-4111							
発行年月日	平成 15 (2003) 年 3 月 31 日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯 ° / ′ ″	東経 ° / ′ ″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ようかいちじかた 八日市地方	いしかわけんこまつし 石川県小松市 ひでまち 日の出町 一丁目・二丁目	17203	03152	36°23'49" ~ 24'04"	136°27'22" ~ 41"	1993/06/15 ~ 2000/05/30	32,556 ㎡	土地区画整理事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
八日市地方	散布地	縄文		縄文土器、磨製石斧、石錘、異形石棒			遺構は本次報告分のみ。 遺物は、他に 9 世紀代の須恵器、14 世紀代の珠洲焼すり鉢・土師皿、16 世紀代の土師皿・青磁等の出土あり。	
	集落跡	弥生	貯蔵穴、集積遺構、貝層、(埋積浅谷)	弥生土器、紡錘車、土玉、土錘、ミニチュア土器、焼成粘土塊、磨石類、石皿、砥石類、環石類、磨製石斧、石鍬、石包丁、石錘、石錐、石鏃、磨製石剣、玉作、銅鏃、木製工具、木製農耕具、木製漁労具、木製祭祀具、木製武器・武具、木製服飾具、木製紡織具、木製容器・食事具				

八日市地方遺跡 I

—小松駅東土地区画整理事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書—
第1分冊（本文・写真図版編）

平成15年3月25日 印刷

平成15年3月31日 発行

編集・発行 石川県小松市教育委員会

石川県小松市小馬出町91 tel(0761)22-4111

印刷 アイワ印刷株式会社

石川県小松市旭町21 tel(0761)22-8613
